令和 4 年度 自 己 点 検 評 価 書

> 令和 5 (2023) 年 10 月 富山国際大学

目 次

Ι.	建学の	の精神	• 大	学(り基	本	理	念		使	命	ì •	目	的	J.	大	;学	Ξσ.	(但	刨性	ŧ.	特	돧	9	Ē.	•	•	•	•	1
Π.	沿革。	と現況				•	•				•			•	•										•	•				4
Ш.	評価材	機構が	定め)る .	基準	声に	基		うく	É] [먑	平位	5						•										8
į	基準 1.	使命	・目	的領	手•	•			•	•		•					•	•	•		•	•	•	•		•			•	8
1	基準 2.	学生			•	•		•	•	•	•			•	•	•	•				•	•					•	•		13
į	基準 3.	教育	果程	ļ		•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
1	基準 4.	教員	• 職	員 ·		•	•					•						•	•				•	•						63
1	基準 5.	経営	- 管	理と	: 則	擦	•				•					•	•							•			•			71
į	基準 6.	内部	質保	証	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
IV.	大学	が独自	に割	定	Lt.	こ基	上洋	[[_ }	: 3	δÉ	1 =	28	平有	Ш	•					•	•		•	•	•	•	•	•	87
į	基準 A .	地域	社会	^ 0)貢	献	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•	87
٧.	特記	事項・									•		•																	95

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学園の建学の精神

学校法人富山国際学園の前身である学校法人富山女子短期大学は、昭和 38(1963)年に設立され、同年 4 月には「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を備えた女性の育成を目的として富山女子短期大学を開学した。地元教育界・産業界・官界はじめ富山県民あげての支援と期待の中で、地元富山の子女を主な対象とした県内初の私学による高等教育が開始された。その後、本学園は短大の学科増設により教育の充実を図りながら、付属高等学校と付属幼稚園を併置し、地元富山の明日を担う人材の育成に取り組んできた。これらの教育実績を基盤に、平成 2(1990)年に富山国際大学(以下、「本学」という。)を開学し、学校法人富山国際学園(以下、「富山国際学園」という。)と名称変更した。

現在、富山国際学園は、本学、平成 12(2000)年に男女共学となった富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり野幼稚園の 4 教育機関に加え、平成 16(2004)年には社会福祉法人富山国際学園福祉会を設立し、にながわ保育園、西田地方保育園を運営し、幼児期から青年期まで地域の教育・保育を担う県内随一の私立総合学園となっている。

富山国際学園の建学の精神は、前身の学校法人富山女子短期大学の「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を踏襲し、学園が求め育むべき人間性のあり方を掲げ、人材育成の根底に据えている。「知性」は、物事を考え、理解し、判断する能力を表し、人間と他の動物とを区別する最も重要な属性である。「教養」は、人間が持つべき知識・常識や自然や文化への幅広い造詣を表し、社会で活躍するための知的基盤となる。「個性」は、他の人とは違う、その個人にしかない性格・性質を表し、個人の社会的自立を支える。その意味で、「高い知性」「広い教養」「健全にして豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性である。

また、富山女子短期大学の開学式典(昭和39(1964)年)に合わせて制定された校歌には、「清らなる知性」や「誠あるこころ」を謳い、今日に至るまで学園の教育機関共通の校歌となっている。

2. 大学の基本理念、使命・目的、教育理念・目標

本学の設立準備過程において、「地球規模で考え、地域に根ざして行動すべき時代にあって、世界のいかなる人々とも友好関係を結びうる人間を育てる」ことが必要であるとして、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探求し、学ぶ場の創造が掲げられた。そして、立山連峰を目前に望む富山市東南部の丘陵地に、世界の国々との共存や自然との共生にふさわしい学びの空間として「地球むら」(注釈参照)をイメージし、自然と建物が一体となった低層・分棟方式による建築様式のキャンパス(現「東黒牧キャンパス」)が構想された。

※「地球むら」とは、習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、 違うものが違ったままで共生できる場でもある「むら」をいう。

こうした構想のもと、国際社会と地域社会への貢献を目指して、時代の潮流に対応できる人材を育成し、世界や地域に開かれた大学として、本学が平成 2(1990)年に設立された。

建学にあたり、当時の金岡幸二理事長は、「国際化と情報化という時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間の育成」を目指し、新しい大学を「自己確認の手助けをし、時代を担い、世界へ羽ばたく青年たちを育てる場、空理空論に走ることなく、人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で、その個性を磨き上げる場」として捉えることを強調している。そして、人間形成にとって不可欠な要素である「国際文化」と「社会」の2領域を現代的な観点から捉え直して、国際文化学科(100名)と社会学科(100名)の2学科で構成する人文学部が発足した。

平成 12(2000)年には、「国際化」「情報化」とともに「環境」にも対応できるよう教育内容の拡充を図り、人文学部を人文社会学部に改組すると共に、新たに地域学部を設置し、人文社会学部との 2 学部体制に移行した。さらに平成 16(2004)年には、進展する「国際化」に対応するため、人文社会学部を国際教養学部に改組した。しかしながら、少子化に伴う入学者の減少により、収容定員の充足率が 100%を割る状態が続き、平成 19(2007)年度には 2 学部を合わせて 59%にまで落ち込んだ。

こうした状況を受け、平成 20(2008)年には、時代の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育への転換を図るため、両学部を統合・再編し現代社会学部として再構築した。同時に、「少子高齢化」時代における地域課題の解決に取り組む人材の育成を通して、地域社会に貢献することを目的として、新たに子ども育成学部設置を計画し、平成20(2008)年10月に設置認可を受けた。これにより、平成21(2009)年4月から現代社会学部(120名「東黒牧キャンパス」)と子ども育成学部(80名「呉羽キャンパス」)の2学部体制となり、地域学部と国際教養学部は平成20(2008)年4月に募集を停止した。

このように、創立以来、大学をめぐる状況や社会のニーズの変化に応じて大学の改組・改編を行ってきた。この間、「時代の潮流を見据えて、国際社会及び地域社会に寄与する」ことを主な理念としてきたが、平成 22(2010)年に大学創立 20 周年を迎えるにあたり、大学創立準備過程で掲げた「共存・共生の精神」を基本理念の中核に据えることを、大学として確認した。「共存・共生の精神」は、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる 21 世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。以上のように、本学の基本理念は「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことであり、富山国際学園の建学の精神や大学創立の経緯を踏まえた理念となっている。

本学の使命は、基本理念に示されるように、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会に貢献する」ことにある。そのため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と定めている。

また、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」ことを教育目標としている。

3. 大学の個性・特色

本学は、現代社会学部が置かれている東黒牧キャンパスと子ども育成学部が置かれている 呉羽キャンパスの2キャンパスから成る。

大学設立時から大学本部のある東黒牧キャンパスは、富山市中心部の東南約 12 kmに位置し、立山連峰を目前に眺望できる広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約 13 万㎡の広大な敷地を有している。可能な限り自然に手を加えずに残し、校舎は全て 2 階建ての赤煉瓦屋根で統一し、「地球むら」をイメージした低層・分棟方式による建築様式となっており、自然と建物が一体感を有するキャンパスの中で人格的ふれあいができるよう配慮がなされている。

呉羽キャンパスは、富山県の中央に連なる呉羽丘陵の麓の富山市呉羽地区に位置し、富山国際学園の本部機能と学園の教育機関である富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり野幼稚園を併設しており、子ども育成学部の教育実現にふさわしい教育環境になっている。

こうした環境の下で、本学の基本理念や使命・目的、教育理念・目標を具現化させ、次のような特色ある教育を行っている。

a) 実学・実務重視型教育の推進

教養ある人間育成をベースに、実学・実務重視型教育を推進している。1・2年次におけるゼミ形式の教養演習とゼミ担当教員制度の導入(現代社会学部・子ども育成学部)、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」(現代社会学部)、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「教育実習」「相談援助実習」(子ども育成学部)などの実習・演習科目の充実、実践的な語学教育に加えて最先端のIT教育など、少人数制による教育・指導で実践的能力の育成・向上と学修意欲の高揚・増進を図っている。

b) TUINS キャリア・サポートプログラムの実施

両学部ともに各学年において多種多様なプログラムを実施し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力の育成をはじめ、学生一人一人の「なりたい自分」への探求、実現への取組や支援活動を展開してきた。それらの取組を令和4年度より内容を項目ごとに分類し、

「TUINS キャリア・サポートプログラム」と名付け、以下の7項目を「プログラムの7つの柱」として、より明確に計画的に支援活動を実行している。

- 1. キャリア関連授業の体系化
- 2. 手厚いサポート支援
- 3. センター主催のイベント運営
- 4. センターの目標設定
- 5. 最新の情報把握と配信
- 6. 成功事例のプロファイルと情報発信
- 7. 就活困難学生への就活支援
- c) 国際交流・地域連携事業の推進

活発な国際交流・地域連携事業を推進して、グローカルなマインド、知識、スキルを備

えた人材の育成に努めている。国際交流センターでは、留学生への学習・生活指導、海外協定校との連携による海外研修・留学プログラムや国内協定校との国内交換留学制度、国際交流シンポジウムの開催などを実施している。

平成 30(2018)年度より、現代社会学部では、加速度的に進む地域のグローバル化に即時対応できる人材育成プログラムとして、英語力の強化により育まれる能力を活用して、国内外で活躍できるキャリア人材の育成を目標とした教育課程を編成し、既存の 3 専攻(観光・環境デザイン・経営情報)に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。

また、地域連携センターでは、地元市町村や産業界との包括連携協定の締結と自治体・企業等との地域連携講座の実施、学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する「夢への架け橋」助成事業の実施、「地域づくりと地域の未来づくりフォーラム」の開催など、多種多様な地域連携事業を行っている。

さらに、本学が申請していた事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」(平成 31(2019)年度までの 5 年間の事業計画)が、平成 27(2015)年度文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」において「地(知)の拠点大学(COC)」に認定された。

COC+事業は平成 31(2019)年度で国の支援事業としては終了しているものの、現在も継続して「未来の地域リーダー育成」に取り組み、本学のプログラムを修了した学生には学位記とともに修了認定証を授与している。

こうした特色をさらに発展させて、平成 29(2017)年度より「グローバル人材育成プログラム」と「地域創生人材育成プログラム」からなる副専攻プログラムを開設し、より幅広い学びを提供することで学際的な分野等の体系的な教育を実施し、学生の多様な知的探究心を喚起して、広い視野と実践力を有する人材の育成に繋げている。

Ⅱ、沿革と現況

1. 本学及び富山国際学園の沿革

年度	沿革
昭和 38(1963)年2月	学校法人富山女子短期大学 設立
4 月	富山女子短期大学 開学(教養科 入学定員 100 人)
昭和 39(1964)年 4 月	富山女子短期大学付属高等学校 開学
昭和 42(1967)年 4 月	富山女子短期大学 食物栄養科(入学定員80人)、保育科(入学定員50人)の増設
昭和 45(1970)年 4月	富山女子短期大学 保育科を幼児教育科に名称変更し入学定員を80人に増員
昭和 46(1971)年 4 月	富山女子短期大学
	・教養科を再編成し、家政学科(入学定員80人)、文学科(英文専攻 入学定員40人、
	国文専攻 入学定員 40人)を設置
	・食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
昭和 48(1973)年 3月	富山女子短期大学 教養科廃止
昭和 52(1977)年4月	富山女子短期大学付属みどり野幼稚園 開園
昭和 57(1982)年 4月	富山女子短期大学 商経学科(入学定員80人)の増設

年度	沿革
平成 2(1990)年 4 月	学校法人名を学校法人富山国際学園に改称
	富山国際大学 開学(人文学部国際文化学科 入学定員 100 人、社会学科 入学定員 100 人)
	初代学長 佐々学就任
平成 4(1992)年 4 月	富山女子短期大学付属高等学校 「富山国際大学付属高等学校」に名称変更(男女共学に
	移行)
平成 6(1994)年 4月	富山国際大学 2 代学長 石坂誠一就任
	富山女子短期大学 家政学科を生活科学科に名称変更
平成 8 (1996) 年 4 月	富山女子短期大学 福祉学科(入学定員 80 人)の増設
平成 11(1999)年 4月	富山女子短期大学 商経学科を経営情報学科に名称変更
平成 12(2000)年 4 月	富山国際大学 開学 10 周年
	人文学部を人文社会学部人文社会学科(入学定員 200 人)に改組
	地域学部地域システム学科(入学定員 200 人)の増設
	富山女子短期大学 「富山短期大学」に名称変更(男女共学に移行)
	富山女子短期大学付属みどり野幼稚園 「富山短期大学付属みどり野幼稚園」に名称変更
平成 13(2001)年 3月	富山短期大学 文学科(英文専攻・国文専攻)、生活科学科の廃止
7月	富山国際大学 3 代学長 金岡祐一就任
平成 16(2004)年 4 月	富山国際大学
	人文社会学部を国際教養学部国際コミュニケーション学科(入学定員 130 人)に改組
	地域学部地域システム学科を地域学部環境情報ビジネス学科に名称変更し、入学定員
	を 120 人に変更
平成 17(2005)年 4 月	富山短期大学 専攻科 食物栄養専攻(入学定員 15 人)の設置
平成 18(2006)年 4 月	富山国際大学 富山第一銀行と包括連携協定を締結
9月	県内大学では初となる富山商工会議所会員に認定
平成 19(2007)年 4 月	富山国際大学富山短期大学・富山市との連携協定を締結
5月	現代社会学部現代社会学科(入学定員 120人)の設置認可(届出)
6月	4 代学長 田中忠治就任
12 月	文部科学省へ国際教養学部国際コミュニケーション学科と地域学部環境情報ビジネス
	学科の平成 20 (2008) 年 4 月学生募集停止届を提出
平成 20(2008)年 3月	富山国際大学 富山信用金庫コラボ産学官富山支部会員に認定
4月	現代社会学部現代社会学科開設(入学定員 120 人、東黒牧キャンパス)
10 月	観光専攻、環境デザイン専攻、経営情報専攻の3専攻をを設置
	子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の設置認可
平成 21(2009)年 3月	富山国際大学 子ども育成学部棟(E館)竣工
4月	子ども育成学部子ども育成学科開設(呉羽キャンパス)
	富山国際学園サテライト・オフィスを富山駅前CiCビル3階に開設
平成 21(2009)年 4 月	富山短期大学 経営情報学科の入学定員を 100 名に、福祉学科の入学定員を 70 名に変更
平成 21(2009)年7月	富山国際大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進プログラム」に選定
平成 22(2010)年7月	富山国際大学 開学 20 周年 5 代学長 中島恭一就任

年度	沿革
平成 22 (2010) 年 10 月	富山国際大学 文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23(2011)年 3月	富山国際大学 (財)日本高等教育評価機構による平成 22 年度大学機関別認証評価に
	おいて、「適格」認定
8月	第 1 回教員免許状更新講習実施
平成 24(2012)年 10 月	富山国際大学 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」
	に選定
平成 25 (2013) 年 10 月	富山国際学園 創立 50 周年記念式典・記念講演会
	富山国際大学 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定
	(~平成 28 年度まで継続して選定)
平成 26(2014)年 4 月	富山国際大学 「アクションプラン 2014-2017」を策定
平成 27(2015)年 4月	富山国際大学 開学 25 周年
7月	子ども育成学部が射水市教育委員会と教育に関する連携協定を締結
10 月	文部科学省「地(知)の拠点大学」(COC)に認定
	文部科学省「私立大学等経営強化集中支援事業」に採択(~28 年度まで継続して選定)
11 月	富山短期大学・南砺市との包括連携協定を締結
平成 28(2016)年 3月	富山国際大学 大邱大学校(韓国)内に大邱大学校校-富山国際大学協力センターを開設
4月	富山短期大学 経営情報学科の入学定員を 110 名に、福祉学科の入学定員を 60 名に変更
6月	富山国際大学
	南通大学杏林学院(中国)内に富山国際大学・南通大学杏林学院事務所を開設
11 月	富山短期大学・高岡市との包括連携協定を締結
平成 29(2017)年 1月	富山国際学園 「南砺サテライト」を南砺市地域包括ケアセンター内に開設
10 月	富山国際大学 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等改革総合支援
	事業」の「教育の質的転換」「地域発展」「グローバル化」の3タイプに選定
平成 30(2018)年 3月	富山国際大学 (公財)日本高等教育評価機構による平成 29 年度大学機関別認証評価に
	おいて、「適格」認定
4 月	子ども育成学部子ども育成学科の入学定員を 90 名に変更
	現代社会学部現代社会学科に英語国際キャリア専攻を増設
	「アクションプラン 2018-2022」を策定
令和元(2019)年4月	富山国際学園 株式会社インテックとの間で包括連携協定を締結
	富山短期大学 福祉学科を健康福祉学科に名称変更し入学定員を 40 名に変更
	富山短期大学付属みどり野幼稚園 幼稚園型認定こども園に移行
7月	富山国際大学 6 代学長 高木利久就任
11 月	文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等改革総合支援事業」の「特色
	ある教育の展開」の1タイプに選定
令和 2(2020)年 4 月	富山国際大学 開学 30 周年
令和 4(2022)年 4 月	富山国際大学 教育研究・事務組織の再編
8月	文部科学省の「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム (リテラシーレベル)」
	と「数理・データサイエンス・AI教育プログラム (応用基礎レベル)」に認定

2. 本学の現況 (令和5(2023)年5月1日現在)

- •大学名 学校法人富山国際学園 富山国際大学
- 所在地

【東黒牧キャンパス】〈現代社会学部〉 〒930-1292 富山市東黒牧 65 番地 1 【呉羽キャンパス】 〈子ども育成学部〉 〒930-0196 富山市願海寺水口 444 番地

学校法人富山国際学園 各機関の名称と所在地

〈学園本部〉 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

〈各機関〉富山短期大学 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

富山国際大学付属高等学校 〒930-0175 富山市願海寺水口 444 番地

富山短期大学付属みどり野幼稚園 〒930-0193 富山市願海寺水口 444番地

• 学部構成

学部名	学科名	専攻名
現代社会学部	現代社会学科	観光専攻、環境デザイン専攻、 経営情報専攻、英語国際キャリア専攻
子ども育成学部	子ども育成学科	

・学生数 (令和 5(2023)年 5 月 1 日現在 学校基本調査による 単位:人)

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍学 生総数	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
現代社会	現代社会	120	5	490	468	114	122	111	121
子ども育成	子ども育成	90	5	370	386	95	96	102	93

教員数(令和5(2023)年5月1日現在 学校法人基礎調査による 単位:人)

学部	学科		専任教員	員(本務	出工	兼務者	備考		
子前	子件	教授	准教授	講師	助教	計	助手	(兼任教員)	1佣/与
現代社会	現代社会	12	9	1	0	22	0	12	
子ども育成	子ども育成	9	4	6	0	19	0	24	

注)兼務者は、学外からの兼任教員(非常勤)者数を示す。 専任教員は学長を除く。

・職員数(令和5(2023)年5月1日現在 学校法人基礎調査による 単位:人)

種 別	人数	備考
正職員	21	内 医療系職員1人、技術系職員1人含む
嘱託	3	常勤嘱託職員3人(上記正職員の内数【再掲】)
パート	14	産業医1人、カウンセラー1人、部活コーチ2人、参事2人、 キャリア就職アドパイザー1人、留学生支援担当1人、 事務3人(キャリア支援、国際交流、図書館)、宿直3人
派遣	6	図書館1人、情報センター1人、呉羽事務室1人、教務担当1人、 学生支援担当1人、戦略企画室兼総務課1人
計	41	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定
- 1-1-(1) 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-3 個性・特色の明示
- 1-1-4 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命は、学園の「建学の精神」や大学の「基本理念」を踏まえ、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会の発展に貢献する」ことにある。このため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」と定めている。また、この目的を実現するため、本学の教育理念・目標を、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」とし、具体的かつ明確にしている。

本学の目的を達成するために学部では、以下の教育目的を定めている。

現代社会学部では、「現代社会学部においては、観光、環境デザイン、経営情報及び英語 国際キャリアの 4 分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に関する 基礎的・専門的・実学的教育研究を行う」(学則第 1 条の 2(1))と、具体的かつ明確に定め て明示している。

子ども育成学部では、「子ども育成学部においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行う」(学則第1条の2(2))とし、具体的かつ明確に定めて明示している。

1-1-② 簡潔な文章化

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や大学の「基本理念」を踏まえ、簡潔かつ明瞭に記述している。

1-1-3 個性・特色の明示

本学は、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探求し、学ぶ場を創造するという構想のもと、国際的視野

に立脚した人間形成を基本に時代の潮流に対応できる人材を育成して、国際社会と地域社 会へ貢献することを目指し、設立されている。

本学の使命・目的、教育理念・目標において明示している「共存・共生の精神」や「時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会の発展に貢献すること」といった記述は、こうした大学設立の趣旨すなわち大学の個性・特色を反映したものである。

また、教育理念に掲げる「健全にして個性豊かな人格を形成すること」も、富山国際学園としての「建学の精神」である「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を踏まえた内容となっており、本学の個性・特色を端的に明示している。

1-1-4 変化への対応

これまでも、時代の変化や社会のニーズに対応して、学部・学科の改編等を行ってきている。直近では、平成 20(2008)年に従来の学部を統合して、現実社会の実態に軸足を置いた実学重視の教育を行う現代社会学部を開設するとともに、平成 21(2009)年に「少子高齢化」時代の地域課題に取り組むために、新たに子ども育成学部を開設した。

平成 30(2018)年度には、加速度的に進む地域のグローバル化に即応できる人材育成のため、現代社会学部では、既存の3専攻(観光・環境デザイン・経営情報)に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。また、情報化の急速な進展や人工知能(AI)の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やして、令和2(2020)年度には現代社会学部が「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」及び「数理・データサイエンス・AI 応用基礎教育プログラム」を開始し、以降、子ども育成学部にも「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を拡大させた。令和4(2022)年8月には文部科学省から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)」が両学部で、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(応用基礎レベル)」が現代社会学部でそれぞれ認定された。なお、北陸の文系大学で、リテラシーレベルと応用基礎レベル両方のプログラムを同時に認定されたのは本学が初めてとなる。

建学の精神と大学の基本理念を堅持しつつも、時代の潮流や社会の変化に対応して教育 内容の見直しや教育目標等の改正が必要となった場合は、運営会議及び各学部の教授会の 審議を経て変更している。平成 29(2017)年 3 月には、学校教育法施行規則の改正に伴い、 3 つの方針 (ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー) の改 正を行い、令和 2(2021)年度にはアセスメントポリシーも策定し公表している。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ具体的かつ明確に定め社会に公表することに努め、今後も継続的な見直しを行い、地域社会のニーズに迅速かつ的確に応えられる体制を整備していく。

- 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映
- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-4 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性
 - (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

現在の大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、平成 22(2010) 年に大学創立 20 周年を迎えるにあたり改定された。その際、学部の教授会や委員会等で審議を行い、大学運営会議(平成 22(2010)年 2 月 17 日)で決定され学園の理事会や評議員会で報告し了承を得たうえで学内外に公表している。さらに、毎年、新任教職員を対象とした研修会でも、学長講話により周知している。

1-2-② 学内外への周知

学園の建学の精神、大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、教職員及び学生に対しては、学生便覧や大学ホームページに掲載するとともに、パネルを作製し、各教室等に掲示して周知している。

新入生に対しては、学生便覧を用いた新入生オリエンテーション、各学部の初年次教育のなかの自校教育において説明している。自校教育を促進するため、毎年4月、新入生を対象に、現代社会学部では「現代社会概論」、子ども育成学部では「教養演習」で各1回、学長が建学の精神・大学の基本理念を中心に講義している。

学外への周知については、大学ホームページで公開するとともに、特に高校生やその保護者向けに、学生募集要項、大学案内などで明示するほか、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象入試説明会、高校訪問等においても説明している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

令和 2(2020)年 3 月に策定した富山国際学園の中期事業計画においては、沿革部分において学園や本学の設立経緯に立ち返り、建学の精神・大学の基本理念を確認している。また、将来構想部分において、建学の精神を堅持し、社会経済の変化と時代の要請に対応しつつ、社会的使命を遂行するためにも、魅力的で特色ある教育研究体制の再構築が必要であるとの見解を示すとともに、急速に進行する少子化といった環境動向も踏まえた上で、次のような「学園の特色の柱と今後強化すべき方向性」を掲げている。

- (1)国際化教育 グローバル人材を育て、国際学園としての存在感を発揮する。
- (2)情報化教育 情報分野でもリーダーシップを取れる競争力ある教育研究体制を構築する。

- (3)専門職人材養成教育 地域の教育・保育・健康・福祉など、資質の高い専門職人材を養成する。
- (4)地域共生 地域貢献活動を活発に行い、地域共生・地方創生において存在感を発揮する。 このように、中期事業計画は、本学の使命・目的、教育理念・目標と整合する内容となっている。

1-2-4 三つのポリシーへの反映

大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的及び教育理念・目標は、大学全体の3つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に反映している。これをもとに、各学部ではそれぞれの理念を考慮したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めており、これらはホームページや学生便覧等に掲載し、広く社会に公表している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では教育研究組織として、現代社会学部現代社会学科と子ども育成学部子ども育成 学科の2学部2学科を設置している。

現代社会学部現代社会学科においては、観光、環境デザイン、経営情報、英語国際キャリアの4分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、基礎的・専門的・実学的教育研究を行っている。

子ども育成学部子ども育成学科においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して 地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、教育・保育・福祉など子ども育成と その環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行っている。

これらは、大学の目的である「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を育成する」 ことや、大学の教育理念・目標との整合性を考慮した構成となっている。

なお、令和 4(2022)年 4 月 1 日より、本学の目的、教育理念・目標の実現を更に推し進め、教育の質保証と学生サービスの更なる向上、各部局の業務効率化と意思決定から実行までの時間短縮化を図るため、大幅な組織改革を断行した。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

建学の精神や大学の基本理念、本学の目的、教育目標等に対して、学内外により広くより深い理解を得られるための説明の機会を増やす。特に学生に対しては、自校教育を含めて系統的な教育を行うことで学生の修学意欲を喚起し、愛学精神やモラール(志気)を高める努力や大学ブランディングの確立・推進にも繋げられる様に工夫する。

[基準1の自己評価]

学園の建学の精神や大学の基本理念は学生便覧等に明記して周知徹底を図るとともに、本学の目的等も学則等に明確に定めており、学生、教職員を始めとする本学の関係者への周知を行っている。また、本学の個性・特色を大学ホームページ等で明示するとともに、時代の変化に対応できるよう学科編成や教育課程・内容を見直している。

また、令和 4(2022)年 4 月には、学長リーダーシップの下で教育の質保証・向上のための体制整備と学生サービスの更なる向上等を図るべく大幅な組織改革を実施し、本学の教育目的、教育理念・目標の実現に真摯に取り組んでいる。

基準 2. 学生

- 2-1. 学生の受入れ
- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
 - (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を下記のとおり定め、本学ホームページで公表するとともに、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパス、高校教員対象入試説明会等を通して、受験生、保護者、高校教員等に広く周知を図っている。

<富山国際大学のアドミッション・ポリシー>

富山国際大学では、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」ことを教育目標としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

- ○求める人物像
 - ①大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有し、学ぶ意欲及び目的意識を持つ人
 - ②知性、教養を身に付け、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をする人
 - ③国際社会や地域社会の発展に貢献できるよう、専門的・実践的な知識や技術の取得に 意欲を持つ人

<現代社会学部のアドミッション・ポリシー>

現代社会学部では、これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材、現代社会が抱えている問題を自ら発見・解決し、未来の創造に積極的に参加しようとする人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

- ○学部が求める人物像
 - ①人と環境に配慮した観光政策・観光産業による地域社会の持続的発展に、高い関心を 持つ人。
 - ②環境に対する専門的知識と行動力を養い、地域や企業で豊かな環境を創造することに、 高い関心を持つ人。
 - ③地域社会や組織の持続的発展のために、情報通信技術を活用し企業等の経営を創造・ 革新することに、高い関心を持つ人。

④多文化共生の重要性を理解し、国際教養と英語力を駆使して地域社会の国際化に貢献 することに高い関心を持つ人。

<子ども育成学部のアドミッション・ポリシー>

教育と福祉のハイブリッドの視点に立ち、確かな資質能力と学びの精神をもって教育・保育・福祉の専門職として、心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

- ○学部が求める人物像
 - ①子どもの生活と遊び、発達と学習に高い関心を持ち、生きる力を育てる教育・保育・ 福祉の専門家をめざす人。
 - ②心身ともに健やかな子どもを育てる家庭や地域づくりに、高い関心を持つ人。
 - ③地域に愛着と誇りを持ち、地域の教育・福祉・保育の実践活動に、高い関心を持つ人。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

a) 入学者選抜の基本方針

入学者受入方針に定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学者受 入方針の中で、大学、学部の入学者選抜の基本方針及び入学までに身につけておいてほし いことを次のように定めている。

<大学の入学者選抜の基本方針>

学校推薦型選抜・総合型選抜・一般選抜・大学共通テスト利用型選抜・特別選抜(社会人・帰国子女・外国人留学生)の多様な入試方法を通じ、求める学生像に沿った入学生を迎え入れるために、筆記試験・調査書・面接・小論文等により、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜を行います。

<現代社会学部の入学者選抜の基本方針>

現代社会学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

(1) 一般選抜 (前期·後期)

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

- (2) 大学入学共通テスト利用型選抜(前期・後期)
 - 大学入学共通テストの成績(外国語(英語)(必須)と2教科2科目(選択))と調査 書の内容を総合して評価
- (3) 学校推薦型選抜(I期·Ⅱ期)

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(4) 総合型選抜

小論文、面談(プレゼンテーションを含む)、調査書、エントリーカード(志望理由他)、

活動実績書の内容を総合して評価

(5) 特別選抜(社会人、帰国子女、外国人留学生)(I期・II期) 小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと (現代社会学部) >

現代社会学部では、社会で生起している様々な問題を理解し、その解決策を探るための前提となる幅広い分野の基礎知識、具体的には高等学校の各教科・科目の教科書レベルの知識を習得していることを求めています。

また、その知識を使って実際に行動する主体性や、他者と協力しながら行動する協調性を培っておくことが望ましいので、クラブ活動やボランティア活動などを通じて、幅広い経験を積んでおいてください。

<子ども育成学部の入学者選抜の基本方針>

子ども育成学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」 「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性 等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

(1) 一般選抜(前期・後期)

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

- (2) 大学入学共通テスト利用型選抜(前期・後期) 大学入学共通テストの成績(外国語(英語)・国語(必須)と1教科1科目(選択)) と調査書の内容を総合して評価
- (3) 学校推薦型選抜

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(4) 総合型選抜

小論文、面談 (プレゼンテーションを含む)、調査書、エントリーカード (志望理由他)、活動実績書の内容を総合して評価

(5) 特別選抜(社会人)

小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと(子ども育成学部)>

子ども育成学部では、小学校教員はもとより、幼児教育・保育、子ども福祉など、子ども 育成に関わる専門家の養成にあたり、幅広い教養と基礎学力等を身につけていることを求 めています。

また、教育・保育・福祉の専門家についての関心と意欲、知的好奇心や行動力、他者とのコミュニケーション能力を培っておくことも望まれるため、部活動やボランティア等に積極的に参加することを通して、幅広い経験を積んでおいてください。

上記の他、3年次編入学試験や秋入学試験(現代社会学部のみ)も実施しており、全ての 入学試験の詳細は学生募集要項や入学者選抜要綱に示されている。 本学の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学試験の実施に努めている。学力検査では、記述式による試験を実施し、基礎的な知識・技能や思考力など基礎学力を評価している。小論文では、本学や学部の求める人物像に関連性のある出題を心がけ、思考力・表現力も評価できるよう配慮している。面接では、求める人物像に沿った質問や志望動機、学習目的、大学教育を受ける上での適性、卒業後の希望進路等について多角的に質問し、思考力・判断力・表現力や主体性についても評価できるよう配慮している。また、全ての入試で調査書を出願書類に課しており、評定平均値や出席状況、特別活動、部活動、ボランティア活動、資格取得状況等を評価し、点数化することで、受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価するとともに、学力の3要素である知識・技能、判断力・思考力・表現力、主体性等の評価にも役立てている。

b) 入学者選抜の実施と検証

入学者選抜については、学生募集及び入学試験を総合的かつ組織的に運営するために入 試センターを設置し、入試センター長及び入試センター次長(教員が兼務)、参事(高校長 経験者)2人、専任職員3人を配置している。学生募集及び入学試験の計画・実施等につ いて審議するため、入試対策会議及び入試対策拡大会議を設置している。

入試対策会議は、入試センター長(議長)、入試センター次長、学長が指名する学部委員各3人、入試センター長が指名する職員等から構成され、学生募集に係る広報活動全般、入学試験の計画立案・実施・運営等について審議している。入試問題は学内で作成しており、学長が入試問題作成委員を委嘱している。委員は各入学試験種別の試験問題の作成及び答案の採点の責に任じ、試験問題及び答案の採点結果を入試対策会議議長(入試センター長)に提出する。入試問題については出題ミスを防止するため、2重、3重のチェックを行っている。

入試対策拡大会議は、学長(議長)、学部長、総合学務センター長、事務部長及び入試対策会議の構成員により構成され、入試対策会議の審議事項のうち特に重要な事項につき審議している。特に、入学試験の合格者の選抜に当たっては、学部(教授会)の提案に基づき入試対策拡大会議で審議し、合格者原案を作成し、学長が最終合格者を決定している。

入学者選抜試験の実施体制では、試験の種別ごとに実施要項を作成し、当日の人員配置、 不正行為や人的ミスの防止及び対応、身体に障害を持つ受験生への配慮、降雪等による公 共交通機関遅延への対応など担当教職員に試験運営に係る事前説明を行い、周知徹底を図 るとともに、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制 により、適正かつ公正な実施と運営がなされている。

学生募集活動については、受験生、父母等、高校教員、地域社会の人々に対して、ホームページ、オープンキャンパス、入試説明会等の広報活動を通して、機会あるごとに本学の教育の特色等を発信し、その周知を図っている。

入試センターでは、本学が実施する入学試験の運営に関する業務を行い、出願書類受付業務、入学者選抜実施業務、合否関係業務を行っている。

令和 5 年(2023)度入学者選抜では、学校推薦型選抜(指定校制、公募制)、総合型選抜、一般選抜(前期、後期)、大学入学共通テスト利用型選抜(前期、後期)、3 年次編入学試験を実施した。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和5年(2023)年度入学者選抜の結果は、表2-1-1 および表2-1-2 に記載されている。 大学全体では入学定員210名に対し、入学者数は207名(入学定員充足率98.6%)で、 入学定員を確保することができなかった。現代社会学部の志願者数は前年度より50名減少 (前年度対比84.0%)、入学定員120名に対して入学者数は112名(入学定員充足率93.3%) となり、入学定員は確保できなかった。子ども育成学部の志願者数は、前年度より57名減少 (前年対比78.7%)したが、入学者数は95名となり入学定員を確保した。

在籍学生数並びに収容定員充足率は、現代社会学部が 470 名で 0.96、子ども育成学部が、 386 名で 1.04、全体では 856 名で 1.00 となった。

令和5年(2023)年度入学者選抜では、最終歩留まり率が現代社会学部47%、子ども育成学部53%となり、現代社会学部では2%、子ども育成学部では4%上昇したが、志願者減に伴って定員を確保することが一層難しくなっている。今後18歳人口が減少するなかで、国公立に主軸を置く進学校の生徒から、学校推薦型選抜に主軸を置く高校の生徒まで、幅広い層の入学意欲をかきたてることができる学生募集活動を展開する必要がある。

表 2-1-1 過去 5 カ年の入学試験状況 (編入学入試除く)

				1
-EE	代补	⊦ <i>-</i>	\rightarrow	피

		年度】	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5	過去5年間平均
入	学定員	(人)	120	120	120	120	120	120
1)	志願者数	(人)	329	310	306	312	262	303.8
2	合格者数	(人)	242	247	261	276	240	253. 2
3	入学者数	(人)	146	114	113	125	112	125. 0
4	定員超過率	(倍)	1.05	1. 21	0. 95	1.04	0. 93	1.04

子ども育成学部

		年度】	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5	過去5年間平均
入:	学定員	(人)	90	90	90	90	90	90
1)	志願者数	(人)	270	276	320	267	210	268. 6
2	合格者数	(人)	197	185	181	199	179	188. 2
3	入学者数	(人)	99	89	104	97	95	96. 8
4	定員超過率	(倍)	1.10	0. 98	1. 15	1. 07	1. 06	1. 07

表 2-1-2 過去 5 カ年の 3 年次編入学試験状況

現代社会学部

		年度】	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5	過去5年間平均
入学定員 (ノ			5	5	5	5	5	5
1	志願者数	(人)	9	2	4	7	4	5. 2
2	合格者数	(人)	7	2	※ 4	7	2	4. 4
3	入学者数	(人)	7	0	3	※ 7	2	3.8

子ども育成学部

【年度】		平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5	過去5年間平均	
入	学定員	(人)	5	5	5	5	5	5
1)	志願者数	(人)	5	6	9	8	1	5.8
2	合格者数	(人)	3	4	7	2	1	3. 4
3	入学者数	(人)	3	4	6	2	1	3. 2

[※]令和3年度合格者の内1名が新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期入学。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

入学定員の安定的確保を図るためには、地域社会での本学の認知度や高等教育機関としての評価の向上が必要であるため、教育内容の充実や教育力向上、地域貢献や地域連携の強化、情報化対応、グローバル化対応の促進に全学で取組むとともに、「高校出講プログラム」や高校主催説明会等を活用して本学の教育活動や教育の特色、研究活動、資格免許取得状況や就職・進学実績等をよりわかりやすく高校生や高校、父母等に広報していく。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実
 - (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

○学修支援・授業支援等の実施体制と計画

本学には、総合学務センター、国際交流センター、図書館、キャリア支援センター、地域 交流センター、入試センターで構成される教育研究部が設置されている。主に学修支援・ 授業支援、学生生活支援などの業務を行っているのが総合学務センター、国際交流センター、図書館である。

総合学務センターは、総合学務センター長(教員)及び総合学務センター次長(教員)の 統括の下、学務課(教務担当・学生支援担当)、総務課呉羽事務室が教育課程・学籍・教職 課程・教養教育・厚生補導・諸活動・奨学制度・賞罰などに関する業務を行っている。セン ターには、教員と職員から構成される総合学務センター委員会が設置され、前述に係る事 項について方針や計画を検討・実施し、学生の学修支援や授業支援に努めている。

国際交流センターは、国際交流センター長(教員)の統括の下、学務課(学生支援担当)が海外諸機関との学術交流、学内の外国語・国際教育、海外提携校との連携・拡大、外国人留学生の奨学金・生活支援、本学学生の海外留学・留学援助などに関する業務を行っている。センターには、教員と職員から構成される国際化推進・交流センター委員会が設置さ

れ、前述に係る事項について方針や計画を検討・実施し、学生の学修支援や授業支援に努めている。

図書館は、図書館長(教員)の統括の下、図書館委員と図書館事務室が協働で館の運営・整備、資料の選定、学生の利用促進、紀要発行などの業務を行っている。また、東黒牧キャンパス図書館では、館内を現代社会学部の正規授業の教室としても開放している。図書館には、教員と職員から構成される図書館委員会が設置され、前述に係る事項について方針や計画を検討・実施し、学生の学修支援や授業支援に努めている。

学修支援や授業支援等については、「アクションプラン 2018-2022」において、行動指針 1「教育の質保証を図り、学生の成長を保証する教育を実践する」の中で、次の 2 項目のアクションプランのもと、6 項目の具体的行動計画を策定し、年度ごとに実施状況を検証しながら、改善に努めてきた。

- ●学生の学習意欲の増進や効果的な学習・理解の促進を図るため、対話型授業やグループ 学習などの能動的な授業・学習方法を採り入れ、授業改革を実行する。
- ●学生による授業評価や教育支援情報システムなどを活用して、学習の進捗度を検証しな がら学生一人ひとりが成長を実感できる教育改善・充実を行う。

○ 主な学修支援の実施内容

a) オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめとし、各学年の前期、後期の授業期間開始前にオリエンテーションを実施している。各学部の教員と学務課・呉羽事務室が連携し、学年に応じた履修説明・指導、学生生活上の諸注意などをきめ細かく指導している。

b) ゼミ担当教員 (アカデミック・アドバイザー) 制度

現代社会学部では、 $1\cdot 2$ 年次の「教養演習 Π 」「教養演習 Π 」を担当するゼミ担当教員 (別称:アカデミック・アドバイザー) が、学生が直面する学習面や生活面の様々な問題 について相談にのりながらアドバイスを与えている。また、アカデミック・アドバイザー 連絡会議を月 1 回程度開催し、学生の出欠状況の把握や要配慮学生の修学状況など定期的 な情報交換を行いながら、個別指導を実施している。

子ども育成学部では、専任教員全員がゼミ担当教員として 1・2 年次生の「教養演習」を 担当し、学生の学習面・生活面全般にわたる個別指導を行っている。

c) Web シラバスの活用

平成 29(2017)年度から Web シラバスシステムを導入している。各科目の Web シラバスには、授業の概要、キーワード、到達目標、関連の深いディプロマ・ポリシー、関連の深いカリキュラム・ポリシー、重視するキー・コンピテンシー、採用する教授方法、授業計画(15 回分の授業内容及び予習・復習課題)、評価方法、使用資料、授業外学修等、授業外質問方法、オフィスアワーを記述している。各教員は、学生に対して 1 回目の授業でシラバスを提示し、授業計画、評価方法等について説明し、周知している。各授業科目における事前準備や事後学習の内容を明確化するとともに、課題の提示や提出の利便性を向上させている。

d) 学生用 Web 特設サイト

学修支援の一環として、学生用 Web 特設サイトを運用している。特設サイトでは、学年 暦や時間割、休講案内、欠席届等届出様式など学生が学修するうえで必要な情報を取りま とめている。

e) 成績表・コメント及び父母等懇談会

学修支援の一環として、学期ごとに学生の成績表及び学部長からのコメントで父母等に 情報提供している。

両学部とも、学部長が期ごとの学部全体の活動を総括し、コメント及び今後の学修のポイントを示すとともに、学修状況を知る手だてとして学生たちの学内外での活動の成果をまとめ、成績表と併せて学生・父母等に送付している。

成績表の送付後、父母等懇談会を前期と後期の年 2 回開催しており、学生の学修さらに は大学生活を支援する一助となっている。

f) 自主学習の支援

ラーニングコモンズ(学習スペース)として、東黒牧キャンパスでは、図書館、グローバルカフェ(厚生棟)、メディアコーナー(図書館棟1階)、学習サロン(4号館1階)を配置している。 呉羽キャンパスでは、図書館、E館各階(4階、6階、7階) ラウンジに配置し、学生の主体的な学びをサポートしている。

さらに、教育支援情報システムとして、自宅からでも学習できるリメディアル教育就職 試験対策(SPI)を「Tuins e-ラーニング(ラインズドリル)」として導入し、自主学習支 援として活用している。

g)成績優秀者等奨学金制度·表彰制度

特別奨学生及び諸活動特待生は、前年度の一定以上の GPA (Grade Point Average) に基づき評価し、奨学金を給付している。

また、2年次以上の学生について、前年度の GPA (Grade Point Average) に基づき学業成績優秀者を選定し、表彰している。令和 4(2022)年度には、成績優秀奨励者 7名に授与した。

諸活動において全国大会で優勝するなど、特に優秀な成果を収めた学生・団体には、卒業式において「学長賞」「学長功労賞」を授与している。令和 4(2022)年度には、学長賞を1名及び3団体に、学長功労賞を4名に授与した。

h) 新型コロナウイルス感染症に関する学習支援(環境整備の観点)

令和 2(2020)年から始まった新型コロナウイルス感染症拡大によって、当初は休講措置や対面授業の抑制があったが、令和 4(2022)年度はほとんどの授業を対面形式で実施した。 学内での学生や教職員の感染状況によっては、学内での感染拡大防止を図るとともに、学修機会を失わせないよう、オンライン形式(Zoom)での講義を実施することもあった。

感染症拡大当初は、ほとんどの教員がオンライン形式での講義に不慣れだったこともあり、令和 2(2020)年度には教員に対するオンライン (Zoom) 講義研修会を実施した。令和 3(2021)年度には、大学で Wi-Fi ルータを準備し、自宅又は下宿先にネット環境・Wi-Fi 環境のない学生に対し貸出しを行い、学習機会を損なわないよう、支援を行った。

また、教室の収容率を 50% と設定し、履修者数に応じて教室割り振りを行うことで学内での感染拡大を防止し、学生の学修機会の確保に努めた。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

○ 学修支援の実施内容

a) チューターによる学生支援

本学は大学院を併設していないため、TA(Teaching Assistant)や RA(Research Assistant)の活用はない。

なお、本学国際交流センターでは SA (Student Assistant)制度を設け、外国人留学生と日本人学生の学習面と生活面の相互支援を図っている。SA は学内応募を行い、学生の申請に基づき審査の上採用し、チューターマニュアルに沿って事前研修を行っている。2022年度は、日本人学生3名(現代社会学部1名、子ども育成学部2名)、外国人留学生3名(現代社会学部3名)の学生をSA採用した。

b) オフィスアワー

ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学修支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、学内掲示やホームページ(学部教員紹介)上で学生に周知し、学生が自由に相談できる環境を整えている。子ども育成学部では、オフィスアワーにおける個々の学修や進路等の相談のほかに、一斉メールなどで学修上の連絡をするなど情報の共有化を図っている。

c) 障がいのある学生への配慮

令和2年(2020)3月に障がい学生支援規程を定め、規程に基づき学長が委員長を務める 障がい学生支援委員会を設置し、さらに障がいのある学生の相談窓口及び支援を行う障が い学生支援室(現代社会学部学生支援チーム、子ども育成学部適応支援チーム)を設置す るなど体制を整備し、障がいのある学生が平等かつ公平な修学環境を得られるよう全学的 支援の充実に努めている。

d) 中途退学や休学等への対応策

2022 年度の退学者数 (2023 年 3 月 31 日現在) は、現代社会学部 7 名 (退学率 1.4%)、子ども育成学部 3 名 (退学率 0.8%) となっている。

現代社会学部では、受講欠席が3回に達した場合、講義担当者からゼミ担当教員(アカデミック・アドバイザー)に連絡し、両者が連携して学生指導にあたっている。また、欠席が多い学生に関しては、ゼミ担当教員から父母等に対して欠席状況を連絡し、父母等の協力も得ながら、指導をする体制をとっている。

子ども育成学部では、「適応支援チーム」を編成し、ゼミ担当教員及びカウンセラーとも連携しながら、学生生活に躓いている学生及び休学者に対応する体制をとっている。

両学部とも退学、停学、休学の状況を教授会で確認し、対象学生を担当する教員から対応状況が報告され、対策を検討している。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

学生の主体的学びを一層推進するための教職員の組織体制を一層充実し、教育環境整備を進める。平成 29(2017)年度から導入した Web シラバスシステムやオンラインを活用し、学生からの学修上の質問に素早く対応できる双方向性の学修環境を実現して、教育効果の向上を図る。また、在学生がいつでもどこでも学習できる英語学習システムとリメディアル教育システムの活用を促進する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

○ キャリア教育のための支援体制の整備(インターンシップ含む)

地域社会に貢献できる人材の育成を目指す本学の理念に沿って、学生のキャリア形成支援や就職・進学支援を大学の重要な責務と位置づけ、対策を強化するために、キャリア支援センターを設置している。

キャリア支援センターでは、毎年高い就職率を維持しており、これら高い就職実績を残してきた本学独自の就職支援活動を令和 4(2022)年度より「TUINS キャリア・サポートプログラム」と名付け、「7つの柱」を中心に就職支援活動を実施している。

【TUINS キャリア・サポートプログラム 7つの柱】

- 1. キャリア関連授業の体系化
- 2. 手厚いサポート支援
- 3. センター主催のイベント運営
- 4. センターの目標設定
- 5. 最新の情報把握と配信
- 6. 成功事例のプロファイルと情報発信
- 7. 就活困難学生への就活支援

キャリア支援センターの活動は、令和 3(2021)年度まで全学的に審議するためにキャリア支援センター運営会議を設置し、学長から指名されたセンター長とセンター次長(いずれも教員)、各教授会で承認された委員(現代社会学部 3 人・子ども育成学部 2 人の教員)及び学生課長から構成されるメンバーで必要に応じて開催していたが、令和 4(2022)年度に組織編成があり、「キャリア支援センター委員会」において、就職支援、インターンシップ、内定状況の確認、大学主催のイベント開催などを審議・報告している。これにより、これまでは全学、学部ごとに設けられていた会議が月 1 回の委員会によって運営されることとなり、スムーズに事業が運営されることとなった。

○ 就職・進学に対する相談・助言体制の整備と運営

i. キャリア関連授業の体系化(7つの柱の1)

〈現代社会学部〉

これまで課題であった2年次のキャリア支援について、今年度より2年次必修科目として「キャリア育成講座」が開講となり、企業研究に特化した授業を展開した。

これにより、1年次から3年次にかけてキャリア系科目が体系化された。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では、1年次に「キャリア入門講座」(後期:必修科目)、2年次に「キャ

リア支援講座 I 」(通年:選択科目)、3年次に「キャリア支援講座 II 」(通年:選択科目)、4年次に「キャリア支援講座III」(通年:選択科目)をそれぞれ正規科目として開講している。また、正課科目以外に、2・3年次生を対象に公務員・教員採用試験対策講座を設けるとともに3・4年次生を対象に分野ごとに模擬試験を実施している。

ii. 手厚いサポート支援(7つの柱の2)

東黒牧キャンパスでは、毎日(月曜日~金曜日)学生の相談業務・質問対応などが可能となっている。また、毎月第1・第3火曜日にハローワークから職員を派遣してもらい、学生に対する就職指導を行っている。コロナ禍で通学を制限していた期間はWEBによる相談や面接指導も行ったが、令和4年度はほぼ対面式で対応した。

呉羽キャンパス(子ども育成学部)では、小学校教諭や保育士・保育教諭・幼稚園教諭、 社会福祉士としての専門職就職支援などを重点的に実施するために、平成23(2011)年度 よりキャリア支援担当参事(週2日の非常勤)とキャリア支援強化に伴う担当事務職員 を配置し、様々な情報を学生に提供するキャリア支援コーナーを呉羽キャンパス事務室 に設置している。

iii. 資格取得などのための支援

本学では、東黒牧キャンパスの現代社会学部、呉羽キャンパスの子ども育成学部において、それぞれの学部の特性を生かし、以下のような支援を実施している。

〈現代社会学部〉

現代社会学部では、平成 26(2014)年度から開設した公務員試験対策講座 PAP (パブリックサーバント・アプリケーション・プログラム)を、令和元(2019)年度から大原学園と連携した WEB による公務員対策講座として新たに実施し、令和 4(2022)年度は行政職 2人(上市町役場 1人、警視庁行政職員 1人)、保安職 4人(富山県警 2人、富山市消防 2人)の合格者を輩出した。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では、教育課程を履修する中で資格を取得できるシステムにしている。 子ども育成学部の教育課程には、小学校教諭(一種免許状)養成課程、幼稚園教諭(一種免許状)養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格 指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目が組み 込まれている。令和 4(2022)年度卒業生の取得者は、5 種類 2 人、4 種類 3 人、3 種類 32 人、2 種類 29 人、1 種類 30 人となっている。

- ・小学校教諭一種免許状…小学校教育実習(3年次)、介護など体験(3年次)
- · 幼稚園教諭一種免許状··幼稚園教育実習 Ⅱ (3 年次)
- ・保育士資格··保育所実習 I (2 年次)、施設実習 I (2 年次)、保育所実習 I (4 年次)、施設実習 I (4 年次)
- 社会福祉士国家試験受験資格··相談援助実習 I II (3・4 年次)
- ・ スクールソーシャルワーク教育課程修了証…スクールソーシャルワーク実習(4年次)

○ 就職・進路先との協力体制の構築及び取組内容

i. センター主催のイベント運営(7つの柱の3)

〈両学部共通の取組〉

センターでは、学内向け、学外向けの両面で、学生の就職支援に役立つイベントを開催している。これまでは、対面形式で開催してきたが、コロナ禍において WEB 開催の時期もあったが、令和 4(2022)年度は全て対面式で開催した。

〔学内向け:主に現代社会学部〕

・ご家族向 就職支援活動説明会

ご家族向けに就職支援活動説明会を開催した。特に、就職活動が終了した 4 年生に就職活動体験談により、リアルな情報を提供したことで、ご家族からの評判が大変良かった。 令和 5 年度も同様にご家族に向けて就職活動支援に関する情報を配信予定である。

開催日程: 令和4年10月29日(土)

参加人数:30人(19家族23人+教職員7人)

情報発信: https://wordpress.tuins.ac.jp/2022/11/9961/

• 学内企業研究会

就職活動に向けた企業研究の一環として、3月に就職活動を控えた3年次学生を対象として、地元企業に協力を仰ぎ、毎年2月に学内企業研究会を開催している。

令和 4(2022)年度は、就活の早期化に対応するため 12 月にも開催日を追加して、次の 3 日間実施した。

開催日程: 令和4年10月29日(土)・令和5年2月10日(金)・15日(水)

参加人数:12月10日(参加者企業 46社、参加学生 95人)

2月10日(参加者企業 56社、参加学生 94人)

2月15日(参加者企業 55社、参加学生 76人)

情報発信:12月10日 <u>https://wordpress.tuins.ac.jp/2022/12/10342/</u>

2月10日·15日 https://wordpress.tuins.ac.jp/2022/12/10342/

〈子ども育成学部〉

・分野別の就職に関する懇談会

毎年、3分野(小学校教育分野、保育・幼児教育分野、社会福祉分野)がローテーションで就職に関連する団体・事業所などに集まってもらい、望まれる人材や大学での教育の在り方などについて意見交換を行っている。

〔学外向け〕

·企業 · 事業所 · 大学講演会

例年 11 月に、県内企業の人事担当者を対象として、本学の取組を理解してもらうための 講演会・情報交流会を学外で開催し、大学と企業とのパイプを太くする努力を重ねていた が、令和 2・3 年度はコロナ禍の影響もあり、WEB 開催であった。

令和4年度は、感染予防対策に注意を払い3年ぶりに対面形式で開催できた。ただし、

感染予防のために企業数に制限を設けて開催した。

開催日程:令和4年11月25日(金)

参加人数:参加 58 企業·団体 80 人、教職員 33 人

情報発信: https://wordpress.tuins.ac.jp/2022/12/10283/

ii. センターの目標設定(7つの柱の4)

〈両学部共通の取組〉

センターによる授業、イベント運営などの支援により、令和 4(2022)年度卒業生の就職者は両学部合計 215 人、進学者は 13 人である。令和 5(2023)年 4 月就職を希望した学生の就職内定率は 100%だった。また、富山県内就職者は令和 4(2022)年度 177 名で 82.3%であった。

現代社会学部の就職者は125人で、就職内定率は100%であった。外国人留学生の進路については、県内企業就職者1人、県外企業就職者2人であった。

子ども育成学部の就職者は90人、就職内定率は100%であった。

今後は、「量から質への転換」を図り、現代社会学部においては、学生に人気の業種や企業・団体を調査しながら、それら企業との接点を図り、採用に繋げていく。子ども育成学部においては、教員採用試験や公立保育士試験などを受験する学生が多いことから合格率などを目標設定することで支援の質の向上を目指す。

iii. 最新の情報把握と配信(7つの柱の5)

〈両学部共通の取組〉

・求人情報などの提供

キャリア支援センターでは、就職に必要な様々な求人情報やイベント情報を提供している。特に夏休み以降の求人情報や就職イベントは、学内での掲示のみならず、メールでも配信している。令和 4(2022)年度より、月ごとにイベント一覧表を作成し、イベントサイトのリンクも掲載し、最新の情報を配信している。

・学生のご家族に対する情報発信

上述のとおり、大学祭(紅嶺祭)開催時に合わせて、ご家族向けに就職支援活動説明会を開催した。学生だけでなく、ご家族にも就活戦線の現状を知っていただくために情報提供の場を設けた。

iv. 成功事例のプロファイルと情報発信(7つの柱の6)

・就職活動の取組状況及び進路状況報告

学生からの申告・報告及びゼミ担当教員からの報告により把握し、一覧表を作成し、キャリア支援センター委員会及び教授会で進捗状況を報告している。

令和 4(2022)年度は、積極的に就職体験の成功事例を収集し、現代社会学部で 9 人、子ども育成学部で 3 人の情報を収集し、体験談の発表や学内機関誌に掲載した。令和 5(2023)年度は、これらの情報を大学案内やホームページに掲載予定である。

v. 就活困難学生への就活支援(7つの柱の7)

両学部ともに支援の要する学生がいた際に、学外機関と協力体制を築き支援にあたっている。具体的には、富山新卒応援ハローワークやヤングジョブとやまであり、令和5年度以降に支援の必要な学生がいた場合は、担当者が変更となっても対応できるように事例集の作成も検討している。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

引き続き高い就職率を維持し、また学生の希望に沿った就職先が実現できるように、「TUINS キャリア・サポートプログラム」の 7 つの柱を元に、引き続きキャリア支援と就職支援を強化する。

現代社会学部では、入学した1年次から4年次にかけてプログラムを体系化し、効率的かつ効果的な支援体制を継続する。

子ども育成学部では、キャリア支援担当参事、ゼミ担当教員、3分野の教員による個々の 学生へのきめ細やかな相談・指導体制と三者の緊密な連携により、充実した支援が展開で きており、高い資格取得率や専門職就職が実現できているので、継続していく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 学生生活の安定のための支援

○ 学生サービス、厚生補導のための組織とその機能化

学生サービスのための組織は、教育研究部 学務課(教務担当、学生支援担当)・総合学務センター・国際交流センター・地域交流センター・キャリア支援センター・図書館、戦略企画部 情報センター、運営管理部 健康管理センター(カウンセリング室含む)からなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会、運営会議で調整・決定し、全学的な体制の下で周知徹底しながら実行に移すことで学生サービスの向上を図っている。

東黒牧キャンパス学務課(学生支援)及び呉羽事務室では、各種奨学金による学生の経済的支援、部・サークル活動の奨励、活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、学友会や大学祭実行委員会への活動支援、各自治体からの要請による学生参加支援、学生駐車場の整備・指導、自宅外生の住居紹介、学生生活アンケート、卒業時アンケートの実施を行っている。

〈東黒牧キャンパス〉

市街地郊外に立地しているため自動車通学の学生は全体の約75%を占める。通学時の安全意識の向上を図る趣旨で、毎年富山県富山南警察署から講師を招き、学生に対する交通

安全教育を実施している。

また、自家用車以外の通学者のためのシャトルバスや授業及び学生登録団体の行う課外 活動を支援するために、大型バス及びマイクロバスを運行している。

ハード面の設備改修として、令和 4 (2022)年度は照明の LED 改修工事、図書館棟の空調更新工事並びに厨房の給湯配管改修を実施した。加えて、非常用設備のバッテリー更新、グラウンドのバックネット側防球ネット修繕等、安全面を重視した修繕を実施した。

ソフト面の支援としては、ウクライナ紛争と円安に伴う原材料並びに光熱水費等の高騰を受け、食堂業者と契約改定協議を行い、提供メニュー価格の現行据置によって利用者負担軽減に努めた。

〈呉羽キャンパス〉

健康管理センター、カウンセリング室、図書館、学生ホール(学生食堂・コンビニエンスストア)及び学生駐車場を富山短期大学と共有している。子ども育成棟の1階ラウンジスペースには自動販売機(パン・飲料水等)が設置されている。

車椅子利用学生対応として、E館(子ども育成学部)入口にスロープを設けるとともに駐車場及び通路に融雪装置を設置している。また身障者用トイレを各階($3\cdot 6F$ を除く)に設けている。

令和 4(2022)年度には、6・7F のエアコン故障があり修繕を行った。更にネットワーク関連では、機器を増加しこれまでより通信環境を増強するとともに設定も見直し、不安定な状況の改善に努めた。

〇 学生に対する経済的な支援

本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居の斡旋などがある。

a) 奨学金·奨励制度

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、文部科学省の修学支援制度を利用しており、日本学生支援機構奨学金の手続きに関する説明会を実施している。近年、本制度利用学生が増加すると共に手続きに関する相談が増加するなか、個別対応を丁寧に行っている。また、本学独自の各種奨学金制度がある。本学独自の奨学金としては、経済的理由により学費等の納付が困難である者、海外留学者(半期)、外国人留学生を対象にした制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生及び父母等からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応にあたっている。

加えて学業成績において前年度に著しく優秀な成果を収め、他の在学生の模範であると 認められた2年次以上の学生に表彰する制度がある。

b) 海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制

東黒牧キャンパスの国際交流センターでは、海外派遣学生・受入れ留学生に対して学修・ 生活に関する支援を行っている。国際交流センターには、教員のセンター長及び両学部の 各委員と留学生支援員1名を配置するとともに、「国際交流センター運営会議」を設け支援 体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあっては、留学希望者に適した留学先の選定、事前準備(危機管理講習含む)、 留学中の連絡・相談及び学習進度のチェック、協定校等留学先との連絡などの支援業務を 行っている。

c) 国内留学生に対するサービスのための組織・体制

本学は、国内にある札幌国際大学、大阪国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。

また、本学が加盟している一般社団法人学修評価・教育開発協議会(関西国際大学、前橋国際大学、宮崎国際大学、北陸学院大学、富山国際大学)では、令和元(2019)年度より加盟大学間での学びの交流を推進するため、学部学生を対象とした相互に学生の派遣および受入を行うことができる「国内留学」制度を整備している。

d) 学費の延納・分納

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、富山国際大学 学費等の納入に関する規則に基づき学生から提出された申請により、学長の許可を経て納 付期限の延長または分納を認めることとしている。

e)アルバイトの紹介

学務課(学生支援)と呉羽事務室では、学業に支障をきたさない範囲で、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生は、労働時間に制限があるので、 学務課(学生支援)及び国際交流センターで留学生のアルバイト実態を把握し、適宜指導している。

f) 外国人留学生(交換留学生を含む)に対する住宅支援

学部1年次生(編入生は2年間)の住宅確保については、来日時の不慣れな生活を支援するため公共宿舎を借り上げていたが老朽化のため、平成22(2010)年度より大学が民間アパートを必要部屋数分借り上げて提供している。2年次からは学生が自分でアパートを探し、契約は留学生住宅総合補償保険の加入を条件として大学が保証人となっている。アパートには、生活必需品を備え、光熱費込みの家賃で貸し出すことで留学生活を支援している。

〇 学生の課外活動への支援

本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場であると考え、大学コンソーシアム富山事業の「学生地域リーダー塾」への参加協力をはじめ、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

a) クラブ、サークル活動

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスには、令和 4(2022)年 4 月 1 日現在、6 クラブ(体育系 4、文化系 2)、32 サークル(体育系 10、文化系 22)があり、自分の能力や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。

各団体の活動に対しては、部室・グラウンド・体育館の使用を認める施設・設備面での支援や、年間活動費や遠征費などを一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導にあたる人的支援などを行っている。特に、特定 4 団体に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。なお、クラブの場合は本学として公式対外試合への参加を奨励している。

b) 大学祭への活動支援

本学では例年 10 月に大学祭を開催している。東黒牧キャンパス、呉羽キャンパスそれぞれ別日に開催することで、両キャンパスの学生達の相互の大学祭訪問が可能となっている。また、地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。各キャンパスの学生で組織された大学祭実行委員会と学友会がそれぞれ企画・実施の中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学務課学生支援担当及び教員が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

c)「夢への架け橋」助成事業

平成 16(2004)年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。イベント、ボランティア活動、国際的な文化交流等、収益事業以外の9種の事業例を対象とする。

令和 4(2022)年度は、現代社会学部 2 件・子ども育成学部 6 件の申請があり、採択件数 7 件の活動が実施された。申請件数は、昨年度より 4 件減となった。

○ 学生の心身に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について下記のように対応している。

a) 健康管理センター

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。学内での疾病や外傷に対しては応急の処置が受けられ、必要に応じて専門医も紹介している。特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

b) カウンセリング室

東黒牧と呉羽の両キャンパスにおいて、健康管理センターの下にあるカウンセリング室において、厳重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄(学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など)に関する悩みや相談に応じている。

令和 4(2022)年度の健康管理センター利用者(学生)は延べ 1,284 名、東黒牧キャンパス 535 名、呉羽キャンパスは 749 名であった。主に健診後の有所見者の再検査や健康相談・保健指導である。カウンセリングを受けた学生は延べ 269 名であり、東黒牧キャンパス 205 名、呉羽キャンパスは 64 名であった。内訳は学生生活、家庭、進路、就職、対人関係など 多岐にわたっている。学校医やカウンセラーが非常勤であるため、常駐している看護師が来室する学生の相談にのることがある。学生の状況に応じて学校医やカウンセラーへ繋いでいくようにしている。

c)ゼミ担当教員(アカデミック・アドバイザー)

ゼミ担当教員(アカデミック・アドバイザー)は、年間を通じて定期的に担当学生と個

人面談を実施することにより、学生が抱える勉学・生活上の問題を把握し問題解決のアドバイスを行っている。

d) ハラスメントに対する取組

平成 28(2016)年度に、従来の「富山国際大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を改め、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等を盛り込んだ「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定した。ハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止規程に基づいて、学長を委員長とするハラスメント防止対策委員会を設置し、国の関連通知を全教職員と共有するなど普及啓発を行っている。

学生には学期初めに配布する学生便覧に「ハラスメント等の防止について」を記載し、 その趣旨・対応方法等を周知している。

e)障がい者への対応

東黒牧キャンパスでは、専用駐車場、車いす使用などの学生のため、車いす用昇降機や 身障者用トイレを設置しており、昇降機は法令に基づき定期的にメンテナンスを行ってい る。

呉羽キャンパスでは、学部開設当初より建物のバリアフリー化、エレベーターや身障者 用トイレの完備、駐車場の確保を行ってきた。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定に伴い、平成 29(2017)年 6 月に「富山国際大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規程」を定め、差別解消推進に関する組織体制の整備等を行っている。

両学部には、学生支援にあたる支援チームが組織されており、学生への対応が事後的にならないように、学内での情報共有や各種調整を実施している。

f) 禁煙対策

令和元(2019)年度から、健康増進法に基づき、受動喫煙防止措置をした喫煙場所(東黒牧キャンパス1か所、呉羽キャンパス1か所)を除き、両キャンパスとも敷地内禁煙とした。

○ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、以下のものが機能している。

a) 学生生活アンケート調査

学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、 食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項 目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう食堂委託 業者と連絡を密にとっている。

b) 意見箱

本学は両キャンパスに「意見箱」を設置して、学生からの意見や要望等を聴取している。 これらの「意見箱」は施錠され、鍵の管理は学務課(学生支援)で行うとともに、「意見箱」 は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として総合学務センター長が 確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要に応じて委員会を招集し、その解決 策を検討して運営会議に諮り、全学的に取り組む体制を作っている。

c) 父母等への調査

後援会において、総会の開催案内時に、父母等から大学に関する意見・要望などを募っている。寄せられた意見等については、内容をまとめて教授会等で報告し汲み上げている。

d) 学長と学友会との懇談会

両学部では、学長とそれぞれの「学友会」との懇談会を設け、学生からの率直な意見などを聞き取り、その内容を学部学務センター委員会や連絡調整会議で報告、審議し改善に取り組んでいる。また、教員側ではオフィスアワーや空き時間など普段の時間を通して学生からの意見を汲み上げる努力がなされており、その内容は、学習面から福利厚生にいたるまで様々である。

e) クラブ会運営サポート

学務課(学生支援)でクラブ会活動をサポートし、役員選出、学生団体の新設及び継続願や施設・設備使用申請、補助支給申請の届出の指導等、関係教職員の熱心な指導により、スムーズなクラブ会運営が実現している。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

学生の提案・要望等も汲み入れながら、学生サービスの更なる充実を図るとともに、学生の自主的な活動を一層奨励・促進し、安全で、楽しく、充実したキャンパスライフを送れるよう支援する。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムを改善すると共に、ハラスメント防止のための FD・SD 研修会も次年度には実施し、教職員の意識啓発に繋げる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理
 - (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

○ 東黒牧キャンパス校地・校舎

東黒牧キャンパスは富山市中心部からバスで南へ約40分、東黒牧の台地に位置する。 本学の母体である学校法人富山女子短期大学(現在、学校法人富山国際学園)が、国有地の払い下げを受け、本学が平成2(1990)年に開学した。現在は、12万6,299㎡の校地等に1万6,500.49㎡(体育館・セミナーハウス等含む。大学設置基準面積3,635.6㎡)の校舎等面積を有し、次表にある校舎を配置して、教育研究活動の目的達成のための諸施設を整備している。

特色である ICT 活用教育を充実させるべく、令和 3(2021)年 9 月に既存の教室を情報教

室仕様に大規模改修し、フリーアクセスフロア化、映像配信設備(講師用の教卓から学生の各机に向けてリアルタイム映像を配信)の設置、並びに有線 LAN 及び無線 AP の更新によって ICT 教育を大人数に対して効果的に実施できる体制を整備した。東黒牧キャンパスの校舎概要は表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 東黒牧キャンパス校舎概要

棟 名	フロア	施 設 名				
	1階	総務課、学務課(入試)、応接室、健康管理センター、				
本部棟		カウンセリング室、小会議室、アドミッションオフィス				
	2 階	学長室、現代社会学部長室、大会議室、学事顧問室				
講義研究棟 1 号館	1階	中講義室、小講義室、名誉教授・客員教員室、第1コンピュータ室				
神我仰允保1万郎	2 階	研究室、ゼミ室				
講義研究棟 2 号館	1階	中講義室、小講義室、ゼミ室				
两线则 元(木 2 万 届	2 階	研究室、ゼミ室				
講義研究棟 3 号館	1階	中講義室、小講義室、ゼミ室、AL室、編集室、録音室				
两我们 九/木 3 万 店	2 階	研究室、ゼミ室				
	1 階	小講義室、ゼミ室、第2コンピュータ室、第3コンピュータ室、				
講義研究棟 4 号館		学習サロン、科学実験室、試験分析室、				
	2 階	研究室、情報センター、共同研究室、中講義室、ゼミ室				
大講義棟I	1階	大講義室、講師控室、映写室				
┃ ┃大講義棟Ⅱ	1 階	大講義室、講師控室				
八冊投作Ⅱ	2 階	映写室				
	1 階	ホール、メディアコーナー、学務課(教務・学生支援)、				
図書館	工的	国際交流センター、キャリア支援センター、国際交流コーナー				
	2 階	図書閲覧室、蔵書室、印刷室、ブラウジング、事務室、				
		非常勤講師控室				
体育館・雨天練習場	1階	アリーナ、トレーニング室、シャワー室、事務室				
厚生棟	1階	食堂、自販機コーナー、グローバルカフェ、売店				
	1 階	サロン、大学祭実行委員会室、学友会室、吹奏楽部室、				
大学会館	11/11	多目的ホール				
	2 階	中講義室 A・B				
セミナーハウス	1 階	セミナーハウス				
グラウンド	屋外	グラウンド				
テニスコート	屋外	テニスコート				

○呉羽キャンパス校地・校舎

呉羽キャンパスは富山市中心部からバスで西へ約 30 分、呉羽丘陵の麓に位置し、平成 21(2009)年4月、本学子ども育成学部を開設した。

キャンパス内には富山短期大学・富山国際大学付属高等学校・富山短期大学付属みどり

野幼稚園を併設し、その一画に子ども育成学部と富山短期大学幼児教育学科の共用校舎(子ども育成棟(別称E館)) 6,046.58 ㎡ (専用面積 1,335.83 ㎡、共用面積 2,676.57 ㎡、大学設置基準面積 3,172.8 ㎡)を配置している。(このほかに富山短期大学校舎(別称F館)に共用部分 8.157.53 ㎡を有する。)

校地・校舎面積については設置基準を満たしており、また相互の学校に影響なく教育研究活動の目的達成に十分配慮されている。女性トイレにはパウダーコーナーを設け、教育者としての身だしなみをチェックできるようにしている。また、E館6階のラウンジにキャレルデスクを設置し、自主学習のためのラーニングコモンズとして活用している。なお、校舎概要は表 2-5-2、表 2-5-3 のとおりである。

表 2-5-2 呉羽キャンパス校舎 (子ども育成棟) 概要

棟 名	フロア	施設名
	1階	ラウンジ、男子・女子ロッカー室、学生集会室
	2 階	学長室、学部長室、小児保健実習室、講師控室、会議室、応接
		室、事務室、印刷室、資料室
7 12 7 44 (5 %)	3 階	研究室、第1・2美術室
子ども育成棟(E館) 	4 階	講義室、研究室、ラウンジ
	5 階	(富山短期大学 講義室、研究室、ラウンジ)
	6 階	音楽室、レッスン室、キーボード室、研究室、ラウンジ
	7 階	中講義室、研究室、ラウンジ

表 2-5-3 呉羽キャンパス 富山短期大学校舎(F館)概要

棟 名	フロア	施 設 名				
	1階	第 1·2 調理実習室、研究室				
	2 階	普通教室、合併教室、多目的教室、ラウンジ				
常儿后期十分(下於)	0.17Hz	学科長・応接室、事務室、講師控室、会議室、普通教室、食品・				
富山短期大学(F館) 	3 階	栄養科学実験室、調理科学実験室、コンピュータ演習室				
	4 階	第1・2・3 理化学実験室、臨床実験室、栄養相談室、研究室				
	5 階	普通教室、研究室				

○ 体育施設

東黒牧キャンパスにおいては、グラウンド(3 万 5,487 ㎡)、体育館(1,387.07 ㎡)、テニスコート 2 面(1,111 ㎡)、硬式野球部雨天練習場を備え、授業及び課外活動で使用している。 課外活動の体育館の使用については、クラブごとに割り振りをするなど、適切に管理されている。

また、呉羽キャンパスにおいては、グラウンド・テニスコート等(1 万 8,912 ㎡)、短大体育館(2,298 ㎡)を備え、短大・高校の授業及び課外活動との調整を図りながら使用している。特に課外活動(部活動)では、練習日により学生が東黒牧キャンパスへ来て活動を行ってい

る種目もある。

〇 福利厚生施設

東黒牧キャンパスでは、厚生棟に食堂・学生サロンを設け、食堂の座席数は、サロンを併せて 480 席あり、在学生数に対して充分な座席数を確保している。新型コロナウイルス感染防止対策として厚生棟入口に赤外線体温測定器と随所に手指消毒用アルコール、座席間にはコロナガードを設置している。また、食堂横のスペースで学生が主に運営に携わるキャッシュレス決済に対応した売店(スマートミニコンビニ)が営業されている。現代に即した対応と安価な商品の仕入れ・販売に工夫を凝らし、キャンパス内のコンビニ営業は、学生や教職員の人気を集めている。このほか課外活動や憩いの場として大学会館(1,246.5 ㎡)を配置している。

呉羽キャンパスの学生厚生施設として、348 席を有する短大学生ホール (兼食堂) やコンビニエンスストアが利用できる。特に子ども育成棟においては各所にラウンジを設け憩いの場を提供している。

Ο 駐車場の確保

両キャンパスともバスでの通学で富山市中心部から $30\sim40$ 分の郊外にあることから、学生の車通学も認めている。東黒牧キャンパスの学生駐車場は第 1 駐車場 191 台、第 2 駐車場 362 台、計 553 台の無料駐車が可能である。また、呉羽キャンパスにおいても自動車通学短大生との調整を図り、できるだけ無料使用できるよう配慮している。

なお、「学生便覧」に示すとおり自動車等で通学する学生には、必ず「駐車場使用願」を 提出させ、任意の自動車保険の加入を必須条件としている。

〇 その他の安全性

耐震性については、東黒牧キャンパスにおいては、全棟平成元(1989)年以降に建設しており、昭和 56(1981)年に施行された新耐震基準により設計されている耐震性のある建物であり問題はない。また、呉羽キャンパス子ども育成棟は平成 21(2009)年に最新の耐震基準で建設されている。火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」及び「富山国際大学危機管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図っている。

施設設備の安全性を確保するために、電気設備、消防設備等の保守管理については、法令に基づき業者に委託し定期点検を実施している。また、点検結果を受け、施設設備のさらなる安全性確保のため、必要な補修などを実施している。学生・教職員を対象にした避難訓練を原則年1回実施しているが新型コロナウイルス感染予防のため、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度は本部棟の教職員のみでの実施となった。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

○図書館

現代社会学部は東黒牧キャンパス図書館を主に活用し、子ども育成学部は主に呉羽キャンパスの富山短期大学付属図書館を共同利用している。

東黒牧キャンパス図書館は、平成 2(1990)年開学時に 1 号館において床面積 879 ㎡、3 万冊余の図書を蔵書として開館した。その後、平成 12(2000)年 4 月に地域学部開設に伴い、床面積 1,177 ㎡・閲覧席数 194 席の図書館を有する新校舎 (現図書館棟) へと移った。

1 階には、インターネット環境を整備したメディアコーナーがあり、学生がいつでも情報検索に利用できる6台のパソコンを設置している。2階には、一般雑誌や全国紙・地方紙・外国紙が閲覧できるブラウジングコーナー、閲覧室、開架書架、電動式閉架書架、専門雑誌コーナー、メディアコーナー、カウンター、事務室、館長室がある。館内は、無線LANアクセスポイントを設置し、学生所有のノートパソコンでもインターネット接続が可能である。

図書資料等は年次ごとに充実を図り、令和 5(2023)年 3 月現在、約 12 万 3,000 冊・点の 図書・視聴覚資料等を所蔵している。

図書館利用者数は令和 4(2022)年度はのべ626人(前年度557人)である。

共同利用している呉羽キャンパス富山短期大学付属図書館は、床面積 696 ㎡、閲覧席数は 110 席であり、令和 5(2022)年 3 月現在、全体で約 10 万 1,000 冊・点(大学関係分約 5,000 冊・点)の図書・視聴覚資料等を配架し、学生・教職員の教育研究活動をサポートしている。

大学の付属図書館利用者数は、令和 4(2022)年度はのべ 1,167 (前年度 1,276) 人である。 両図書館に同じ一つの図書館システムを共同利用し、図書管理も離れたキャンパス間で ありながら素早い対応が可能であり、教育研究活動の利便性を図っている。

東黒牧キャンパスの開館時間は、学期期間中 $8:45\sim18:00$ 、休業期間中 $8:45\sim17:00$ 、呉羽キャンパス付属図書館は、学期期間中 $8:30\sim19:00$ 、休業期間中 $8:30\sim17:00$ とし、教育研究活動にかかる利便性向上に配慮している。

学生への図書館利用教育を実施しており、入学時の新入生のオリエンテーション時に「図書館利用ガイド」を作成し、図書館の利用方法についてガイダンスを行っている。

富山県立図書館が提供するオンライン蔵書目録を利用した富山県内図書館 OPAC 横断検索ネットワークシステムで、富山県内の高等教育機関の図書館や公立図書館の全蔵書を検索することができ、県内図書館の相互利用にも供している。

平成 12(2000)年 6 月から地域に根差した大学を目指す取組の一環として、地域住民に図書館を一般開放している。大学の知的財産を広く地域に還元するもので、所定の手続き後、閲覧や資料の複写のほか、学生と同じ利用条件の、5 冊以内 14 日以内で図書の貸出サービスも行っている。

東黒牧キャンパス図書館では、学生の図書館利用促進の取組として SNS(図書館 LINE) による情報発信や「滞在型図書館」の整備に取り組み始め、館内のレイアウト変更や環境整備、本屋大賞コーナーの設置、学生の読書サークルと共同で図書紹介コーナーの設置などを行った。また、今後の図書館利用促進に向けて他大学の図書館への視察を行った。

○ 情報サービス施設

教育研究のための情報ネットワークサービス、学内コンピュータ教室の運営、各種データベースの整備活用、情報処理教育支援等のサービスを提供する学内共同利用施設として 平成 12(2000)年4月に情報センターが発足した。以降、センターは情報関連に精通した職員を常時配置し、学内における情報教育研究及び関連業務の推進役を担っている。

学内すべての情報サービスを目的として、情報センターにメインコンピュータを設置し、 すべての学生・職員向けメールサービス、インターネット接続サービス、ファイルサービ スなどを提供する。また学内セキュリティに配慮した職員専用ファイルサーバを運用し、 業務上の情報共有と相互利用のためのファイルサービスを提供している。また令和 3 (202 1) 年度より Google workspace を用いて Google ドライブの共有を実施しており、徐々の クラウドへの移行を検討している。

ネットワーク環境については、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスは専用線によって相互接続されており、ファイルサーバや学内業務サーバなど(学務システムなど)の計算機資源はシームレス接続され相互利用可能となっている。令和2(2020)年度までのインターネット接続速度は1Gbpsであり、学内もそれに準じた接続を行っていた。しかしオンライン授業の定常化や業務改善のために令和3(2021)年度から4年計画で学園情報教育研究センター(後述)と大学情報センターとの協働により、情報ネットワークの刷新事業を進めている。初年度の令和3(2021)年度にはファイヤーウォールと外部接続回線の10Gbps化を完了した。令和4(2022)年度以降には学内基幹ネットワークの光ファイバーおよび機器更新によって順次10Gbps化を進めて行く。

現代社会学部では学生のノートパソコン必携化を実施しており、平成 28(2016)年度からは東黒牧キャンパスの 2 教室に設置していた 82 台のデスクトップ PC を撤去してノートパソコン専用の教室に改造し、学生所有ノートパソコンの利便性向上を図る運用を行っている。現在、共同利用可能な PC として図書館棟 1 階メディアコーナーに 6 台配置している。また、各所(講義室・厚生棟・本部棟等)に無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生所有ノートパソコンや携帯端末なども無線インターネット接続可能となっている。

呉羽キャンパスの子ども育成棟においても無線 LAN を用いたインターネット接続が可能である。同キャンパスにおいては平成 21(2009)年度の創設当初から学生はノートパソコンを必携し、無線 LAN 環境の中で自身のパソコンを使った学習を実践し、パソコンの活用能力向上を図っている。

ソフトウェア面では、両キャンパスでマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントの 包括契約を導入し、学生・教職員全員が同社の基本的なアプリケーションソフトウェアを 必要に応じてインストールし活用可能になっている。情報のセキュリティ強化を図る上で ウィルスバスターの年間契約も行い、教育研究の充実を図っている。

また、ICT (情報通信技術) や AI (人工知能) の急速な進展に対応して、学園内の教育機関 (付属高等学校・短大・大学) が一体的・効果的に情報分野の教育研究や情報基盤の整備等を推進するため、平成 31(2019)年4月に富山国際学園情報教育研究センターが設置された。ここでは2か月に1回の定例会議を通して学園全体の情報化のバランスを取りながら、大学情報センターとの協働作業として下記のような統一的な改善を進めている。

- 令和 2(2020)年 3 月から急速に蔓延し始めた新型コロナウイルスへの具体的な対応 として、①学生のインターネット接続状況調査、②zoom によるオンライン授業への技 術的調査、③オンライン授業における著作権に関する調査、④オンライン授業の運用対 応、⑤テレワーク環境の整備など、火急的な ICT 利用環境整備への方針作成と実務対 応を実施した。
- ◆ 令和 2(2020)年中に学園内情報システムの改善計画を策定して予算化を実施し、令和 3 (2021)年度から以下の改善を順次実行している。

- o 外部接続 NW の 10GB 化と学園内 NW の高速化並びに Wi-Fi 環境の整備
- o 学園内の情報サービス質向上のための SE 常駐化
- 教職員の業務基盤の統一化と整備による、スケジュール共有化、ワークフローを中心とした申請業務等の効率化
- o 学生への教育基盤の統一化と利用促進のための FD・SD の推進
- o 大学・短大図書館システムの更新
- o Teams を用いた教育システムの実践推進
- o 学生サービス質向上のための証明書発行システム導入
- o 学園セキュリティ規定の整備作業および e ラーニング実施への対応と取りま とめ

新型コロナウイルス感染の急速な蔓延と度重なる感染拡大によって、ICT 化の重要性を実感しつつ、十分とは言えないまでも従来にないスピードで DX 化への改革が進展してきていると考えている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化については、東黒牧キャンパスでは現在、4 号館に車いす用の階段昇降機を、3 号館及び4 号館に身障者用トイレを設置している。車いすの学生が平成22(2010)年度に初めて入学したことから、文部科学省の「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業補助金」を活用し、未整備の校舎・厚生施設のバリアフリー化を進めた。子ども育成棟は既にバリアフリー化されている。

本学の教育研究活動の目的達成のための施設設備維持管理は、総務課(呉羽キャンパスでは呉羽事務室)が最終的に担っている。定期的に法定点検(エレベーター点検、消防設備点検、電気設備点検等)を実施し、不具合等が発見された場合は、総務課(呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室)が各学部や関連する事務部門と情報を共有して適切な修繕・維持・管理を実施し、さらなる充実に努めている。校地、校舎ともに大学設置基準の基準面積を満たしており、教育研究目的達成のための必要な施設設備を整備し利用している。

両キャンパスともに、教育効果を高めるために「私立大学等教育設備整備事業」などを 活用して施設設備を充実させ、適切に維持、運営している。

アメニティに配慮した教育研究環境を整備し、学生のニーズや社会の変化に留意しながら、教育研究にふさわしい環境の整備充実に努めている。また、地域をキャンパスの一部として捉え、学生のボランティア活動による協力を得ながら、地域の環境美化にも配慮している。

課外活動も活発に行われているが、呉羽キャンパスにおいては、多様な課外活動に対応できない施設面の課題が生じており、改善策を講じる必要がある。また食堂等の厚生施設に関しては、両キャンパスとも設備に問題はなく、安価なメニュー価格を維持するとともに、キャッシュレス機能を有した券売機の設置(東黒牧キャンパスでは令和 3(2021)年度に導入済み、呉羽キャンパスでは令和 4(2022)年度に導入)により、学生サービスの向上を図っている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、一学年定員が現代社会学部 120 人、子ども育成学部 90 人で、最大受講者数となる必修科目でも学生数は定員前後で収まり、授業実施には支障はない。

現代社会学部では、2年次より4専攻に分かれ学生が分散するが、各専攻の専門科目は更に少人数で実施される。

子ども育成学部では、取得をめざす免許・資格に応じて 3 分野の履修科目に学生が分散 しており、教育効果の高い授業を展開している。

教育効果を上げるため、1 年次の必修科目「英語 I ・II 」(現代社会学部)、「英語 I ・II 」(子ども育成学部)は、英語の語学力レベルに応じて 20 人程度の少人数クラスに分けて実施している。また、実習科目や演習科目では、複数クラスや少人数グループに分けて実施するなど工夫をしている。

なお、子ども育成学部では、同じキャンパス内に併設する富山短期大学の校舎内の教室・ 実習室も利用しており、学習面で支障が生じることのないよう富山短期大学との連携・協力も強化している。

また、「英語 I・Ⅱ」や「体育実技」では、非常勤講師を増員することによりクラス数を増やし、適切な人数で授業を行えるよう配慮している。

また、コロナ禍においては教室の収容率を50%と設定し、履修者数に応じて教室割り振りを行った。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

学生の提案・要望等も汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、さらには健全で明るいキャンパス環境の整備などを行うため、東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスの今後の整備計画を立案して実行に移す。緑豊かな東黒牧キャンパスでは、周辺の森の整備を様々な団体と協力して進めてゆく。

また、富山国際学園情報教育研究センターの設置に伴い、学園内の教育機関が一体的・ 効果的に情報分野の教育研究体制や情報基盤の整備等を推進していく。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の 意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生による授業アンケートを、年2回、前期・後期の最終週に行い、授業に対する学生

の意見を汲み上げている。

授業内容や方法・運営等に関する質問項目は、現代社会学部は 5 段階で、子ども育成学部は 4 段階で評価してもらい、各項目に設けている自由記述欄にコメントを記述してもらっている。

科目別の集計結果は、学生に公表するとともに、各担当教員に渡され、それを受けて各 教員は科目別の改善レポートを提出している。全体の集計結果は、教授会、運営会議等で 報告されている。

学生の学習状況・資格取得状況の調査を実施しておりそれぞれの学年の演習担当者(現代社会学部では1・2年次はアカデミック・アドバイザー、3・4年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担当教員)が、学生と個人面談を行い、学生の成績と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の 意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

健康管理センターでは、全学部でオリエンテーション時に学生生活に関するアンケートによる学生の意識調査を実施している。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、アカデミック・アドバイザー会議で情報共有を図っており、子ども育成学部では適応支援チーム会議において学生に関する情報共有を行っている。

健康管理センターで行った調査と各学部での情報共有内容の関連性等を分析し必要に応じてゼミ担当教員とも情報共有しながら学生の生活改善・支援を行っている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

平成 13(2001)年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年1回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活アンケート」を行っている。アンケートは、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ、学内行事への参加度、クラブ・サークルへの加入度、アルバイトの実施状況、日々の学習に関する項目等を調査している。また、卒業時アンケートも行っており、各アンケートの集計は総合学務センター委員会が行い教授会に報告される。問題点や必要な改善点などについては、総合学務センター委員会や教授会で審議され、改善が必要な項目は次年度に予算化し整備を行っている。また、年1回各学部で学友会と学長との懇談会が開催され、学生の意見を汲み上げている。この懇談会には、学長のほか学部長、総合学務センター長、次長、学部学生支援担当教員、事務部長、各課長なども参加し、教授会で報告された後、改善が必要な事項は次年度に予算化し整備を行っている。

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

学生による授業評価アンケートや学生生活アンケート、卒業時アンケート並びに学友会と学長との懇談会を今後とも継続実施し、学生から直接意見を聴く機会を増やすことで、学生の意見や要望に迅速かつ適切に対応していく。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を、迅速且つシステマティックに汲み上げていく仕組み作りを進める。

[基準2の自己評価]

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公表している。アドミッション・ポリシーに定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学者受入方針の中で、大学、学部の入学者選抜の基本方針及び入学までに身につけておいてほしいことを定めている。入学者選抜試験の実施にあたっては、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営に努めている。学生の受け入れについては、大学全体では入学定員数 210 名に対し、令和 4(2022)年度は、入学者数 222 名(入学定員充足率 105.7%)と入学定員を確保することができた。

現代社会学部では、入学定員 120 名に対して入学者数 125 名(入学定員充足率 104.%)、 子ども育成学部では入学定員 90 に対して入学者数 97 名(入学定員充足率 107.8%) であった。適切な学生受け入れ数の維持に努めている。

学修支援や授業支援の実施体制を整備し、アクションプランに基づき授業改善や個別指導・学修支援に取組み、実施状況を検証しながら、改善に努めている。オリエンテーション、ゼミ担当教員(アカデミックアドバイザー)制度による個別指導、自主学修支援等の実施体制を整えている。

キャリア形成のための支援体制を整備し、キャリア教育、インターンシップ、資格取得 支援、就職活動支援などを実施し、就職状況も良好である。

学生サービス、厚生補導のための体制を整備し、学生に対する経済支援、課外活動への 支援、健康相談や生活相談、ハラスメント防止への取組、配慮を必要とする学生への対応 などを適切に実施している。

校舎、設備、実習施設、図書館などの教育環境の整備と運営・管理を適切に行うととも に、情報サービス施設、体育施設、福利厚生施設の充実・維持を図り、施設設備の安全性の 確保にも配慮している。

学生生活アンケート、授業アンケートなどを活用して、学修の達成状況を評価し、教育 改善に役立てている。また、学生生活支援体制も整備し、学生サービスや教育環境整備に も努力している。

基準 3. 教育課程

- 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定
- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、 修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用
 - (1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学及び各学部の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー) を次のように定め、 大学ホームページで公表し、学生便覧で周知している。

<大学のディプロマ・ポリシー>

本学は、「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全 にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを、基 本理念に掲げている。

このような基本理念を踏まえて、所属学部の教育課程所定の単位を修得したうえで、以下のような資質・能力を身につけることを目標とする。

各学部の卒業認定・学位授与の方針は、この全学の方針を踏まえて定める。

●人間性の向上(DP1)

共存・共生の精神のもと時代の潮流に対応できるよう、人間として必要な知識や教養、 思考力・表現力、倫理観を身につける。

●専門性の向上 (DP2)

各学部のそれぞれの教育目標に基づき、講義、演習、実習を通して、専門分野に関わる基本的知識・技能や知的学識を習得し、専門的素養を身につける。

●社会性の向上(DP3)

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

<現代社会学部のディプロマ・ポリシー>

「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持つとともに地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成すること」を、理念・目標に掲げる。この理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上 (**DP1**)

国際化・情報化が進む現代社会で必要な教養や基礎的能力を身につけ、自分の力で考えて行動することができる。

- 2. 専門性の向上 (DP2)
 - 2-1. 国際人としての能力(DP2-1)

外国語の学習や国内外におけるフィールドワーク・ボランティア活動・留学等で語 学力や国際感覚を高め、その能力を国内外の交流で発揮することができる。

2-2. スペシャリストとしての能力 (DP2-2)

観光・環境デザイン・経営情報・英語国際キャリアの各専攻で修得した専門的知識

や技能・資格を活用し、国際社会や地域社会の様々な現代的課題の解決に自分から進んで取組むことができる。

3. 社会性の向上 (DP3)

地域社会や企業等の発展に貢献するために、他の人々と協調しながら目標の実現に向けて自分から進んで行動することができる。

<子ども育成学部のディプロマ・ポリシー>

「次代を担う心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる教育・保育・福祉の人材を養成すること」を、理念・目標に掲げている。この理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上 (DP1)

現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として 必要な幅広い知識と教養を身につけている。

- 2. 専門性の向上 (DP2)
 - 2-1. 教育・保育・福祉の専門職としての資質・能力 (DP2-1) 子どもの生活・発達の連続性と家庭・地域・社会環境との関係性について理解し、 子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につけている。
 - 2-2. 地域に生きる専門職としての資質・能力 (DP2-2) 地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学び、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践力を身につけている。
- 3. 社会性の向上 (DP3)

国や地域を越えた広い視野、人間信頼と共同連帯の精神を持ち、生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につけている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、 修了認定基準等の策定と周知

3-1-①で示したディプロマ・ポリシーをもとに、現代社会学部と子ども育成学部において、単位の認定と進級及び卒業の要件を定め、学生便覧に掲載し学生に周知している。

単位の認定は、両学部とも講義及び演習については 15 時間の授業をもって 1 単位とし、 実習及び実技については 30 時間の授業をもって 1 単位としている。各授業科目のシラバスにおいて評価方法(評価項目とパーセンテージ)を明示し、これに基づき各教員が成績評価を行っている。他大学等において修得した授業科目の単位については、60 単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位として認めることができることになっている。令和 4(2022)年度は、学修の達成度と成績評価の可視化を目的に令和 3(2021)年度に策定した卒業論文・ルーブリックの運用を開始した。レポート・ルーブリック、プレゼンテーション・ルーブリックも策定し、令和 5(2023)年度から運用することとした。

進級要件は、両学部とも 3 年次進級のための要件を定めている。子ども育成学部では資格取得も重要な目的としており、進級要件の単位数は多くなっている。

卒業要件は、両学部とも卒業に必要な単位数を 124 単位以上としている。4 年次後期の成績が確定した後、卒業要件を確認し、3 月初めの卒業判定教授会及び運営会議の議を経て、卒業認定・学位認定を決定する。

各学部の進級要件と卒業要件を、表 3-1-1 及び表 3-1-2 に表示する。

表 3-1-1 現代社会学部 進級要件·卒業要件

		3 年次道	進級要件				
	(2022 年度)	必修科目	必修·選択 計	必修	科目	選択科目	必修·選択 計
	人間理解科目			2			
	社会理解科目			2			
	自然理解科目			0			
₩辛	領域を超えて学ぶ科目			0			
教養	外国語科目			12	34	8以上	42 以上
科目	※日本語科目(留学生)			(4)			
	情報基礎科目			4			
	キャリア・実務科目	40 以上	62 以上	6			
	教養演習科目			8			
	現代社会基礎科目			4			
基盤	地域づくり科目			2	8	10 11 L	90 171 14
科目	国際交流科目			2	0	12 以上	20 以上
	情報科目			0			
専門	所属専攻科目			22	20	22 以上	90 01 1
科目	他専攻科目			4	26	14 以上	62 以上
	総計			68	3	56 以上	124 以上

※日本語科目は留学生対象

表 3-1-2 子ども育成学部 進級要件・卒業要件

		3年次 進級要件		卒業要件	
	(2022 年度)	必修科目	必修科目	選択科目	必修・選択 計
	共存・共生のアプローチ科目	4	4		
教養	時代の潮流へのアプローチ科目	10	10	8以上	95 D. L
科目	キャリア系科目	1	1	0 以上	35 以上
	演習科目	12	12		
	教養科目 計	27	27	8以上	35 以上
	子ども育成の理論	12	14		
	子ども育成の内容・方法		4		
	子ども育成の実習				
専門	子どもの発達と環境	2	2	55 以上	90 DI L
科目	子ども育成の相談・援助		2	99 公工	89 以上
	子どもと家庭・地域の自立支援				
	富山の子ども育成		4以上		
	研究		8		
	専門科目 計	14	34	55 以上	89 以上
	合計単位数	41	61	63 以上	124 以上

注: 2年次末までに必修科目 (41 単位) について未修得単位がある場合は、原則として3年次への進級が認められない。ただし、2年次までの必修科目のうち5分の4以上を修得した場合は、3年次の進級を認める場合がある。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

各教員が担当授業科目のシラバスに成績評価法を記載し、各授業の1回目に授業内容の説明と同時に成績評価を説明している。シラバスには、「平常点」「小テスト」「期末テスト」等の各評価項目の比率配分も記述している。全ての授業科目について前期、後期とも期末テスト1週分を除き15回の授業回数を確保するとともに、自主的な学習活動を促すためにシラバスに授業外の学習についても記載している。

成績評価に関しては、両学部とも、 $S(100\sim90$ 点)、 $A(89\sim80$ 点)、 $B(79\sim70$ 点)、 $C(69\sim60$ 点)、F(59点以下)の 5 段階評価を行い、S、A、B、C を合格、F を不合格としている。

平成 30(2018)年度に、各科目の達成目標の達成度に応じた S、A、B、C、F の成績評価基準を定め、到達目標と成績評価をつなぐシラバスを作成するように教員に周知している。また、S、A、B、C、F・ Υ にそれぞれ 4,3,2,1,0 の GP (Grade Point) を割り当て、次の算出方法により GPA (Grade Point Average) を算出している。

【GPAの算出方法】

Sの修得単位数×4.0+Aの修得単位数×3.0+Bの修得単位数×2.0+Cの修得単位数×1.0 総履修登録単位数(「 $F\cdot$ 欠」の単位数を含む。)

■各学部共通 成績評価表

区 分	評 価 基 準	評価	Grade Point
	科目の到達目標を十分に達成しており、授業内容につい て深く理解していて、特に優秀な成績と認められる。	S (100~90 点)	4.0
	科目の到達目標を達成しており、授業内容について理解 していて、優秀な成績と認められる。	A (89~80 点)	3.0
合 格 (単位修得)	科目の到達目標を概ね達成しており、授業内容について 概ね理解していて、良好な成績と認められる。	B (79~70 点)	2.0
	科目の到達目標を最低限達成しており、授業内容についてある程度理解していて、合格の最低基準を満たした成績と認められる。	C (69~60 点)	1.0
	科目の到達目標を達成しておらず、授業内容について理 解が不十分である。	F (59 点以下)	0.0
不合格	試験欠席者 授業放棄者 受験無資格者	欠	0.0
認定	単位認定	Р	_

成績評価について、学生からの疑義の申出と不服申立てに対する学内対応を明確化した 規程を整備し、平成 29(2017)年度から運用を開始している。

進級及び卒業の判定は各学部の学務委員会を経て教授会で審議し、教授会の審議結果は 運営会議で諮られ、学長が決定している。

平成 16(2004)年度より、奨学金給付の条件の一つとして GPA を採用しており、入試の成績上位者に対する奨学金や諸活動型特待生への奨学金給付にあたり、GPA の数値を条件にしている。平成 28(2016)年度より、学生に配布する成績表に GPA も記載し、自身の学修成果を把握し、学修の振り返りや今後の考察の一助としている。各学期が終了すると学生の成績は父母等にも送付し、父母等から希望があればゼミ担当教員と面談を行う「父母等懇談会」等を実施している。また、令和元(2019)年度より、GPA が極めて低い成績不振

者に退学勧告を行える制度や前学期の GPA の数値により翌学期に履修できる単位数が変動する制度を導入している。

令和 2(2020)年度から学部・学年別の GPA 分布を大学ウェブサイト上に公開することとした。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 3(2021)年度からアセスメント・ポリシーを定め、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれのレベル(個人レベル、科目レベル、教育課程レベル(学部)、機関レベル(大学))で検証できるようにした。令和 4(2022) 年度から本格的に運用を行う。

また、GPAの活用の拡大、成績分布の妥当性についての検証などの成績評価の客観性・ 厳格性を高めるための方法を明確にする。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施
 - (1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

大学及び各学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を次のように定め、ウェブサイトで公表し、学生便覧で周知している。

≪本学の教育課程編成・実施の方針≫

卒業認定・学位授与の方針に基づき、教養科目、基盤科目(現代社会学部のみ)、専門科目を体系的に編成して、講義、演習、実習科目等を適切に配置し、効果的な授業の実施を図る。

- (1)現代社会学部では教養科目に、「人間理解」、「社会理解」、「自然理解」、「領域を超えて学ぶ」、「外国語」、「日本語」「情報基礎」、「キャリア・実務」、「教養演習」の科目群を設ける。
 - 子ども育成学部では教養科目に、「人間理解」、「社会理解」、「国際化対応」、「情報化対応」、「環境との共生」、「少子高齢化対応」、「キャリア系」、「演習科目」の科目群を設ける。
- (2) 現代社会学部では、基盤科目に、「現代社会基礎」、「地域づくり」、「国際交流」、「情報」の科目群を設ける。
- (3) 各学部の専門科目を、学部や専攻の専門分野の修得に適した科目群に分け、体系的に授業科目を配置する。
- (4) 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うために、教養科目の中に「キャリア科目群」を設ける。また、重点的に育成する全学共通の基礎的・汎用的能力として、コミュニケーション能力、協働力、課題解決力を設定し、これらの能力の向上

を図るため、各授業科目でどの能力を伸ばすかをシラバスで明示する。

各学部の教育課程編成・実施の方針は、この全学の教育課程編成・実施の方針及び各学部の卒業認定・学位授与の方針に基づき、定めることとし、各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

授業の実施にあたっては、対話型授業、演習・反復型授業、グループ学習、地域フィールドワーク、授業外学習指導や自主学習等、多様な教育方法による効果的学びを採り入れることとし、各授業科目でどのような教育方法を採用するかをシラバスで明示する。

≪現代社会学部の教育課程編成・実施の方針≫

<教育内容>

現代社会学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に基礎的・専門的な能力の向上を図るため教育課程を教養教育、基盤教育と専門教育により構成し、各教育課程には教育目標を達成するための科目を設定する。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかはシラバスで明示する。

- (1) 「教養科目」、「基盤科目」、「専門科目」の 3 層構造にし、それぞれのカテゴリーで必要な必修科目、選択科目の単位数を指定する。
 - ① 教養科目:大学生として必要な教養を身につけるために、教養科目を置く。教養科目は「人間理解科目」「社会理解科目」「自然理解科目」「領域を超えて学ぶ科目」「外国語科目」「日本語科目」「情報基礎科目」「キャリア・実務科目」及び「教養演習科目」で構成される。
 - ② 基盤科目:現代社会に関する基本的な知識を学ぶために基盤科目を置く。基盤科目は、「現代社会基礎科目」「地域づくり科目」「国際交流科目」「情報科目」から構成される。
 - ③ 専門科目:各専攻の専門分野で活躍できる能力を身につけるため、各専攻の教育目標に応じて専門科目を置く。専門科目は、「観光専攻科目」「環境デザイン専攻科目」「経営情報専攻科目」「英語国際キャリア専攻科目」から構成される。
- (2) 就職に必要なコミュニケーション能力ならびに社会で活躍できる能力を身につけるための科目として、「キャリア・実務科目」を置く。
- (3) 各専攻に開講する科目のうち課題解決能力と実践力を育成するための科目として専門演習科目を置き、特に専攻の総合的能力を高める「専攻実習Ⅰ」(英語国際キャリア専攻は除く)「専門演習Ⅰa、Ⅰb」「専門演習Ⅱ(卒業研究を含む)」を必修とする。
- (4) 専攻分野だけでなく、関連分野における幅広い知識も身につけるため、各学生が選んだ専攻以外の専攻科目も、「概論」をはじめとする一部の科目を必修とする。
- (5) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム(グローバル人材育成プログラム)を置く。
- (6) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム(地域創生人材育成プログラム)を置く。

<教育方法>

現代社会学部では、各授業科目において、確実な理解を図り学修成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の 5 つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

(1) 対話型授業

教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。

(2) 演習·反復型授業

演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。

(3) グループ学習

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題についてグループの構成員が共同で解決に当たる。

(4) 地域フィールドワーク

地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を 深める。

(5)授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導するほか、学習課題や調査課題などを与え、学生の 自主的な学習を促す。

<教育評価>

- (1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。
- (2) 各授業で実施される授業アンケートを通じて、教員が学生の授業理解度や満足度、 授業目標の達成度を評価する。
- (3) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。
- (4) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。
- (5) 卒業直前のオリエンテーション時の学生アンケートを利用した振返りを通じて、学生自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

≪子ども育成学部の教育課程編成・実施の方針≫

<教育内容>

子ども育成学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に子ども育成に関する基礎的・ 専門的な能力の向上を図るため、教育課程を教養教育と専門教育により構成し、各教育課 程には、教育目標を達成するための科目を設定している。各授業科目が卒業認定・学位授 与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

- 1-1. 教養科目「子ども育成の教養」科目区分
- (1)人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方について考える「共存・ 共生へのアプローチ科目」授業科目群を置く。具体的には、「人間理解科目」、「社会 理解科目」を置く。
- (2) 現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考える ための「時代の潮流へのアプローチ」授業科目群を置く。具体的には、「国際化対応科 目」、「情報化対応科目」、「環境との共生対応科目」、「少子高齢化対応科目」を置 く。
- (3) 子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、キャリアの実現をめざすための科目として、「キャリア形成」授業科目群を置く。
- (4) 生活文化と地域活動体験、主体的探究的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培うための科目として、「演習」授業科目群を置く。
- 1-2. 専門科目
- 1-2-1. 「子ども育成の理論と実践」科目区分
- (1) 子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につけるための科目

として、「子ども育成の理論」授業科目群を置く。

- (2) 子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につけるための科目 として、「子ども育成の内容・方法」授業科目群を置く。
- (3)子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の実習」授業科目群を置く。
- 1-2-2. 「子どもの発達と相談支援」科目区分
- (4)子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深めるための科目として、「子ども の発達と環境」授業科目群を置く。
- (5)子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につけるための科目として、 「子ども育成の相談・援助」授業科目群を置く。
- (6)子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深めるための科目として、「子どもと家庭・地域の自立支援」授業科目群を置く。
- 1-2-3. 「富山の子ども育成」科目区分
- (7) 地元富山の特色ある教育・保育・福祉活動への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解するための科目として、「富山の子ども育成科目群」を置く。
- 1-2-4. 「子ども育成の研究」科目区分
- (8) 4年間の学びの集大成として、レポートの作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養うための科目として、「子ども育成の研究」授業科目群を置く。
- 1-2-5. 副専攻プログラム
- (9) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム(グローバル人材育成プログラム)を置く。
- (10) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム(地域創生人材育成プログラム)を置く。

<教育方法(授業方法)>

子ども育成学部では、各授業科目において、確実な理解と学修成果を上げるための教育 方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の 5 つの中で各授業科目におい て可能な方法を積極的に実践する。

(1) 対話型授業

教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。

(2) 演習 • 反復型授業

演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。

(3) グループ学習

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題について、グループの構成員が 共同で解決に当たる。

(4) 地域フィールドワーク

地域の教育・保育・福祉施設等の現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、 理解を深める。

(5)授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導したり、学習課題や調査課題を与えたりするなど、 学生の自主的な学習を促す。

<教育評価>

- (1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生自身が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。
- (2) 各授業で実施される授業アンケートを通じて、教員が学生の授業理解や満足度、授業目標の達成度を評価する。
- (3) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。
- (4) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。
- (5) 各分野の「履修カルテ」を利用した振返りを通じて、学生自身が自分の成長のプロセスを評価する。
- (6) 卒業直前オリエンテーション時の学生アンケートを利用した振返りを通じて、学生 自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

大学及び学部の教育課程編成・実施の方針は、大学及び学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との一貫性・整合性が確保されるよう策定されている。卒業認定・学位授与の方針では、卒業までの学修成果として「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」を基本に、それぞれで身につけるべき資質・能力を学部別に明記している。これを踏まえて、教育課程編成・実施の方針では教育内容を体系的に編成している。また、各授業科目のシラバス(講義要綱)において、各学部の卒業認定・学位授与方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかを明示することにより、両方針の一貫性・整合性を担保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

両学部とも、体系性を踏まえた教育課程を編成している。授業科目は、「必修科目」、「選択科目」があり、加えて子ども育成学部には「自由科目」があり、所定の「開講年次」と「開講時期」(前期・後期・通年)に開講される。各授業科目の授業の概要、キーワード、到達目標、関連の深いディプロマ・ポリシー、関連の深いカリキュラム・ポリシー、重視するキー・コンピテンシー、採用する教授方法、授業計画、評価方法、使用資料、授業外学修等、授業外質問方法、オフィスアワーを記述したWebシラバスを整備している。

また、両学部の授業科目の履修に関する規程で学期あたりの履修登録上限単位数を定めるとともに、GPAによって翌学期の履修登録上限単位数を増やすことを可能としている。

≪現代社会学部の教育課程の体系的編成≫

教育課程編成・実施の方針に基づき、現代社会学部の教育課程は教養科目、基盤科目及び専門科目に分類される。教養科目は「人間理解科目」「社会理解科目」「自然理解科目」「領域を超えて学ぶ科目」「外国語科目」「日本語科目」「情報基礎科目」「キャリア・実務科目」及び「教養演習科目」で構成される。基盤科目は、「現代社会基礎科目」「地域づくり科目」「国際交流科目」「情報科目」から構成される。

≪現代社会学部の教育課程≫

現代社会学部の専門科目は、4 専攻(観光専攻、環境デザイン専攻、経営情報専攻、英語 国際キャリア専攻)の専攻科目で構成され、学生は2年次でいずれかの専攻を選択する。 <観光専攻科目>

国際交流の活発化に伴い、国内的、国際的に人の交流が「観光」という形で盛んになり、観光事業が注目されている。この観光事業の担い手となるよう観光について学ぶ。

<環境デザイン専攻科目>

文明の発展とともに、環境は悪化している。「人」「自然」「生きもの」との共生を考えながら、快適な空間デザインを創造できるように環境やデザインについて学ぶ。

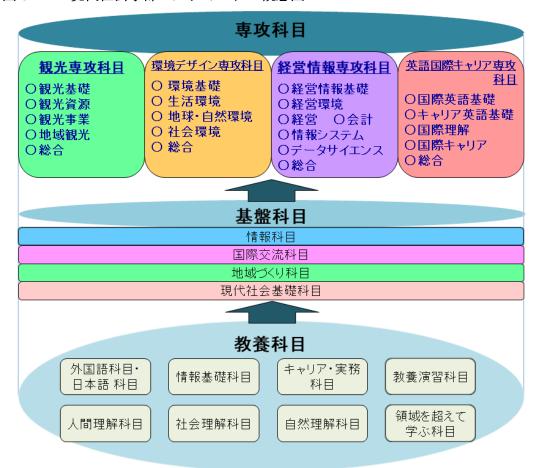
<経営情報専攻科目>

進展するユビキタス社会の中で、企業等の経営をITの活用により創造・革新することが求められている。そうした責務を担えるようになるために経営と情報について学ぶ。 <英語国際キャリア専攻科目>

国際理解・英語に特化した専攻で、少人数教育による英語コミュニケーション能力の強化や海外留学を通して語学力と実践力を養い、国際的に活躍する基盤を築く。

現代社会学部の体系性を明確に示すため、カリキュラム構成概念図を図 3-2-1 に示す。 また、教養科目、基盤科目及び各専攻の専門科目のカリキュラムツリーは現代社会学部 のウェブサイトに掲載し、学生にも周知している。

図 3-2-1 現代社会学部のカリキュラム概念図



≪子ども育成学部の教育課程≫

子ども育成学部では、教育・保育・福祉の3分野を幅広く学ぶことができるための教育 課程を編成している。また、各分野の根幹をなす基礎科目、各分野を統合的な視点で学ぶ 「子ども育成」関係科目を教育課程の中核に据えている。

子ども育成学部教育課程の体系を表 3-2-2 に示す。また、カリキュラムツリーは子ども育成学部のウェブサイトに掲載し、学生にも周知している。

表 3-2-2 子ども育成学部教育課程の体系

区分	}	· 科目区分 · 授業科目群	ねらい	設置の趣旨・人材像 との対応・関連
	子	子ども育成の教養	現代社会を生きる主体的な生活者として、また 子ども育成を担う専門的職業人として必要な、 幅広い知識と教養を身につける	
*/. *		共存・共生へのアプローチ	人間理解と社会理解を深め、現代社会における 人間のあり方を考える	子ども育成の専門家
教養科目		時代の潮流へのアプローチ	現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を 生きる人間のあり方について考える	としての確かな資質 能力と学びの精神を 備えた人材
		キャリア形成	子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、 実現をめざす	加えた人材
		演習	生活文化と地域活動体験、主体的探求的活動を 通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培う	
	子	- ビも育成の理論と実践 -	子どもの生活と発達・教育に関する専門知識及 び子ども育成の実践力を身につける	
		子ども育成の理論	子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、 専門知識を身につける	子どもの生活·発達・ 学びの連続性を踏ま
		子ども育成の内容と方法	子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基 礎的能力を身につける	えて、一貫した教育指 導ができる人材
		子ども育成の実習	子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける	
専	子	~どもの発達と相談支援	子どもの発達と環境の関係、相談支援のあり方、 子ども育成における家庭・地域との連携の必要 性について理解する	よりよい子どもの育
門		子どもの発達と環境	子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を 深める	ちのために、家庭・地域と連携・協力してい
科目		子ども育成の相談・援助	子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技 術を身につける	ける人材
	H	子どもと家庭・地域の自立支 援	子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を 深める	
		富山の子ども育成	地元富山の特色ある教育・保育・福祉への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解する	地域に愛着と誇りを 持ち、地域に根づいた 保育・教育の実践をめ ざす人材
		子ども育成の研究	4年間の学びの集大成として、論文の作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養う。	子ども育成の専門家 としての確かな資質 能力と学びの精神を 備えた人材

子ども育成学部の教育課程の特色は、三つの点に集約される。

(1) 子どもの育ちとその環境を一体的に捉える。 (教育と福祉のハイブリッド)

子どもの育ち(人間形成)とその環境(人間形成の環境)を一体的に捉えていくことを、教育課程編成の基本に据えている。乳幼児から学童期にかけての子どもを連続した発達主体としてとらえて、年齢的区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」と、子どもが育つ環境としての家庭・地域・社会との関係の中で子どもを理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる幅の広い視野を養う。

(2) 少人数できめの細かい実践的専門教育を推進する。

小学校教育・保育・幼児教育・社会福祉などの各専門分野の養成課程を適切に組み合わせた上で、現場実践に直接かかわる科目を多く配置している。実践力の養成・向上のための演習や模擬授業(保育)、事例研究など少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する。また、教育・保育・福祉の専門職養成に必須の学外実習を重視し、事前指導、事後指導や実習校・施設の現場指導者との十分な連携の下に指導を行う。

(3) 「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する。

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぶため、地域社会参加活動やインターンシップ(就業体験)、自主研修など学生が自らの体験を通して、「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。時代と地域の最前線の実践的課題や展望について学びながら、教育・保育・福祉の理論・実践にフィードバックさせて理解を深め、「座学」や「教養」だけではなく、「生きた理論」「現実とともに歩む学問」を目指している。

また、教育課程には、小学校教諭(一種)養成課程、幼稚園教諭(一種)養成課程、保育 士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目も組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる(社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要)。子ども育成学部では、これら複数免許・資格の取得を推奨している。

≪平成30(2018)年度以降の現代社会学部の教育課程の改正≫

平成 30(2018)年度より、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成プログラムとして、国際理解力を高めるための基礎的技能としての英語力の強化によって育まれる能力を活用して、国内外で活躍できるキャリア人材を育成することを目標とした教育課程を構成することとした。このため、現代社会学部では、既存の3専攻(観光・環境デザイン・経営情報)に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。

令和 3(2021)年度には、本学における「情報化の推進」「国際化の推進」の方針に伴い、新たな社会のニーズに対応するため、全面的なカリキュラム改訂を実施した。改訂により、「教養科目」「基盤科目」「専門科目」の三層構造を明確にした。

教養科目では、幅広い知識と教養を身につけることや、さまざまな視点を身につけることを目指して9つの科目群を置いている。

基盤科目では、現代社会学部で専門科目を学ぶ上で必要な社会学の視点、地域社会や国際社会について学ぶための基礎やそれらを分析できる能力を身につけることを目指す。これまで「学部共通科目」としてきたが、現代社会学を学ぶための基盤であるという位置付けを明確にするために名称を変更した。平成30(2018)年度より、全専攻の学生を対象としてグローバル化社会に対応できるよう国際交流科目を一部増強してきており、これらの科目を基盤科目に引き継いでいる。また、情報化の急速な進展や人工知能(AI)の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やし、情報科目区分を設けてきたが、これらも基盤科目に引き継いでいる。

専門科目(専攻科目)では、科目のカテゴリー名の変更、科目の配置の変更、科目名の変更を行うことにより、学生がカリキュラムをより深く理解しつつ学べるようにした。また、専攻実習の科目を増やし充実させたこと、他専攻科目を柔軟に履修できるようにしたことにより、分野横断的な学びも可能になった。経営情報専攻では、「情報化の推進」に対応して令和元(2019)年度より従来の情報システム科目区分に加えてデータサイエンス科目区分

を設け、人工知能やデータサイエンスを含む情報関連の科目を充実させており、令和 3(2021)年度より情報システム科目をさらに充実させた。

令和 4(2022)年度は、本学が取り組んでいる「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」において、文部科学省から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)」と「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(応用基礎レベル)」に認定された。

≪副専攻プログラムの開設≫

所属する学部の教育課程(主専攻)の枠を超えて、本学の重点課題である国際化と地域 貢献において、体系的で幅広い学びを提供するため、平成29(2017)年度より2つの副専攻 プログラムを開設している。「グローバル人材育成プログラム」では、地域社会のグロー バル化や国際社会で活躍できる実践力のある人材の育成、「地域創生人材育成プログラム」 では、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践力のある人材の育成 を目的としている。

プログラムを修了した学生には、卒業時に学位記と併せて、プログラム修了証書を授与する。平成 30(2018)年度卒業時に、各プログラムを修了した 1 名(計 2 名)に初の修了証書を授与した。令和 3(2021) 年度卒業時では「グローバル人材育成プログラム」で 3 名、「地域創生人材育成プログラム」で 2 名に、令和 4(2022) 年度卒業時では「地域創生人材育成プログラム」で 1 名に、修了証書を授与した。

なお、国際大学の名を冠する大学にふさわしく、地域と世界の懸け橋となるような国際 化を推進する全学的な取組を強化している。海外協定校の拡大や海外拠点の開設、海外留 学や海外研修の促進、外国人留学生の受入れと支援、多彩な国際交流事業等を実施してき たが、令和 2(2020)年度からの新型コロナウイルス禍で 2 年余り交流が中断した。しかし 令和 3(2021)年度末には、英語国際キャリア専攻の学生を中心に、長期留学の渡航が再開 され、海外からの留学生の受け入れも少しずつ出始めている。一方、地域創生人材の育成 や地域貢献活動にも積極的に取り組み、地域志向科目の充実強化、地域課題探求学習・実 践演習や課外活動を通した課題解決力の育成を行っている。

3-2-4 教養教育の実施

本学は、幅広い教養の修得を通じて、時代の潮流である「国際化」「情報化」「少子高齢化」「環境との共生」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、人間形成のための教養教育を重視している。各学部の専任教員が教養科目を分担して担当することで、教養教育の実施も保証している。

教養教育の実施体制は、総合学務センター長を委員長とした総合学務センター委員会で 全学的な教養教育について検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定す ることにより、運営上の責任体制を整えている。学部段階では、教養教育に関する検討・ 調整は学部学務センター委員会で行っている。

このほか、現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー制度を担う 1 年生、2 年生 それぞれのゼミ担当教員による「アカデミック・アドバイザー連絡会議(通称: AA1 及び AA2)」において、また子ども育成学部では、教授会で学生の状況に関する情報の交換・共有及び支援等を要する学生への対処法の検討も行っている。

初年次教育として、現代社会学部では「大学生活のためのツールブック」、子ども育成学部では「教養演習ガイドブック」を作成し、1年生全員に配布している。このツールブック・ガイドブックは大学生として知っておくべき基本的なアカデミック・スキル(ノートの作り方、引用の仕方、文献検索方法、研究倫理等)が網羅されており、教養演習 I(1年

ゼミ) で準テキストとして使用されている。現代社会学部では、必修科目の「日本語表現 技法」でもレポートの書き方、守るべきルールの教育でツールブックを活用し、効果をあ げている。

また、初年次教育の一環として自校教育を重視している。 令和 4(2022) 年度には、現代社会学部では基盤科目「現代社会概論」の中で1回(4月・本学学長)実施し、子ども育成学部では、「教養演習」の中で1回(4月・本学学長)実施している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視している。

≪確実な理解を図る学び≫

現代社会学部と子ども育成学部のそれぞれの教育目標に基づき、教養科目や専門科目を通して必要な知識・技能や学識を確実に身につけるため、各分野の基礎となる基幹的科目は原則必修科目として、確実な理解を図っている。

本学では、各授業科目において、確実な理解と学修成果を上げるために、学生が主体的に学べる効果的な教育方法を積極的に採用することを促している。そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から、教育課程編成・実施の方針で示した 5 つの教育方法「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」を推奨している。各授業科目のシラバスには、これらの授業方法のどれを採用するか明示するようにしている。また、授業科目毎にこれら以外の授業方法も指定できる。

≪社会につなげる学び≫

<実学・実務重視型教育による学び>

人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で個性を磨くことを重視している。そのため、演習・実習科目、学外や外国での研修やインターンシップ、資格取得のための実務的科目などを取り入れ、体験や経験を積み重ねることによる学習効果の向上や実践的能力の養成を図っている。例えば、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」(現代社会学部)、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」(子ども育成学部)等の多彩な実習・演習科目を開講している。

<産業県・教育県富山の強みを活かした学び>

本学では、富山県内高校出身者が約9割を占め、また県内就職者も約8割を占める地域密着型の大学である。「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県、また教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践を行っている。例えば、「とやま地域学」(両学部)、「地域づくり実習」「富山県の文化・自然と観光」(現代社会学部)、「地域社会参加活動」「富山の教育(保育、福祉、生活)特別講義」、「富山に学ぶインターンシップ I・II」(子ども育成学部)等を開講している。

<キャリア教育の充実で人生設計を支援>

様々なキャリア教育の実施を通して、自己理解・自己発見を図り、社会的・職業的自立を目指した社会人基礎力や就業力の育成を図っている。例えば、キャリア科目として、「キャリア・デザイン講座」「キャリア育成講座」「キャリア支援講座」(現代社会学部)、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座 I ・ II ・ III 」(子ども育成学部)を開講している。

<外国語能力、国際感覚の育成>

国際大学にふさわしく、英語の活用能力をはじめ、社会で役立つ語学教育や国際系科目の履修、異文化研修などを通して国際感覚を磨くことを重視している。北東アジア地域の交流拠点として、現代社会学部では中国語、韓国語、ロシア語及び平成 28(2016)年度より新たにフランス語を第 2 外国語と位置付け、その活用能力の向上を図っている。さらに、在学中に海外で学ぶことを奨励し、現代社会学部では正課科目として海外留学や海外研修のプログラムを設置し、その促進のために海外の教育機関との学術交流協定を締結している。子ども育成学部でも、小学校での英語の必修化や教科化に対応するため、英語や国際系科目を開設している。

≪本学が育成する基礎的・汎用的能力(コンピテンシー)≫

本学では、学んだ知識や技能を活用して、卒業後に社会で活躍するために鍵(Key)となる主要な基礎的・汎用的能力(コンピテンシー)を特にキー・コンピテンシー(Key Competency)と呼んでいる。本学の育成する全学共通のキー・コンピテンシーとして、次の3つを定め、在学中に授業や諸活動を通じて、その能力を伸ばすことを重視している。

[コミュニケーション力]

他者とのコミュニケーションを円滑に行う能力で、日本語や外国語の言語力(話す力、 聴く力、表現力など)、プレゼンテーション力、会話力をはじめ、挨拶などのマナーを 含む。

[協働力]

複数の者が共通の目標に向かって、共に力を合わせて活動する能力で、チームワーク、 対人配慮力、発信力、傾聴力、交渉力などを含む。

[課題解決力]

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち 自立した人間になったと実感できる力を身につける。

この他に、子ども育成学部では、「人間理解力」と「教育支援力」を加えている。

[人間理解力]

乳幼児から学童など教育支援の対象としての子どもの発達と、子どもが育つ環境としての家庭や地域社会について理解する力を指す。

[教育支援力]

子どもを育て、教え、支えていくための理念・知識・技術を総合した実践的な力を指す。 各授業科目のシラバスには、これらのキー・コンピテンシー(重視する能力)のうち、 いずれの能力を伸ばすことを重視しているかを明示している。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

急速な情報化の進展に対応するため、両学部で新専攻やコースの設置並びに両学部関連科目の充実を図るため、次年度より総合学務センター委員会で具体案の策定に着手する。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック
 - (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

- (2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 <自己評価シートによる達成度評価>

令和 4(2022)年度 4 月から従来の「振り返りシート」を「自己評価シート」に改訂し各学期初めに実施している。自己評価シートは、学生が前の期の成績や活動内容を振り返りその達成度を文章で評価する部分と、ディプロマ・ポリシーに関する質問項目に 5 段階評価で自己評価する部分の 2 部構成になっている。表 3-3-①-1、表 3-3-①-2 は、令和 4(2022)年10 月に実施したディプロマ・ポリシーに関する学年別評価をまとめた表である。

「A.人間性の向上」に関しては、現代社会学部は7能力・子ども育成学部は2能力、「B. 専門性の向上」は、現代社会学部は6能力・子ども育成学部は4能力、「C.社会性の向上」は、現代社会学部は7能力・子ども育成学部は2能力の質問を設けている。

表 3-3-①-1: 現代社会学部、自己評価シート (2022 年 10 月実施)

		2022年度前期(2022年10月実施)					
			全体 (回答率:83%)	1年生 (回答率:95%)	2年生(回答率:80%)	3年生(回答率:86%)	4 年生 (回答率:65%)
	項目1	国際化の進む現代社会で必要な外国の文化についての知識を身につけ、他国の人と共存することができる。	3.6	3.7	3.7	3.4	3.4
	項目2	性別や年齢の固定的な役割に縛られず、他者と共存することができる。	4.2	4.3	4.2	4.2	4.3
	項目3	自然環境との共生を意識しながら、環境にできるだけ負荷をかけない行動をとることができる。	4.0	4.1	4.1	3.9	4.0
人間性の 向上	項目4	現代の社会情勢や時事的な問題についての知識を身につけ、それに関する自分の考えを述べることができる。	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6
	項目5	インターネットなどの多様な情報を適切に使い活用できる。	4.2	4.1	4.1	4.2	4.2
	項目6	外国語を使って、読み、書き、話し、聞くことができる。	2.8	3.0	3.0	2.6	2.8
	項目7	自分の良心や社会の規範に従って自分の発言や行動を適切に律することができる。	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
	項目8	現代社会で生起する事象を、観光、環境、経営、情報、国際の分野から幅広く考察することができる。	3.6	3.7	3.7	3.6	3.6
	項目9	地域社会の課題を発見し、課題解決のための方策を考えることができる。	3.7	3.8	3.7	3.7	3.5
専門性の	項目10	専門分野において外国語を活用することができる。	2.8	2.9	2.8	2.7	2.5
向上	項目11	専攻で修得した専門的知識や技能・資格を活用して、社会で生起する事象を深く理解することができる。	3.5	3.6	3.5	3.5	3.5
	項目12	レポートや論文を作成する際に、信頼性のあるデータを正確に解釈することができる。	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	項目13	レポートや論文を作成する際に、問題の設定から結論に至る過程を論理的に表現することができる。	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5
	項目14	自分の意見を、相手に分かりやすいように的確に伝えることができる。	3.7	3.8	3.7	3.7	3.8
	項目15	相手の意見をしっかりと聞き、適切な質問によって相手の意見を引き出すことができる。	3.8	3.7	3.8	3.8	3.9
	項目16	自分の意見ややり方に固執するのでなく、相手の意見や立場を尊重することができる。	4.1	4.2	4.1	4.0	4.1
社会性の 向上	項目17	人々と共同で仕事をするときに、チームにおける自分の役割を理解し行動することができる。	4.1	4.1	4.0	4.1	4.1
	項目18	ストレスを感じることがあっても、それを軽減する考え方や行動によって、ストレスを適切に処理 することができる。	3.8	3.8	3.7	3.7	4.0
	項目19	指示を待つばかりでなく、自ら進んでやるべきことを見つけ取組むことができる。	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8
	項目20	目的達成のために、他者に働きかけ他者を動かすことができる。	3.6	3.5	3.7	3.6	3.7

表 3-3-①-2:子ども育成学部、自己評価シート(2022年10月実施)

2022年度前期データ (2022年10月実施) 1年生 (回答率:94%) 3 年生 (回答率: 91%) 2年生 (回答率:91%) 4年生 (回答率:86%) 現代社会を生きる主体的な生活者として必要な幅広い知識と教養を身につける。 項目1 3.8 人間性の 子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身につける。 3.9 4.1 子どもの生活・発達の連続性と、家庭・地域・社会環境との関係性について理解する。 項目3 4.0 4.2 3.9 3.9 4.1 子ども育成の理念と専門的知識・技術・実践力を身に着ける。 項目4 3.9 3.8 4.0 3.9 専門性の 地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぼうとする姿勢を身につける。 4.2 4.0 4.1 地域に愛着と誇りを持ち、地域に根付いた教育・保育・福祉の実践力を身につける。 3.8 3.9 4.1 国や地域を超えた広い視野、人間信頼と共同連帯の精神を持つ。 項目7 3.7 3.6 3.7 3.9 社会性σ 生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につける。 4.2 3.9 4.0 4.2

<卒業時アンケートによる達成度評価>

平成 28(2016)年度卒業生から、ディプロマ・ポリシーの達成度に関するアンケート調査 を年度末の 3 月に実施している。

評価項目は、自己評価シートと同様に、「A.人間性の向上」に関しては、現代社会学部は 7 能力・子ども育成学部は 2 能力、「B.専門性の向上」に関しては、現代社会学部は 6 能力・子ども育成学部は 4 能力、「C.社会性の向上」に関しては、現代社会学部は 7 能力・子ども育成学部は 2 能力、の質問を行い、5 段階(「5.できる」「4.まあできる」「3.どちらともいえない」「2.あまりできない」「1.できない」)の回答を求めている。

現代社会学部では、2018年度~2022年度を比較してみると(表 $3-3-\mathbb{Q}-3$)、人間性の向上や専門性の向上のカテゴリーにおいて、外国語の活用能力が平均 3 点台で他の項目と比較してポイントが下がる。他の項目は、ほぼ 4 点台を維持している。

子ども育成学部では、2018年度 \sim 2022年度を比較するとどの項目も 4点台を維持している(表 3-3- Ω -4)。

表 3-3-①-3: 現代社会学部、卒業時アンケート (2023年3月実施)

ZOO GO. MINEZA 1 HIN 1 / NO. 17 / 1	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
項目	106名	74名	93名	98名	134名
	平均值	平均值	平均值	平均值	平均值
人間性の向上					
国際化の進む現代社会で必要な外国の文化についての知識を身につけ、他国の人と共存することができる	4.0	4.0	4.0	4.2	4.1
性別や年齢の固定的な役割に縛られず、他者と共存することができる	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
自然環境との共生を意識しながら、環境にできるだけ負荷をかけない行動をとることができる	4.2	4.0	4.1	4.2	4.2
現代の社会情勢や時事的な問題についての知識を身につけ、それに関する自分の考えを述べることができる	4.2	4.1	3.9	4.0	4.1
インターネットなどの多様な情報を適切に使い活用できる	4.3	4.3	4.1	4.2	4.3
特定の外国語を使って、読み、書き、話し、聞くことができる	3.6	3.6	3.2	3.4	3.4
自分の良心や社会の規範に従って自分の発言や行動を適切に律することができる	4.3	4.3	4.2	4.4	4.3
専門性の向上					
現代社会で生起する事象を、観光、環境、経営、情報、国際キャリアの分野から幅広く考察することができる	4.2	4.1	3.9	4.1	4.1
地域社会の課題を発見し、課題解決のための方策を考えることができる	4.2	4.1	4.1	3.9	4.0
専門分野において外国語を活用することができる	3.6	3.3	3.2	3.4	3.2
専攻で修得した専門知識や技能・資格を活用して、社会で生起する事 象を深く理解することができる	4.1	3.9	3.8	3.9	3.9
レポートや論文を作成する際に、信頼性のあるデータを正確に解釈することができる	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2
レポートや論文を作成する際に、問題の設定から結論に至る過程を論理的に表現することができる	4.1	4.0	4.0	4.1	4.1
社会性の向上					
自分の意見を、相手に分かりやすいように的確に伝えることができる	4.1	4.0	4.0	4.1	4.2
相手の意見をしっかりと聞き、適切な質問によって相手の意見を引き出すことができる	4.1	4.0	4.1	4.1	4.0
自分の意見ややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重 することができる	4.3	4.1	4.3	4.3	4.2
人々と共同で仕事をするときに、チームにおける自分の役割を理解し行動することができる	4.3	4.2	4.2	4.3	4.2
ストレスを感じることがあっても、それを軽減する考え方や行動によって、ストレスを適切に処理することができる	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
指示を待つばかりでなく、自ら進んでやるべきことを見つけ取り組むことができる	4.2	3.9	4.1	4.1	4.1
目的達成のために、他者に働きかけ他者を動かすことができる	4.0	3.9	4.1	4.0	4.1

表 3-3-①-4:子ども育成学部、卒業時アンケート(2023年3月実施)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
項目	89名	85名	73名	84名	95名
	平均值	平均值	平均值	平均值	平均值
「人」としての資質、能力(人間性の向上)					
現代社会を生きる主体的な生活者として必要 な幅広い知識と教養を身につける	4.2	4.1	4.3	4.3	4.5
子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身につける	4.2	4.2	4.5	4.4	4.5
教育・保育・福祉の専門職としての資質・能力(専門性の向上)					
子どもの生活・発達の連続性と、家庭・地域・社会環境との関係性に ついて理解する	4.2	4.2	4.5	4.4	4.5
子ども育成の理念と専門的知識・技術・実践 力を身に着ける	4.2	4.2	4.4	4.4	4.5
地域に生きる専門職としての資質・能力(専門性の向上)					
地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学 ぼうとする姿勢を身につける	4.2	4.3	4.5	4.4	4.6
地域に愛着と誇りを持ち、地域に根付いた教育・保育・福祉の実践力を身につける	4.2	4.1	4.5	4.4	4.5
21世紀を生きる社会人としての資質・能力(社会性の向上)					
国や地域を超えた広い視野、人間信頼と共同 連帯の精神を持つ	4.0	4.0	4.4	4.2	4.4
生涯にわたって自己を高める努力を続けようと する意欲と態度を身に つける	4.1	4.2	4.4	4.4	4.6

<能力特性評価テスト(アセスメントテスト)による成熟度検証>

COC 事業 (平成 27(2015)年度に選定) に伴い本学で開発した能力特性評価テストにより、在学中に学生の能力の伸長度 (成熟度) を検証している。このテストは、課題解決能力特性を測定する 5 尺度「問題分析力」「課題設定力」「コミュニケーション力」「協働力」「遂行力」について、それぞれ 10 項目、計 50 項目の質問による学生へのアンケート調査 (自己診断テスト)を全学生に対し年次毎に実施し、その回答を基に、斜交因子分析による単純構造解の追求により成熟度を定量的に把握する方法である。これらの能力は、本学が育成する主要な基礎的・汎用的能力 (コンピテンシー)である「コミュニケーション力」「協働力」「課題解決力」(前述)を包含するもので、過去 4 か年の集計結果と経年変化を抽出した。

「問題分析力」「課題設定力」「コミュニケーション力」「協働力」「遂行力」の 5 尺度について、総合点(平均)の推移を見ると、現代社会学部では、2018 年度入学生について、男子が 183.1 (1年生) $\rightarrow 189.8$ (4年生)、女子が 185.6 (1年生) $\rightarrow 191.9$ (4年生)で、それぞれ約 6 ポイント上昇。子ども育成学部では、男子が 179.6 (2年生) $\rightarrow 179.2$ (4年生)、女子が 182.8 (2年生) $\rightarrow 196.1$ (4年生)となり、男女間格差が生じていた。

表 3-3-①-5:2022 年度 能力特性評価テスト集計結果 (2018-2022 年度)

					2018	年度							2019	年度							2020	年度			
現代社会	1	1年	生	2年	生	3年	生	4年	井	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生
現代社会	(子即	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
項目	回答者数	78	39	36	28	41	28	39	20	77	51	71	30	52	36	13	15	57	38	52	35	56	29	17	7
問題分析力	平均	34.6	34.4	36.7	35.9	38.4	34.6	39.2	36.8	36.6	34.3	35.4	35.5	37.0	35.0	38.2	34.7	36.5	33.2	37.0	34.5	36.7	34.9	37.8	37.3
问题力划力	標準偏差	7.1	6.7	5.1	3.8	6.2	5.3	6.0	5.9	6.0	6.6	6.2	6.3	5.8	5.6	5.9	5.8	5.8	5.8	6.3	6.9	6.9	6.7	4.3	2.5
課題設定力	平均	36.3	36.4	38.2	36.7	38.8	35.8	40.6	38.2	37.7	35.2	36.8	37.2	38.2	37.1	37.3	36.3	37.8	35.6	37.5	35.7	37.9	37.5	38.7	38.6
休旭 改た力	標準偏差	6.5	5.9	3.9	4.1	6.1	5.3	5.5	5.9	5.7	6.4	5.9	6.4	4.9	5.3	6.9	5.0	5.2	5.0	6.2	7.2	6.2	5.7	4.8	2.1
コミュニケー	平均	36.3	36.0	36.3	35.3	38.4	37.4	37.9	37.9	36.1	35.8	36.3	36.7	37.1	35.4	37.5	36.6	37.3	35.2	35.9	34.9	37.1	35.8	38.2	37.0
ションカ	標準偏差	6.7	6.8	6.2 5.7 6.4 5.3		7.3	6.0	6.5	6.4	6.0	5.7	5.6	5.2	6.4	5.7	5.7	6.3	6.1	6.8	7.0	6.6	6.3	3.3		
協働力	平均	40.1	41.9	39.5	38.9	40.8	41.8	41.4	42.2	39.2	38.7	40.1	41.0	40.2	38.1	39.4	42.3	40.6	39.8	38.8	39.1	40.5	41.0	40.0	38.3
רל נאפן נמכו	標準偏差	5.4	4.6	4.4	4.8	4.7	4.0	5.0	4.4	5.0	4.6	4.7	4.1	4.0	4.1	4.5	3.6	4.2	3.1	5.1	4.5	4.4	4.4	3.6	3.9
遂行力	平均	35.8	36.9	36.9	35.5	38.0	36.4	39.2	38.5	36.4	34.8	35.9	37.2	37.2	36.1	37.6	37.7	36.8	34.1	36.7	34.7	37.5	35.9	36.8	35.3
15E117J	標準偏差	6.7	6.9	6.0	4.8	6.9	4.7	6.2	6.1	6.6	6.3	5.9	6.3	5.7	5.2	6.0	4.3	5.9	6.3	6.2	7.1	7.2	6.5	5.4	3.1
総合	平均	183.1	185.6	187.5	182.3	194.4	186.0	198.2	193.4	186.0	178.8	184.5	187.6	189.8	181.8	190.0	187.7	189.0	177.8	185.9	178.8	189.6	185.0	191.6	186.4
	標準偏差	28.4	27.2	22.1	19.4	26.8	20.6	26.2	25.4	26.7	27.9	25.7	24.9	22.7	22.5	26.8	17.7	23.7	22.6	27.2	30.7	29.2	25.2	21.9	13.0
	在籍総数	12		10)8	9	7	12	26	14	.7	12	29	10)7	10	00	11	4	14	5	12	20	10)7
	回答総数	11	7	6	4	6	9	5	9	12	8	10)1	8	8	2	8	9	5	8	7	8	5	2	4
	回答率	92.	.1%	59	.3%	71.	.1%	46.	8%	87.	1%	78.	.3%	82.	.2%	28	.0%	83	.3%	60.	0%	70.	8%	22.	4%

					2021	年度							2022	年度			
78 /5-11 A	24.40	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生
現代社会	子市	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
項目	回答者数	56	37	51	29	54	36	35	20	68	40	62	33	60	38	56	44
問題分析力	平均	35.6	35.3	37.0	35.0	35.6	35.8	36.7	36.1	36.6	35.5	37.7	35.5	37.1	35.6	38.3	36.9
问题方价力	標準偏差	6.8	6.9	7.0	6.0	6.1	5.8	6.6	7.0	5.6	6.1	6.5	6.3	6.3	6.5	7.2	7.7
課題設定力	平均	36.9	36.6	38.6	37.7	37.3	37.0	38.4	38.7	37.7	37.6	38.4	36.7	37.6	36.9	38.9	38.2
休旭放火力	標準偏差	6.0	6.4	6.7	5.0	6.1	6.1	5.7	5.9	5.6	6.0	5.9	6.3	6.4	6.2	7.1	7.3
コミュニケー	平均	36.9	35.7	37.3	37.0	35.4	37.0	37.1	37.0	37.5	36.4	38.3	36.8	37.5	36.5	37.8	38.3
ションカ	標準偏差	6.6 7.1		6.9	6.3	6.5	5.9	5.7	5.9	6.2	6.7	6.3	6.1	5.9	6.2	7.6	6.5
協働力	平均	39.8	40.3	40.4	40.6	39.0	40.2	40.4	41.9	40.3	41.1	40.8	40.1	40.6	40.8	40.0	40.7
J355 TBM ノJ	標準偏差	5.1	4.9	5.0	3.0	5.0	3.8	5.4	4.2	5.3	4.4	4.4	4.4	4.9	4.6	6.5	5.1
遂行力	平均	36.7	35.5	37.1	35.7	35.7	36.3	37.3	38.3	37.0	34.7	38.1	36.4	37.4	35.9	37.5	37.9
2017リ	標準偏差	6.8	7.5	7.1	6.1	6.2	6.3	6.5	6.7	6.7	7.0	6.9	6.2	5.9	6.4	7.3	6.9
総合	平均	186.0	183.4	190.4	186.0	183.1	186.3	189.8	191.9	189.0	185.3	193.3	185.5	190.2	185.8	192.5	192.0
百一种	標準偏差	28.5	31.0	30.0	23.6	26.2	25.6	27.9	26.4	26.2	26.2	27.5	27.6	26.8	27.2	33.8	31.5
	在籍総数	11	3	11	6	14	0	12	4	12	25	11	4	- 11	8	14	2
	回答総数	9	3	8	0	9	0	5	5	10)8	9	5	9	8	10	00
	回答率	82.	.3%	69.	.0%	64.	3%	44.	4%	86.	4%	83.	.3%	83.	1%	70.	4%

					2018	年度						2019	年度							2020	年度			
フリナ本・	A AM 40	14	F生	2年	生	3年	生	4年	生	1年生	2年	生	3年	生	4年	生	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生
子ども育り	以子即	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性 女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
項目	回答者数			15	82	19	64	18	61	15 80	14	70	17	84	16	63	16	61	7	41	8	48	17	69
問題分析力	平均			36.8	35.3	37.2	36.3	38.0	37.1	35.8 34.9	35.1	34.2	38.9	35.7	38.7	37.6	34.8	33.3	39.7	34.3	36.9	37.1	38.2	37.5
问题分别力	標準偏差			3.7	6.3	6.5	7.4	9.5	5.7	5.2 5.6	7.3	5.8	4.9	6.8	5.6	5.3	5.7	5.0	4.7	6.6	6.5	4.9	5.8	6.5
課題設定力	平均			38.1	37.0	38.8	37.8	39.2	38.3	38.9 37.6	35.6	35.7	40.1	37.5	39.1	38.4	37.7	36.3	40.4	37.4	37.4	39.0	39.2	39.4
床起议足力	標準偏差			4.1	6.5	5.3	7.2	9.5	5.5	3.9 5.5	7.4	5.7	4.2	6.3	4.9	5.4	3.9	4.6	4.3	4.9	6.0	4.1	5.3	5.5
コミュニケー	平均			38.9	37.5	37.4	37.7	37.8	38.4	38.9 37.1	35.6	36.4	40.1	37.1	37.8	38.9	37.8	36.7	40.3	36.7	36.1	38.8	39.1	39.2
ションカ	標準偏差	調査	iなし	3.9	5.9	6.1	7.2	10.4	5.8	4.7 6.2	8.8	6.0	5.3	6.8	5.6	5.8	5.9	5.2	4.9	6.0	8.9	4.2	5.5	6.0
協働力	平均	L		41.3	41.1	40.4	41.5	41.4	40.4	41.9 40.6	37.4	40.2	42.1	39.8	40.4	40.8	41.6	41.5	43.3	41.3	40.8	42.2	41.1	41.6
על נאפן ממנו	標準偏差			4.2	4.5	5.5	6.1	8.0	4.7	3.0 4.5	6.0	4.1	3.5	5.3	4.4	3.8	3.6	3.1	2.3	4.2	6.1	2.7	4.7	4.3
遂行力	平均			38.7	37.1	37.1	37.7	37.8	37.8	37.9 36.7	35.9	36.3	41.1	36.9	39.0	38.2	35.9	35.7	40.4	35.9	35.6	38.5	39.6	38.9
18E117J	標準偏差			4.7	6.1	6.9	7.0	9.9	5.9	5.1 6.0	8.6	5.7	4.5	6.5	5.9	6.4	4.8	5.4	5.1	6.4	7.9	4.0	5.5	5.6
総合	平均			193.7	187.9	190.8	190.9	194.3	191.9	193.5 187.0	179.6	182.8	202.3	187.0	195.0	194.0	187.7	183.5	204.1	185.6	186.8	195.6	197.3	196.6
#6 FI	標準偏差			13.7	25.4	26.3	31.3	45.6	24.9	18.0 24.1	36.3	23.9	18.7	29.5	22.8	23.9	20.1	19.8	19.4	25.4	33.0	15.6	23.0	25.4
	在籍総数			11	4	9	1	9		99	9		11	16	9:		9	-	9	8	9	6	11	
	回答総数			9	7	8	3	7	9	95	8	4	10)1	7:	9	7	7	4	8	5	6	8	
	回答率			85.	.1%	91.	2%	82.	.3%	96.0%	91.	.3%	87	.1%	85.	9%	85.	6%	49.	.0%	58.	3%	74.	8%

					2021	年度							2022	年度			
フリナ本。	+ ₩ ±n	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生	1年	生	2年	生	3年	生	4年	生
子ども育り	以子部		女性	男性	女性												
項目	回答者數	20	68	16	49	10	55	6	40	14	79	22	74	6	36	2	27
問題分析力	平均	37.3	35.0	35.8	35.8	38.1	34.7	35.2	37.0	36.6	37.2	39.0	36.1	41.7	37.6	42.5	37.0
问题分价力	標準偏差	7.0	5.5	8.5	5.3	3.7	6.9	10.5	5.7	6.8	5.7	5.3	5.4	5.8	6.9	7.5	6.0
課題設定力	平均	37.6	37.7	36.8	36.9	37.8	36.3	35.5	38.9	37.8	38.2	40.5	37.8	42.3	39.0	43.5	38.2
床飓政处力	標準偏差	7.1	4.7	8.4	4.4	4.2	6.8	10.2	5.9	6.5	5.5	5.5	4.8	6.3	5.7	6.5	5.6
コミュニケー		37.7	37.1	38.1	37.1	40.3	36.3	36.2	39.3	35.7	39.0	40.1	37.8	43.5	39.5	43.0	38.4
ションカ	ションカ 標準偏差		5.7	6.3	5.3	4.9	7.1	9.5	4.5	7.3	5.4	5.7	4.9	4.2	5.7	7.0	4.7
協働力	平均	40.3	41.9	41.5	40.8	42.1	39.5	37.5	42.2	40.7	42.5	41.4	41.2	43.5	42.8	44.0	41.6
加加リル	標準偏差	5.6	3.7	3.0	3.8	4.0	5.2	6.5	3.5	5.9	3.5	5.8	3.3	4.8	3.7	6.0	4.7
遂行力	平均	37.5	36.3	35.6	36.1	39.3	34.7	34.8	38.7	36.3	38.3	39.7	37.4	42.8	38.3	42.5	38.3
782117J	標準偏差	6.6	5.5	6.9	5.8	5.1	7.2	11.2	5.8	6.5	5.9	6.1	4.9	5.1	6.5	7.5	5.6
総合	平均	190.3	188.0	187.9	186.6	197.6	181.5	179.2	196.1	187.1	195.1	200.7	190.3	213.8	197.1	215.5	193.4
杨口	標準偏差	30.2	21.9	31.2	21.1	15.5	30.6	46.7	22.1	27.9	23.4	25.5	20.5	24.3	25.4	34.5	24.6
	在籍総数	10)4	9	0	10	3	9	7	9	8	10)3	9	1	10	3
	回答総数	8	8	6	5	6	5	4	6	9	3	9	6	4	2	2	9
	回答率	84.	6%	72.	2%	63.	.1%	47.	4%	94.	.9%	93.	.2%	46	.2%	28.	2%

また、資格取得状況や就職状況ももとに評価・検証することも重要視している。特に、子ども育成学部は専門職養成を重要な目的としており、資格取得状況や就職状況は教育目的の達成状況評価の重要な指標となる。令和3(2021)年度の就職率は両学部とも前年度に引き続き100%を達成し、子ども育成学部の資格獲得状況や専門職への就職状況が極めて良好であることなど、進路状況から見ても教育目的の達成状況は良好である。

令和 3(2021)年 3 月卒業生の就職先を含む企業等を対象にしたアンケート調査 (回答数42 社) によると、本学卒業生に対して卒業までに身につけて欲しい力として、1.主体性、2.コミュニケーション力、3.実行力、が挙げられていた。また、採用試験時に特に確認している学生の特性は、1.コミュニケーション力、2.主体性、3.実行力であった。これら企業が人材育成で特に力を入れて伸ばそうとしている特性としては、1.主体性、2.コミュニケーション力、3.問題解決力であった。これらを考えると、人から言われて動く人材ではなく、自ら行動できるかどうかを採用時に重要視し、採用後もその特性を伸ばそうとしていることが窺え、この点を今後のキャリア指導に活かしていく必要がある

この他、子ども育成学部では卒業生の就職先事業所(学校、保育所・幼稚園、福祉関係等)に訪問し、就職者の状況(基本的マナー、勤務態度等)について意見を聞き、改善に役立てている。また、毎年秋に実施する企業・事業所・大学講演会で地域の企業・事業所の採用学生への要望を調査し、改善に役立てている。

これらのことから、教育目的の達成状況は良好であると考える。

学生の在学中の学習達成状況については、それぞれの学年の演習担当者(現代社会学部

では 1・2 年次はアカデミック・アドバイザー、3・4 年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担当教員)が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて把握している。また、学生による授業アンケートを実施し、各授業科目の学習目的の達成状況の把握や授業改善に役立てている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生による授業アンケートは、科目別の集計結果を各担当教員に渡し、それを受けて各 教員は科目別の改善レポートを提出し、教育内容や授業方法の改善に役立てている。また、 科目別の集計結果は学生にもフィードバックしている。

その他にも学生生活アンケート調査結果や卒業時アンケート調査結果を改善に活用している。改善事例として、自主学習時間が短いことに対し、コモンスペースの設置やシラバス等を通じた授業外学習の指導を行っている。また、外国語の活用能力が低いことに対し、e-ラーニングシステムや副専攻「グローバル人材育成プログラム」を導入したことがあげられる。

現代社会学部のアカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員、子ども育成学部の各学年ゼミ担当教員は、学生の在学中の学習達成状況について把握しながら、履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。父母等に対しては、現代社会学部では学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

現代社会学部では、学部内委員会やアカデミック・アドバイザー連絡会議において、子ども育成学部では学部学務委員会や適応支援チーム会議において学生に関する情報交換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。さらに、それぞれの学部内委員会において教育達成状況、評価結果に基づく授業改善、学修指導改善などを協議し、教授会などに報告・提言して、オリエンテーションやゼミなどを通じて学生にフィードバックできるようにしている。

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 3(2021)年度からアセスメント・ポリシーを定め、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれのレベル(個人レベル、科目レベル、教育課程レベル(学部)、機関レベル(大学))で検証できるようにした。令和 4(2022)年度から本格的に運用を行い、学修成果の達成状況を評価・可視化した。令和 5 (2023)年度からはアセスメント・ポリシーの評価指標に従い各レベルの検証を実施し、教育の質的保障とその改善に繋げていく。また、就職先や地域団体等へのアンケート調査も行う。

[基準3の自己評価]

3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を一体性・整合性に配慮しながら定め、公表している。各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成され、その実施のための教育方法や教育評価法についても明確にしている。

平成 30(2018)年度より、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成のため、現代社会学部に、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。また、情報化の急速な進展や人工知能 (AI)の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やし、人工知能やデータサイエンスを含む情報関連の科目を充実している。そして、令和 4(2022)年8月に全学に対して文部科学省による「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受け、現代社会学部に対して「数理・デー

タサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の認定を受けた。なお、応用基礎レベルでの認定は、北陸三県の私立大学では初の認定となった。

所属する学部の教育課程(主専攻)の枠を超えて、本学の重点課題である国際化と地域 貢献において体系的で幅広い学びを提供するため、平成29(2017)年度より2つの副専攻プログラムを開設し、学生に取得を奨励している。

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視し、そのための教育 方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視 点から、「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」 「授業外学習指導や自主学習」等を重視している。

進級・卒業要件等は明確に定められ、厳正に適用されている。成績評価については、各科目の達成目標の達成度に応じた5段階の成績評価基準を定めるとともに、GPA制度を適用し、その活用を図るとともに、学生に配布する成績表にGPAも記載するなど、学修成果の達成状況の点検にも役立てている。

学修成果の点検・評価については、ディプロマ・ポリシーで定めた3つの能力「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」について、卒業時にアンケート調査を行い、その達成度を学年単位で評価している。

また、令和 4(2022)年度からは、個人別に修得単位や成績とリンクさせたディプロマ・ポリシーの達成度ならびに学生個人による自己評価シートによる達成度を把握できるようにした。加えて本学で開発した能力特性評価テストにより、在学中における学生の能力の伸長度(成熟度)を個人別に検証している。

基準 4. 教員・職員

- 4-1. 教学マネジメントの機能性
- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性
 - (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「富山国際大学学長選考規則」に基づき理事会の選考を経て理事長から任命され、所属教職員を統督しており、大学運営の権限を有し、責任を負っている。また、学則に基づき各学部に学部長を置いており、学部長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に定めのあるとおり、「学長を助け、学部内の所掌事務を掌理」し、教学マネジメント面での補佐役を担っている。

令和 2(2020)年 10 月には、学長のリーダーシップをさらに発揮し、より機動力のある教職協同体制を確立するため、学長による大幅な大学組織再編案が示され、令和 3(2021)年度に学内で詳細検討を進め、理事会承認と学園内周知、関連規程及び体制等の整備を行い、令和 4(2022)年 4 月 1 日から新体制(具体的には次の 4-1-②に記載)に移行した。

学長の意思決定を補助する役割については、学則に基づき、教授会に加え、学長の諮問機関としての運営会議を設置している。教授会と運営会議において審議し、学長に対し意見を述べる事項については各規程に明記し、各教職員と共有している。

学長は、入試対策拡大会議や拡大採用審査委員会等の重要な会議・委員会の議長になる とともに、各部会議にもオブザーバー参加し、本学の運営全般にリーダーシップを発揮し ている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

権限の適切な分散と責任の明確化を図るため、令和 4(2022)年度の組織改編において、管理部門に相当する「運営管理部」、学務全般を扱う「総合学務センター」を擁し教育研究部門に相当する「教育研究部」、総合戦略部門に相当する「戦略企画部」の 3 部局を設けるとともに、事務部門を統括する「事務部」を設け、各部局に専任の事務職員を配置する形式で部局横断的な事務組織を設置した。

うち「教育研究部」に含まれる教授会については、従来の各学部の教授会に加え、新た に両学部合同の教授会を開催することで、各学部固有の議題と両学部にまたがる議題とを 整理し、効率的でありながら丁寧な審議を行える体制を整えた。

各部署の所管業務、事務分掌、職務の権限等については、「学校法人富山国際学園職員 組織規程」、「学校法人富山国際学園事務組織規程」、「学校法人富山国際学園事務決裁規 程」に明確に定めている。 また、本学は、「富山国際大学学則」第5条及び「富山国際大学運営会議規程」に基づき、全学の教育及び研究の基本に関する事項、教学組織及び教員の人事の基本に関する事項、学則その他教学に関する学内諸規程の制定及び改廃に関する事項など大学運営に係る重要事項について審議し学長に対して意見を述べる運営会議を設置している。同会議に前述の各部局の長(総合学務センター長含む)が参加することで、議長を担う学長のリーダーシップのもとに、教職協働による教学マネジメントを構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

事務組織においても、令和 4(2022)年度からの全学的組織改編に伴い、職員の配置と各課の役割分担の見直しを行った。従来、教務課、学生課、入試広報課に分かれていた三課については、同じ学務課の教務担当、学生支援担当、入試担当として相互に連携協力しながら業務を遂行する体制とした。また、大学の将来構想や、情報発信・PR、SDG の推進、外部資金の獲得などを戦略的に企画・推進する「戦略企画部」の事務組織として新たに戦略企画室を設置し、専任職員を配置した。事務部長ほか各課長は、月に 2 回開催する部課長会議において、部局横断的な内容について協議するとともに、運営会議や合同教授会にもオブザーバー参加し意見を述べることで、学長のリーダーシップの下で教職協働による教学マネジメントの強化推進に寄与している。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学長は、これまでも、大学運営の責任者として運営会議を主催するなど、大学の使命・目的達成に向けたリーダーシップを発揮できる体制を整備し、適切に機能していた。令和4(2022)年度からは、さらに学長のリーダーシップを明確にした組織改編を行い、機能的・効率的に大学の意思決定を行い、組織の適切な権限配分と責任の明確化に努めている。

令和 4(2022)年度については、組織改編直後ということもあり、従来とは異なる形式での議論の進め方、連携協力のあり方により、却って時間を要するケースなども見られ、こうした実務上・運用上の課題については、現在進行形で見直している段階にある。今後とも随時、学長のリーダーシップが適切に発揮できるような条件整備を図り、大学をめぐる環境の変化に即応できる体制を構築していく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と 効果的な実施
 - (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

○教員の配置

本学は 2 学部 2 学科で構成されており、令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の専任教員数は、 学長 1 人、現代社会学部 22 人、子ども育成学部 19 人、その他 2 人計 41 人の専任教員を 配置しており、大学設置基準により定められている専任教員数の基準を満たしている。

教員構成に関しては表 4-2-1 の通りである。

**															
教員数	学	長	教授		准教授		講	師	助	教	言	+	非常	常勤	
	男	男女		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
学長	1										1				
現代社会学部			8	4	8	1	1				17	5	7	5	
子ども育成学部			5	4	1	3		2			10	9	12	12	
その他											2				

表 4-2-1 専任教員数と非常勤教員数(令和 5(2023)年 5 月 1 日現在)

現代社会学部では4専攻(観光、環境デザイン、経営情報、英語国際キャリア)、子ども 育成学部では3分野(教育、保育、福祉)の専門教育及び教養教育が円滑に実施されるよ うに必要な専任教員を配置している。

兼担・兼任講師(同一法人講師・非常勤講師)は、令和 4(2022)年度は、現代社会学部は 12 人、子ども育成学部は 24 人である。現代社会学部は全科目数 187 科目のうち、兼担・兼任講師が担当する科目数は 26 科目 であり、兼担・兼任講師担当比率は 13.9%である。子ども育成学部は全科目数 164 科目のうち、兼担・兼任講師が担当する科目数は 27 科目であり、兼担・兼任講師担当比率は 16.5%である。両学部全授業科目のうち兼担・兼任講師が担当する比率は 15.1%である。

年齢別の教員構成は、現代社会学部は 50 歳代・60 歳代が、子ども育成学部は 50 歳代が やや多い。

○教員の採用・昇任等

「富山国際大学教員選考規程」においては、「本学の教員は、人格及び見識が卓越し、学術に秀で、富山国際大学就業規則第3条第2項に規定する教職員の職務を遂行する能力及び業績を有する者であることを基本とする。」と定めている。また、富山国際大学就業規則第3条第2項では、「教育職員は、教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献等の職務を行うものとし、教育活動及び学内業務の職務は研究活動等より優先するものとする。」と定めている。

教員の採用・昇任については、「富山国際大学教員選考規程」に基づき選考が行われる。 教員選考規程においては、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動及び社会的活動の経 歴等を総合的に考慮して選考するとしたうえで、教授、准教授、講師、助教それぞれにつ いて要件を定めて運用している。

教員の採用人事については、概ね次のような過程で行っている。

a) 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に「教員採用審査委員会」の設置を指示する。

- b) 当該学部長は、教授会において、採用する教員の担当授業科目及び採用条件及び採用 方針等を審議し、学長の承認を得た上で、一定期間を設けて候補者の募集を行う。
- c) 「教員採用審査委員会」は、募集期間終了後、応募書類に基づき、応募者の中から複数の面接対象者を選出する。
- d) 学長を委員長として、当該学部長、学務部長、事務部長と採用審査委員で構成する拡 大採用審査委員会で、面接対象者の面接(模擬授業を含む)を実施し、審議の上、採 用候補者案を作成する。
- e) 当該学部長は、教授会において拡大採用審査委員会の審議結果を報告し審議の上、審議結果を学長に報告する。
- f) 学長は、教授会の意向を勘案した上で採用候補者を決定し、意見を付して理事長に推薦する。

また、教員の昇任人事については、概ね次のような過程で行っている。

- a) 学長は、教員の昇任について該当者が生じた場合は、理事長と協議の上昇任方針を決定する。その際、学部長の意見を聴取する。
- b) 当該学部長は、教授会で「昇任審査委員会」を設置する。
- c) 審査委員会は、昇任に適格であるか否かを調査、審議し、委員長は審査結果を学部長 に報告し、学部長は教授会の審議に諮る。
- d) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は、昇任が適当と認めた場合は、 意見を付して理事長に推薦する。

また、平成 20(2008)年度より、全教員に対し、「富山国際大学教員の任期に関する規則」に基づく3年の任期制を導入している。令和5(2023)年3月29日には、3年任期後の無期転換制度を導入する規程改正が理事会で承認され、対象者25名の転換手続を行った。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と 効果的な実施

○教員の個人評価

教員の個人評価については、次のような個人評価制度を実施している。本学の教育研究活動を活性化する教員評価制度は、平成 16(2004)年に導入され、平成 26(2014)年度より、教員の活動についても PDCA サイクルを機能させるために、年度当初に年間活動計画 (P)を提出して、計画に基づく活動を実行 (D) し、年度末に活動計画の達成度を自己評価 (C)して、次年度の活動改善 (A) につなげる方針としている。

「富山国際大学就業規則」に従って、評価対象は「教育」「組織運営(学内業務)」「学術・研究」及び「社会貢献」の4領域の活動となっている。各教員から提出された自己評価に基づき学部長が評価し、学長が定めるその他の報告・記録も参考に学長が最終的に評価する。具体的な評価方法については、「教員個人評価実施基準についての内規」で定めている。

評価結果は各教員に文書で報告され、評価結果を踏まえて教員の給与、教育研究費の配分等に反映させると共に、平成20(2008)年に導入された全教員3年任期制において、任期延長を審議する際の基準としても活用されている。

このほか、学生による授業アンケートが実施され、結果を教員にフィードバックし、教 員自らが授業改善等に活用している。

○教員の研修等

本学では、教職員の FD・SD 研修については、各部局がそれぞれのテーマを設定して実施している。また、本学が所属している一般社団法人 学習評価・教育開発協議会主催の FD・SD 研究会にも参加している。

また、2022 年度からは、両学部とも学生も参加させた授業改善に向けた FD も実施している。

	内容・テーマ	参加者数	実施時期
1	授業の改善とさらなる学生理解にむけて	教員19学生6	2023/3/1 (水)
2	授業改善に関する学生参加のFD	教員20学生8	2023/3/1 (水)
3	学務システムの活用方法について	55名	2023/3/8 (水)
4	大学機関別認証評価受審に向けて	51名	2022/7/20(水)
5	学園の財務状況について	43名 (大学分)	2022/8/4(木)
6	認証評価について	41名	2022/8/29(月)
7	SDGsの要求指針と構造について	52名	2023/2/24(金)
8	独)日本学術振興会 「研究倫理eラーニング」コース	75名	2022/10/17(月)~ 2022/12/31(土)
9	各学長講話、情報システムと情報セキュリティ、 学園における服務ほか	15名	2022/4/1(金)
10	学務運営、学部の概要、事務組織・服務等、事務 手続き等について	7名	2022/4/1(金)
11	「いきいき職場づくり ~ストレスチェックをふまえた職場環境改善の実施に向けて~」	95名	2023/3/3(金)
12	数理データサイエンスAI教育プログラムー宮崎 国際大学の実施から申請・採択まで-	4名	2022/4/28(木)
13	共愛学園前橋国際大学のオンライン授業実践事例 ーオンデマンド型授業の設計-	4名	2022/6/23(木)
14	科研費の申請に当たって	9名	2022/8/17 (水)
15	小規模私立大学における要配慮学生への対応	10名	2022/12/22(木)
16	教務関連座談会	4名	2023/3/1 (水)

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

少子化が更に進行する状況を踏まえ、また社会や地域のニーズの変化に対応して、学部・ 学科の在り方や必要な専門分野を絶えず検証し、教育の質的向上を図るため学長が作成す る教員配置計画を元に、必要に応じて教員採用を実施していく。

現代社会学部では、国際大学にふさわしく、地域のグローバル化に対応できる人材育成及び IT 教育・AI 教育を強化し、情報化教育の充実を図る。子ども育成学部でも、今後の小学校教諭、保育士・幼稚園教諭、社会福祉士の専門性の高まりと採用等の需要の動向等も考慮しながら、教員配置を進める。

教育の質保証には、どのような学生を育てていくかという視点を常に考えた教員の教育 力向上を図る必要があり、FD の種類や内容について総合学務センターや学部委員が中心 になり強化を図っていく。また、今後は、専任教員の教養科目と専門科目の分担のあり方、 出口保証の観点からの教養教育と専門教育の協力体制、教養教育とキャリア教育との結合 の在り方などを再検討し改善を続ける。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上 への取組み
 - (1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

- (2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上 への取組み

本学では、平成 28(2016)年の大学設置基準等の一部改正以降、教職協働による業務遂行を強化し、そのための情報共有や共通理解の形成のため教職員の資質・能力の一層の開発・ 向上のために、全職員に対して各種の研修会等への積極参加を促進している。

富山国際大学スタッフ・デベロップメント (SD) 推進委員会規程に基づき、年度当初に年間の職員研修計画を立案し、委員会で審議後、運営会議で承認を得て実施に移すとともに、年度途中であっても、業務遂行上必要と考えられる場合には、当初計画には挙げられていなくとも、学内周知後に参加者を募り追加実施を可能としている。

職員研修には、学園全教職員を対象とした学園主催のもの、外部団体(文部科学省、日本私立大学協会、「大学コンソーシアム富山」他)主催のもの、及び本学独自で企画立案した研修に加えて、主に教員対象の FD 研修においても、教職協働の観点から事務職員も参加することが可能であるため、年間通じて多くの SD 研修の機会が提供されている。

学園主催の研修は、主に休業期間中や授業等が予定されていない時期を利用して年2回程度開催されるほか、主管する業務に関連した外部研修会やセミナー、更にはSD推進委員会で企画立案し、学内教職員を講師とした研修等を、FD合同で実施する場合もある。

外部研修会等へ参加した職員は、研修概要を記録した復命書を関係職員に回覧し、職員間で情報共有している。

平成 26(2014)年度より新規採用教職員を対象に、辞令交付後に「富山国際学園 富山国際大学・富山短期大学新規採用教職員合同研修会」及び「富山国際大学新規採用教職員研修会」を実施し、学長より富山国際学園の建学の理念・歴史、富山国際大学の教育目的及び教育改革の現状について、学部長からは各学部の現状を、更には事務部長より就業規則及び各種事務手続等について説明を行っている。

事務職員研修の内容は、福利厚生を含む各種管理事務や経理、入試・学生募集、学生支援関連や関係法令改正に関する内容の他に、研究倫理・コンプライアンス、情報セキュリティ、メンタルヘルス、私立大学を取り巻く環境及び動向の把握など多岐にわたっており、職員としての専門的知識や技術等の向上を図り、教職協働による教育研究活動等への効果的な関与と事務の資質向上に寄与できるように環境を整えている。

令和 4(2022) 年度は、前年度からの新型コロナウィルス感染拡大の影響により、学内を 含めて多くの研修会等がオンライン開催となる一方、オンデマンド視聴による外部研修会 開催も多かったことから、業務上の圧迫も軽減され、参加しやすい環境であった。

なお、平成 25(2013)年度より導入されている事務職員を対象とした「富山国際大学職員 人材育成制度」は、新型コロナウィルスの影響等で 2 年続けて中止となったため、令和 4(2022) 年 4 月の大きな組織改編を契機に「働き方改革」をメインテーマに据えて、本学 独自の SD 研修として委員会で企画立案し、「働き方改革提言」として実施した。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 4(2022) 年度は前年度からの新型コロナウイルスの影響が強く残った一方で、オンライン方式による外部組織の各種研修が再開された。対面型研修であれば、グループワークや討議等を通じた闊達な意見交換の場が創出されるが、オンライン方式では、通信状態や時間的制約等もあり、期待以上の成果が得られなかった内容も多い。今後は、アフターコロナに対応した研修の企画・参加を念頭に、可能な限り研修参加の機会を多く設けると共に、令和 4(2022) 年度より実施した「働き方改革提言 SD」を、今後更に一歩踏み込み、業務の見直し・削減と時間外労働時間の短縮に繋げられる研修を計画し実施する。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分
 - (1) 4-4の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は、専任教員に個人研究室を割り当てている。冷暖房設備、インターネット環境、 書架、机、椅子、電話機を装備している。また、一定のセキュリティ要件のもと、学外から の VPN 接続を可能としており、出張等における利便性を確保している。

冷暖房設備については、一部の研究室を除き、令和 3(2021)年度までに更新が完了している。また、照明機器については、各研究室、ゼミ室、教室及び事務部門の LED 化を順次実施している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学園は、関係法令や国のガイドラインにおける基準等を遵守し、研究倫理の確立と厳正な運用を図るため、学園規程を整備してきたところであり、平成 27(2015)年 4 月 1 日には、「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金等事務取扱規程」及び「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を新たに策定した。

本学としても、「富山国際大学倫理綱領」に、大学教職員及び研究者として遵守すべき倫理規範及び倫理保持を図るための規範を定め、年1回、全教職員を対象として「研究倫理・コンプライアンス研修」を実施し、倫理観の醸成や啓発を行っている。

また学生については、現代社会学部では「大学生のためのツールブック」、子ども育成学部では「教養演習ガイドブック」を用いて、教養演習においてレポートの書き方など研究倫理教育を実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「学校法人富山国際学園経理規程」により決定される予算に基づき適切に配分している。 予算編成時に教員研究費を基準である「研究研修費」「研究旅費」「図書費」「備品費」のそれぞれの科目に分け、各学部の教員から支出予定額の要望をとりまとめている。教育研究費の30%を留保し、学長裁量経費と学長の教員評価に基づく再配分(特別配分)に充当している。

学長裁量経費の募集領域は、1.融合研究プロジェクト、2.教育改善プロジェクト、3.外部資金挑戦プロジェクト、4.改革推進費の4領域に分け、大学の改革推進や教育研究の活性化のために学長が決定して配分している。

令和 4(2022)年度採択件数:計12件(3,270千円)

領域①:3件(1,100千円)、領域②:4件(1,190千円)、領域③:1件(160千円)、

領域④:4件(820千円)

(3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

研究倫理の一層の徹底を図るとともに、教員の教育研究活動に今以上に専念できる環境 整備に加えて学長裁量経費の効果的配分を実施していく。

[基準4の自己評価]

学長は、学内組織や事務組織、各種委員会等を統率して、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

大学設置基準に定められた専任教員数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は教員 選考規定の基づき適切に行われている。教員の個人評価を実施し、評価結果をフィードバックして教育改善に役立てている。

教育の質的向上・維持を図るべく総合学務センター委員会で教育改善のための FD 研修会の計画行うと同時に、事務職員で構成される SD 推進委員会も設置し、職員研修の実施方針・計画を年度毎に策定・実施して、職員の資質の向上と能力開発及び働き方に対する意識改革に努め、教職協働の更なる発展のために、教員・職員合同の FD・SD 研修会も開催している。

教員研究費は予算に基づき配分されており、学長裁量経費を設置して、教育研究の活性 化や大学の改革推進に役立てている。富山国際大学倫理綱領及び研究活動の不正防止のた めの規程を整備し、毎年研究倫理に関する教職員研修も開催して、研究倫理の確立と厳正 な運用に教職一体で進めている。

基準 5. 経営・管理と財務

- 5-1. 経営の規律と誠実性
- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮
 - (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学を経営する富山国際学園は、学校法人富山国際学園寄附行為(以下、「寄附行為」という。)第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い運営されている。「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた人材の育成」(人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性であり、本学園の目指す人間性のあり方を示す)という学園の建学の精神のもと、地域に根ざした教育研究活動を積み重ね、同時に成果を社会に還元し、地域貢献を続けてきている。

組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき実施され、高等教育機関として社会的責務を果たせる経営を行っている。

本学では、勤務する教職員の遵守すべき倫理及び倫理保持を図るために必要な事項を「富山国際大学倫理綱領」に明確に定めている。「総論的規範」「学生・父母等・卒業生に対する規範」、「受験生等に対する規範」、「環境・社会に対する規範」、「大学職員としての規範」及び「研究者としての規範」から構成され、教職員は、本学の教職員として誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、各規範をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき基準として、行動しなければならないとしている。この倫理綱領は、本学の経営の規律と誠実性の維持を表明する規範ともなっており、本学ホームページで公表し、社会にも周知している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を設置し、毎年度定期的に開催し、中期計画のもと、安定的な経営や教育研究の質的向上を図り、使命・目的を実現するために継続的な努力を続けている。

本学では、大学の基本理念のもと使命・目的を定め、それを達成するために管理運営体制を整備している。全学的重要事項を審議する運営会議、学部の教学に関する重要事項を審議する教授会及び各種委員会等の審議機関を設置している。また、アクションプランを策定して、年度別に実施状況を評価・検証し、PDCAサイクルの機能化を図りながら使命・目的の実現のために継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

快適な環境を提供するため、キャンパス内清掃、樹木の剪定や芝生除草管理を定期的に

行うとともに、学内ではゴミの分別に取り組んでいる。CO2 削減対策については、館内の 冷暖房設定温度の調整、電気の消忘れ防止のための人感センサーの設置、キャンパス全体 の緑化対策(植樹、屋上緑化)等を実施している。東黒牧キャンパスでは、自然との調和を 図るために企業・団体の協力を得て、学生参加のもと、森づくり活動を継続的に実施している。

人権への配慮については、「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、本学のすべての学生、教育職員、事務職員及び関係者に公正かつ安全で快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障することを目的として定め、ハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントに対応できるようにしている。

研究者の研究活動に関しては、「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」に基づき、コンプライアンスの重要性について規定するとともに、研究倫理・コンプライアンス教育に関する FD・SD 研修会を毎年実施し、規程等の遵守の徹底に努めている。在学生に対しても、年度当初に実施する学年別オリエンテーション時に、論文盗用等の防止についても説明している。

また、「富山国際大学倫理委員会規程」を定め、教員が行う人を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれがある試験、実験又はその他の研究が、「ヘルシンキ宣言」や国の倫理指針の趣旨に沿い適正に行われるよう、倫理委員会を設置・開催し、倫理的、法的及び医学的見地等からの審査を行うこととしている。男女共同参画社会への取組みとして、平成 26(2014)年度より富山県が推進している男女共同参画推進事業所のチーフ・オフィサー(CGEO)に本学学長が委嘱され、女性の活躍推進、男女が働きやすい環境整備等を行っている。また、富山市からの出前講座を受け子ども育成学部の授業(生活文化演習)ではデートDVについて学生の意識向上を図っている。

安全への配慮については、「富山国際大学危機管理規程」を策定し、全学的に危機管理・対策を行っている。両キャンパスの防災等の危機管理体制は、防災防火について、「富山国際大学防火管理規程」に基づき、自衛消防隊組織が組織されている。消防計画を策定し、年1回、地元消防署の協力のもと、全学生と教職員を対象に防災・避難訓練を行っているが、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度は、新型コロナウイルスの影響により、一部の職員のみによる簡易実施となった。火災・地震発生時の避難場所も明確に定めている。

不法侵入による盗難対策については、東黒牧キャンパスでは日直・宿直者を常置し対応 している。呉羽キャンパスでは、短大・高校・幼稚園が共存していることから、休日は日中 も警備業者へ警備委託しており、夜間は2人体制の警備で危機管理に対応している。

留学生に対する危機管理は、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成して 対処している。

本学では、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための基本となるべき対策並びに労働災害の原因及び再発防止対策等の事項を調査審議するため、「労働安全衛生法」第18条に基づき、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスにそれぞれ衛生委員会を設置している。月1回委員会を定期的に開催し、教職員の健康保持増進や精神的健康保持等について協議している。

AED は、東黒牧キャンパスでは図書館棟1階と体育館に、呉羽キャンパスでは子ども 育成棟2階と7階に設置し、緊急時にいつでも使用できる体制が整えられている。キャン パス毎に学生・教職員を対象とした救命講習会を毎年実施し、AED の操作方法等について講習を受けているが、令和 3(2021)年度、令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

情報セキュリティについては、両キャンパスサーバーともにファイヤーウォールを擁し、各端末には常に最新のウイルスバスターが設定され、内部ではインターネットやメールのログイン情報を情報センターが管理監視しており、セキュリティには万全を期している。

なお、FD・SD の一環として、全教職員を対象にオンデマンドによる情報セキュリティ研修の受講を義務づけており、教職員間の意識高揚にも努めている。

(3) 5-1 の改善・向上方策 (将来計画)

経営の規律、使命・目的実現への継続的努力、法令の遵守、環境保全・人権・安全への配慮等は概ね適切に対応している。今後、法令上努力義務とされているものについても、人権保護に係る公益通報者保護制度などは積極的に整備を進める。また、財務情報は適切に公表されており、教育情報についても更なる公開を実行する。

また、教育研究活動の活性化と学生サービスの向上、並びに教育の質保証を含む管理運営体制の一層の強化を図るため、令和 4(2022)年 4 月より事務組織をはじめ教育研究組織を大幅に改変し、業務効率化と強力な教職協働体制を構築した。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の重要事項は、最終の意思決定機関である理事会で審議される。

理事会は、寄附行為第 11 条に基づき開催され、理事・評議員の選任、寄附行為や学則等の重要な規程の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科等の改組などの事項について、審議・決定している。また、学園全体の経営改善計画や設置各学校の将来計画、各学校が直面する課題などを協議するとともに、各学校の学生動向や教学取組などの状況報告と意見交換も行っている。なお、寄附行為第 19 条に規定されているとおり、重要案件についてはあらかじめ評議員会へ諮問することとなっている。

法人の役員は、寄附行為第5条で理事を5人以上12人以内、監事を2人と定めている。第6条において、理事は学園内の役職者(学園内理事と呼ぶ)1人以上3人以内、評議員のうち評議員会から選任された者1人以上5人以内及び学識経験者のうちから理事会において選任された者2人以上3人以内(学園外理事と呼ぶ)及び事務局長で構成すると規定している。令和4(2022)年5月1日現在、理事は学園内理事が4人、学園外理事が5人で計9人、監事は2人となっている。理事会は、令和4(2022)年度は2回開催され、理事本人の出席率の平均は72.3%である。理事会に付議される事項につき書面をもって、あらか

じめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

法人の管理運営事項に関し、迅速な判断を要する課題等については、本法人を代表して 業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状及び課題等を充分把握しながら、 教職員との意見交換や協議等を踏まえて判断している。

また、本学園では、「学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程」に基づき、法人及び各学校の理事及び評議員で構成される「学園学内理事評議員会議」を設置している。月1回定例的に開催し、理事長が議長となって、学園及び設置する学校に係る教学や経営に関する状況報告や検討を要する事項の審議、理事会へ提出する議題の整理などを行い、円滑な理事会の審議に向け理事長の判断をサポートしている。

(3) 5-2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会は使命・目的のための戦略的に意思決定できる体制は整備されているが、今後と も適切な運営体制の維持や出席率の向上に努めていく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性
 - (1) 5-3の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の意思決定機関である理事会には、大学から学長が理事として出席しており、大学からの議事提案や報告を行い、質問等に対応している。理事会で審議決定された事項は、 大学の運営会議や教授会等で報告されている。

また、学園内の理事、評議員で構成する学園学内理事評議委員会が原則月1回開催され、 大学から学長、学部長、総合学務センター長及び事務部長が出席し、理事長はじめ法人幹 部職員とともに法人の重要案件や理事会提出議案等を協議し、また法人と大学及び学園内 の各機関との情報交換を活発に行っている。

大学内では、各種委員会で企画・調整された議題が、教授会や運営会議において審議・報告され、相互連携のもとで組織間の情報共有やコミュニケーションを円滑に行っている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人は、各学校から毎年 12 月に提出される事業計画案及び予算案を取りまとめ、ヒアリング、査定を経て最終予算案を編成し、年度末に開かれる理事会・評議員会に諮っている。 決定された事業計画及び予算は速やかに各学校に通知され、法人は事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。各学校は内示された予算に従って、日常的に予算執行状況を確認するなど適正に執行している。

監事は、寄附行為第7条第1項に基づき、理事、職員(学長等、教員その他の職員を含

む)、評議員又は役員の配偶者若しくは3親等以内の親族以外の者を、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が監事2名を選任している。

監事は、学園本部事務局長(常務理事)及び監査法人公認会計士と意見交換を行い、法人の業務、財産の状況について監査し、毎年2回開催される理事会及び臨時理事会に出席し、意見を述べている。また、法人の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、事業報告案を確認し理事会に報告し、改善事項等の指摘も行っている。監査報告書は、会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄附行為第 17 条で 11 人以上 30 人以内と定め、その選任については第 21 条で明確に規定されている。令和 4(2022)年 5 月 1 日現在、学園内評議員が 5 人、学園外評議員が 15 人の計 20 人である。評議員会は、令和 4(2022)年度に 2 回開催され、本人出席率の平均は 82.5%である。なお、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

(3) 5-3 の改善・向上方策 (将来計画)

理事長、学長のリーダーシップのもと、法人及び大学の各管理運営機関及び各部門間の 緊密な連携が保たれており、円滑な情報共有とコミュニケーションによる意思決定がなさ れているが、更に連携を強化して、効果的かつ効率的な運営を図っていく。

なお、前回(平成29年度)受審の際に、「就業規則等の重要な規則の改正については、「学園学内理事評議員会議」だけでなく理事会での議決をもって実施するように改善を要する。」という指摘事項を受けたため、平成30年3月に実施された学園学内理事評議員会議において、以降の重要な規則改正等は理事会決議をもって実施することが確認され、理事会において審議されることになった。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 5-4の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学における入学者の減少や新学部設置に伴う建設・設備費や人件費の増大などがあり、 平成 19(2007)年度より学園(法人)全体の消費支出は帰属収入を超える状態となった。そ のため、平成 21(2009)年度に本学を中心とした「経営改善計画」(5年計画)を策定し、私 立大学経常費補助金(特別補助)「未来経営戦略推進経費」に申請し、採択された。

この計画に基づき、大学では教育研究に支障のないよう配慮しつつ、学生定員の確保、 人件費の削減や外部資金の積極的導入等に取組んだ結果、大学単独で平成 25(2013)年度決 算において黒字化を達成した。 平成 26(2014)年度には 5 か年の収支見通しとして学校法人富山国際学園「新・経営改善計画」を策定したほか、令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度の 5 カ年は中長期計画に沿った財政措置を取っている。

毎年度、学生数、入学者数の実数に合わせ計画の見直しを行い、理事会で決算及び予算に基づく計画見直しを行っている。学園の収支状況は、収入では学納金と補助金、支出では人件費に大きく左右される。経常的経費は極力圧縮に努めているものの自ずと限界があることから、まず安定的な学生の確保と補助金等収入の積極的な獲得に努めている。なお、平成 30(2018)年度入学生から学費の改定を実施した。

予算編成にあたっては、前年度秋に学園の予算編成方針が理事長より通知され、これに 基づき大学としての予算編成基本方針が学長より定められる。予算編成作業では、大学内 で学長ヒアリングが行われ、その結果を基に学園本部による大学予算ヒアリングが実施さ れたのち予算案が策定されて理事会で審議後に予算成立する。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定的な財政基盤の確立のために、アクションプランに基づく学生確保の努力や教育の 質保証等を実施しつつ、単年度毎の収支の均衡を図っている。

十数年続いた赤字状態から脱却するために、経営改善努力を続けた結果、平成 25(2013) 年度決算で黒字化を達成することができたが、現在においても専任教員や非常勤講師の人件費抑制及び教育研究経費と管理経費のスクラップアンドビルドの徹底した実施により、支出総額を抑える努力を続けている。令和 4(2022)年度決算においては、本大学単独の事業活動収支差額は 137,720 千円の黒字であり、経常収入に対する人件費比率 53.33%、教育研究経費比率は 30.38%となっており、収支均衡は保たれている。また、法人全体の事業活動収支差額は 93,697 千円の黒字となっている。

また、教育研究の活性化と経営基盤の強化のために、文部科学省の補助事業等の外部資金獲得に努力している。前回の認証評価以降に選定された文部科学省補助事業は次の通りである。

- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「特色ある教育の展開」(令和元(2019)年度、補助 総額 11,490 千円)
- ・地(知)の拠点大学認定事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」(平成 27(2015)年度~平成 31(2019)年度までの 5 年間の事業)・・・「地(知)の拠点大学による地方創生人材育成プログラム (COC+)」(実施校:富山大学)の参加校として認定。

その他の外部資金獲得に積極的に取組んでおり、過去 5 年間の主な事業の採択件数及び 採択額は表 3-6-1 の通りである。特に、科学研究費助成事業への応募が奨励され、学長よ り全教職員に対して積極的に応募するよう教授会等で周知されている。

表 3-6-1 外部資金獲得状況 (文部科学省補助事業を除く)

内容	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
和学研究弗里比東紫紫	9件	13 件	17 件	19 件	17 件	
科学研究費助成事業等	4,800 千円	5,990 千円	19,852 千円	8,025 千円	7,430 千円	
宮山県か トベノ 2 20世日	8件	6 件	6件 4件		7件	
富山県ひとづくり財団	3,756 千円	3,756 千円 2,790 千円 2,288 千円 1,649 千円		1,649 千円	3,260 千円	
常山笠、纽 尔将兴田田	7件	4件	5件	4件	4件	
富山第一銀行奨学財団	2,000 千円	2,200 千円	2,300 千円	2,000 千円	1,900 千円	
その他	1件	3 件	6件	6 件	6件	
て V /TLL	90 千円	6,986 千円	15,743 千円	19,135 千円	23,942 千円	

平成 26(2014)年度より、教育研究経費の重点的・効果的配分を目的に学長裁量経費を設置し、教育研究課題の募集を行っている(令和 4 年度の募集領域は、「1: 融合研究プロジェクト」、「2: 教育改善プロジェクト」、「3: 外部資金挑戦プロジェクト」、「4: 改革推進費」)。 令和 4(2022)年度には合計 15 件の応募があり、うち 12 件が学長より採択された。

学園及び大学の経営情報については、毎年 6 月発行の「学園報」に各学校別の予算、入学者数、就職者数を、12 月発行の「学園報」に各学校別の決算状況を掲載し、全教職員に配布するとともに、学園ホームページで公表している。また、学園全体の事業報告書、資金収支決算書、活動区分資金収支決算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、部門別事業活動収支決算内訳表、部門別事業活動収支決算額推移表、監事の監査報告書を学園ホームページで公開している。

(3) 5-4 の改善・向上方策(将来計画)

安定した財政基盤を確立するためには、安定した学生確保が不可欠である。学納金収入の安定的確保を図るとともに、外部資金の積極的な獲得にも注力し、支出抑制を継続する一方で教育研究活動の一層の充実を図りながら、財政基盤の安定化に向けて PDCA の実効性を更に高める努力を続ける。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
 - (1) 5-5の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人富山国際学園経理規程」及び「学校法人富山国際学園資産運用規程」を定め、会計業務を適正、かつ迅速に処理するととも

に、教育研究の目的・目標を確実に実現するため、学園の財政基盤、方針を背景に、理事長が決定する予算編成方針に基づいて、学長のリーダーシップの下で厳格な予算案を策定し、 学園本部事務局のヒアリングを経て最終査定され、理事会承認により予算成立が成されている。

予算執行においては、学園本部事務局との緊密な連携下で事務部総務課による厳重な執 行前チェックを行うとともに、会計基準等に基づいて適切且つ正確に処理されている。

決算は、法人の監事監査及び公認会計士の監査を経て、毎会計年度終了後2カ月以内(5月下旬まで)に理事会・評議員会に提出され審議・決定・承認されている。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に準拠し適切に処理・運用されいると共に、予算・決算等学園の財務状況は学園機関紙「学園報」や学園ホームページに掲載して学内外に公表されている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士により本学園の経理処理が学校法人会計基準に準拠しているか、 私立学校振興助成法に準拠しているか、また、「学校法人富山国際学園経理規程」等に則っ ているかなど多岐にわたり監査され、その都度公認会計士の指導・助言を受けている。

決算書は、本学園寄附行為及び学校法人会計基準に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書が提出され、監事より理事会及び評議員会で監査結果の報告と意見が述べられている。監査結果は、毎年適正に処理されている旨の報告がなされている。

また、「学校法人富山国際学園内部監査規則」の規定に基づき、業務の管理運営、適応性及び有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する業務監査、予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適応性に関する会計監査についての内部監査が円滑かつ効率的に実施されている。平成28(2016)年度においては、平成27(2015)年度に業者等と締結した契約書等の内部監査等を実施し、適正である事が確認されている。

(3) 5-5の改善・向上方策(将来計画)

学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠し、適切かつ厳格に会計処理がなされ、 併せて公認会計士及び監事による厳正な監査等が実施されるように、学園本部等との更な る連携強化を取っていく。

[基準5の自己評価]

本学の経営・管理と規律については、関連法令、寄附行為、学園諸規程及び本学諸規程 に基づいて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、適正に管理運営されている。

特に、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思 決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが確保さ れ、リーダーシップとボトムアップのバランスが取れた運営がなされており、基準 5 は満 たされていると評価できる。

長期にわたる赤字財政を克服し、現状では財政の収支均衡は確保されているが、引き続き安定した財政基盤の確立と収支バランスを保ため、中長期計画に基づいた財政健全化の維持と教育研究の充実を図りながら、学生の定員確保及び外部資金の獲得を続けていく。

基準 6. 内部質保証

- 6-1. 内部質保証の組織体制
- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
 - (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、学則第 1 条に定める大学の目的と社会的使命を達成するために、これまでも教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表してきたところだが、令和 4 年度には、新たに「富山国際大学内部質保証に関する規程」並びに同規程に基づく「富山国際大学内部質保証の方針」を定め、「内部質保証の体制」「自己点検・評価の実施と公表」「外部評価委員会による検証」「改善課題等の中期計画(アクションプラン)への反映」などに分けて、その基本的考えを明示している。

全学的な組織体制については、学長の強いリーダーシップのもと、更なる組織的・機能 的運営と責任体制の明確化を図るため、令和4(2022)年4月に大幅な組織改編を断行した。 この改編により、これまでの学長補佐機関であった企画本部会議は戦略企画部へ、学長室 は運営管理部へ改編し、両学部が直接関与する教学関係は教育研究部に集約して、学修と 学生支援が一体的に行える体制とした。また、事務組織も事務部に集約させ、各部に関連 する業務内容に合わせて課を配置することで、従来までの縦割り業務体制から部局横断的 な体制に構築し直した。その結果、教職協働による内部質保証の組織的・機能的な運営体 制を強化することができ、教育研究を中心とした学生サービスの更なる向上を図ることが できた。教育研究部の下には総合学務センターを置き、全学にまたがる教育課程や教務事 項、及び学生支援全般に関して対応するとともに、運営会議専門委員会として教学マネジ メント委員会を設置し、IR 委員会と協働して教学 IR 体制を構築して各種検証結果を基に 教育の質保証を担っている。さらに、大学全体の質保証については、運営会議専門委員会 として内部質保証委員会を設置し、自己点検評価委員会及び教学マネジメント委員会から 報告された自己点検報告書、及び外部評価委員会からの意見等に基づき各種検証を実施し、 運営会議にその検証結果を報告すると共に推進組織である自己点検評価委員会に対して教 育の質保証のための改善指示等を出すこととしている。

教学マネジメント委員会及び内部質保証委員会は、学長の下、運営会議主要メンバーで構成され、実質の推進組織である自己点検評価委員会は、運営会議主要メンバーに加えて、各センター長及び各事務部門の課長が加わり機能している。

(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

令和 4(2022)年度の大幅な組織改編により、「富山国際大学内部質保証の方針」及び「富山国際大学教学マネジメント指針」を策定し、運営会議の下に内部質保証委員会及び教学マネジメント委員会を専門委員会として設置し、大学全体の内部質保証と教育の質保証に責任を負う組織として、その責任体制の明確化を図った。この体制により、自己点検評価委員会は、内部質保証委員会から示される改善・向上方策に、関係組織等と協働してその

責務を果たすこととなった。しかしながら、大幅な組織改編に伴い直後の各委員会等は業務遂行上で混乱も生じたことから、一体的運営までには多くの時間を要することとなった。 現在は、漸く計画どおりの動きを取り戻すことが出来たことから、今後は目的どおりの 運営体制で教育及び内部の質的保証とその改善・向上に邁進していく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析
 - (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 <教育の質保証>

令和 4(2022)年 4 月の組織改編に伴い、運営会議下の専門委員会として学長をトップとする教学マネジメント委員会を設置し、IR 委員会との連携により教学 IR 体制が構築された。総合学務センター委員会は、全学の学務に関する事項について審議・決定を行うため、毎月1回開催している。

総合学務センター委員会での審議事項は、富山国際大学総合学務センター委員会規程第2条に基づき、①卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針や学修成果の評価の方針にかかる検証等に関する事項、②教育課程(学部等横断的教育課程を含む)、授業及び成績評価等に関する事項、③教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(FD)、④学籍に関する事項、⑤教職課程に関する事項、⑥教養教育に関する事項、⑦副専攻プログラムに関する事項、⑧学生の厚生及び補導その他学生の生活上の相談援助に関する事項、⑨学生の授業外の諸活動の援助及び調整に関する事項、⑩学生の奨学制度に関すること、⑪学生の賞罰に関する事項、⑫学生向け広報誌の発行及び配付に関する事項、及び⑬その他全学の教務、学生生活に関する事項と多岐にわたる。

教育の質保証に関しては、現代社会学部、子ども育成学部の各学部で審議された個別具体的な内容について審議・報告・周知が行われている。今後、教学マネジメント委員会により学修者本位の教育が実現されているか等の教育の質保証の検証を実施していく。

総合学務センター委員会には教職課程委員会も置かれ(総合学務センター委員会規程第8条)、教職課程全体の教育内容,教育科目の構成、及び教養教育全体の教育内容や科目構成、初年次教育、教養演習、キャリア関連科目に加えて教養教育と専門教育の連携等についても、教育の質保証の観点から審議する機会を設けている。

総合学務センター委員会の組織は、総合学務センター長、総合学務センター次長、各学部の教員各3名程度、教職課程担当教員1名、担当学務課長から構成され、これら委員はすべて各学部長の推薦を受け、学長が委嘱している(総合学務センター委員会規程第3条)。

<大学全体の質保証>

大学全体の質保証については、学長を委員長とする富山国際大学自己点検評価委員会が中心となって、「富山国際大学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備状況について、点検、評価を行う」こととなっている(富山国際大学自己点検評価に関する規程第1条)。規程第3条には、自己点検評価を行う事項として、①本学及び学部等の理念及び目標、②教育研究組織、③学生、④教育課程、⑤研究、⑥教員、⑦事務、⑧国際交流、⑨地域交流、⑩施設設備、⑪図書及び図書館、⑫管理運営及び財務、⑬自己点検評価の組織体制、⑭その他学長の特命事項に関することとして14項目を挙げている。

自己点検評価は、次の手順で実施することとなっている (規程第6条)。

- 1) 第3条に定める各号の具体的項目に基づき、各年度の初めに、学部・部門ごとに前年度の自己点検評価を行う。
- 2) 点検評価の結果は、自己点検評価書にまとめる。この作成にあたっては、大学機関 別認証評価の評価基準を参考に、委員会が様式と工程を示し、各学部・部門が行う。
- 3) 委員会は、各学部・部門が作成した結果の取りまとめを行い、教授会への報告と運営会議の議を経て公表する。

平成 29(2017)年度に 2 回目の認証評価を受審して以来、全学の自己点検評価を毎年実施しており、自己点検評価の結果は教職員で共有し、学長及び各部門の長が評価結果に基づき改善に努めることを義務付けている。

また、平成 29(2017年)年度より、学長が委嘱する学外有識者で組織する外部評価委員会を設置し、年 1 回開催し、自己点検評価結果の客観性及び妥当性について検証・評価を得て、教育研究活動の質的向上及び管理運営等の改善に役立てることとなっている。

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価にあたって信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するために、平成 26(2014)年8月にIR (Institutional Research) 活動を実施するIR 推進チームを設置した。これは学長室長をリーダー、情報センター長をサブリーダーとする教職員、事務職員からなるもので、総務課長、IR 担当の学長室スタッフ、学長より委嘱された教職員・事務職員、その他学長が必要と認めた若干名により組織されたチームであった。

IR 推進チームでは、本学の学務システムの 3 つのサブシステム(入試情報システム、学籍・教務情報システム、就職情報システム)に格納されたデータを抽出し分析するためのシステム開発に取り組んだ。平成 30(2018)年度に、分析が望まれる事項の抽出を実施し約 20 種類の分析項目を具体化した。そして、学務システムが情報蓄積している学務データベースから SQL 文により情報抽出して CSV ファイルを生成し、それを Excel に取り込んで各種のグラフや帳票を出力するシステムを開発した。このシステムの概要を図 $6\cdot2\cdot1$ に示す。このシステムが出力する分析項目を、表 $6\cdot2\cdot1$ に示す。

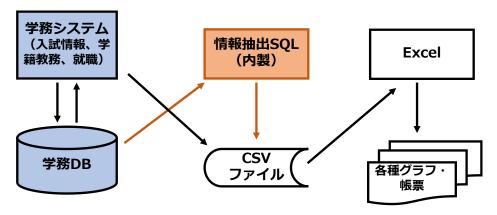


図 6-2-1 IR 推進チームが開発したシステム

表 6-2-1 IR 推進チームが開発したシステムが出力する分析項目

番号	分析項目	分析内容
1	入試種別毎の取得 単位数推移	学部毎・入試種別毎に、学年毎の取得単数の推移を最大値、 最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析。 入試種別:推薦、AO、センター試験、特別奨学生、一般、 特別(外国人)、編入学
2	入 試 種 別 毎 の GPA 値の推移	学部毎・入試種別毎に、学年毎の GPA 値の推移を最大値、 最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析 入試種別:推薦、AO、センター試験、特別奨学生、一般、 特別(外国人)、編入学
3	出身高校毎の取得 単位数推移	学部毎・出身高校毎に、学年毎の取得単数の推移を最大値、 最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析
4	出身高校毎の GPA値の推移	学部毎・出身高校毎に、学年毎の GPA 値の推移を最大値、 最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析
5	休学者・退学者の 傾向分析	学部別に、総取得単位数・累計 GPA・事由を出力する。

(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

IR 活動をより組織的に推進するため、令和 4(2022)年度の組織改定において、IR センターが設立された。IR 推進チームによる成果を継承するとともに、大学の組織戦略を企画検討する戦略企画部配下の組織として、より組織的かつ戦略的に IR 活動を推進する。

IR センターは、以下の2つの課題解決に取り組んでいる。

<IR 推進チームが開発したシステムの課題>

・「情報抽出 \mathbf{SQL} 」は毎年手を入れる必要がある。 \mathbf{SQL} の知識が無いと対応不能である。

- ・Excel での統合化作業も面倒であり、かつ、Excel の計算処理に時間がかかりすぎる。 (ファイルによっては開くのに、最新パソコン[Core i7 CPU]で 10 分以上かかる。)
- ・現在は就職情報に関するデータが活用されていない。
- 新たな機能を追加することが困難である。

<個別に実施分析されている各種アンケートの統合分析>

- ・現在、表 6-2-2 に示すように 4 種類のアンケートが 3 部門によって実施され、分析結果は教授会にも報告され、個別業務の改善に活用されている。しかし、これらを統合的に分析し、大学経営に活用されているとまでは言えない状況である。
- ・学務システムのデータ分析と統合した分析と活用も行われていない。

 						
名称	実施対象	実施時期	実施担当			
新入生アンケート	1年生	4月	学務課(入試担当)			
授業アンケート	全学生	前期と後期の終り頃	学務課(教務担当)			
学生生活アンケート	全学生	後期開始直前	学務課(学生支援担当)			
卒業時アンケート	4年生	2月	学務課(学生支援担当)			

表 6-2-2 本学で実施している学生を対象としたアンケート

こうした課題の解決に向けて、複数のデータベースのデータを統合的かつ多面的に分析することを目指し、BI (Business Intelligence) ツールとして定評のある Tableau Cloud を導入した。令和 5(2023)年度からはその本格活用を行う。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学の諸活動の改善を図るため、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の PDCA サイクルを機能させる風土づくりについて」が示された。方針では、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの PDCA サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。

この方針のもと、平成 26(2014)年 3 月には、5 つの行動指針、49 項目の行動計画(アクションプラン)、149 項目の具体的行動計画からなる 4 年間の「アクションプラン 2014ー2017」を策定し、同プランに基づき、計画の実施状況や各実施項目の達成度等を毎年検証・評価し、活動改善を行うことで、PDCA サイクルを回す体制を整えた。

第 1 期の「アクションプラン 2014-2017」 実施結果の検証を踏まえ、平成 30(2018)年度には、同年度からの 5 年間を計画期間とし、5 つの行動指針、30 項目の行動計画(アクションプラン)、100 項目(※)の具体的行動計画からなる第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」を策定し、ホームページに公表している。 ※平成 31(2019)年度からは 101 項目。また、さらに細かく実施担当部局別に分けた項目数としては、140 項目。

指針1:教育の質向上を図り、学生の成長を保証する教育を実践する。 (5項目のアクションプラン、14項目の具体的行動計画で構成)

指針2:国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する。 (9項目のアクションプラン、35項目の具体的行動計画で構成)

指針3:活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成支援を強化する。 (5項目のアクションプラン、13項目の具体的行動計画で構成)

指針4:大学のブランディングと情報発信を強化し、多様な学生受入れを促進する。 (4項目のアクションプラン、19項目の具体的行動計画で構成)

指針5:大学のマネジメント体制を強化し、健全で機能的な大学運営を行う。 (7項目のアクションプラン、20項目の具体的行動計画で構成)

各具体的行動計画に対して実施担当部局が定められており、年度当初に運営管理部(旧学長室)が各実施担当部局と相談して、前年度の実施状況を評価し、当該年度で改善する具体的実施予定事項を決めたうえで改善活動を行うことによって、PDCAサイクルを機能させてきた。

各具体的行動計画の細項目について 5 段階評価(5:目標以上に実施できた、4: 概ね目標とおり実施した、3:一部未実施 or 方法を変更して実施した(試みた)、2:コロナ禍等の事情により着手できなかった、1:実施できなかった)を行っている。最終年度である令和 4(2022)年度を含む過去 3 年間の評価について、5 つの行動指針別の「平均」及び「達成率(達成度 4 または 5 となった項目の割合)」を表 6-3-1 に示す。

コロナ禍の影響を受け実施が困難となった項目もあったが、令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度、同年度から令和 4(2022)年度にかけて、全項目の平均、達成率はいずれも増加し、最終年度には 3.9、73.6%に改善された。

	表 6-3-1	アクションブ	°ラン 2018-20	22 の達成状況	(過去 3 年間)
--	---------	--------	-------------	----------	-----------

指針	グニま↓+ビク!.	石口粉	令和2(2020)		令和3(2021)		令和4(2022)	
扫亚丁	行動指針	項目数	平均	達成率	平均	達成率	平均	達成率
1	教育の質向上を図り、学生の成長を保証 する教育を実践する。	18	4.1	83.3%	3.9	77.8%	4.1	88.9%
2	国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する。	44	3.3	52.3%	3.7	77.3%	4.1	79.5%
3	活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活へ の支援やキャリア形成支援を強化する。	24	3.8	58.3%	3.8	58.3%	3.8	70.8%
4	大学のブランディングと情報発信を強化 し、多様な学生受入れを促進する。	29	3.9	72.4%	3.7	58.6%	3.8	69.0%
5	大学のマネジメント体制を強化し、健全 で機能的な大学運営を行う	25	3.4	52.0%	3.7	64.0%	3.6	60.0%
	合計	140	3.6	61.4%	3.7	67.9%	3.9	73.6%

- ・項目数とは、「具体的行動計画」のもとに定める実施項目の数
- ・平均は、5段階評価(達成度1~5)による得点の平均値
- ・達成率は、達成度4または5となった項目の割合

平成 30(2018)年度には、学校法人富山国際学園が建学の精神を堅持し、今後とも社会経済の変化と時代の要請に対応しつつ、「幼児教育から大学まで」の人材育成を担う総合学園として社会的使命を遂行するためには、経営源泉の確保・財政基盤の確立とともに、魅力的で特色ある教育研究体制の再構築が必要であるとし、富山国際学園将来構想検討委員会を立ち上げ、学園の短期の改革事項と中長期のあり方について検討がなされた。本学に関連し、短期的(2023年まで)に実行する改革課題として、上記の「アクションプラン 2018 - 2022」の実行を含め、以下の点が提示された。

- ① 学園として一体的な取組の強化するため、富山国際学園情報教育研究センター、富山国際学園国際化推進会議を 2019 年 4 月に設置し、富山国際学園幼児教育実践研究開発センター」(仮称)を早期に設置する。
- ② ICT (情報通信技術) や AI (人工知能) の急速な普及に対応して、現代社会学部に データサイエンスを中心にした IT 人材輩出のための新しい専攻 (又はコース) を開設するほか、10~20 名程度の入学定員増を目指す。また、子ども育成学部では、専門職養成教育において、専攻またはコース制を導入し、選択と集中による学びの深化を 追求するほか、10~20 名程度の入学定員増を目指す。
- ③ 事務局体制の整備について、学園本部と短大、大学、高校、幼稚園事務部門の効率 的・効果的運営を図るため、事務部門の統合や集中化を順次行う。
- ④ 2023 年以降の改革については、大学・短大の一体的改革の推進と学園の再構築等について、更に検討する。

これら改革課題のうち、②については、富山国際学園情報教育研究センターを開設し、学園内の情報基盤の整備と情報関連教育・研究・調査活動の推進による IT 人材の育成をバックアップしている。令和 2(2020)年度から、全学で「数理・データサイエンス・AI リテラシー教育プログラム」を、現代社会学部で「数理・データサイエンス・AI 応用基礎プログラム」を開始した。さらに令和 3(2021)年度に、現代社会学部で「情報スペシャリスト養成プログラム」を開始し、DX を担う人材育成を進めている。

なお、本学は平成 29(2017)年、2 回目に当たる大学機関別認証評価を受審しているが、「改善を要する点」として、基準項目 3-2 について「就業規則等の重要な規則の改正については、『学園学内理事評議員会議』だけでなく理事会での議決をもって実施するように」との改善報告書を受けた。これに対し、平成 30(2018)年 3 月 19 日開催の学園学内理事評議員会議において、就業規則等の重要な規則の改正については、今後理事会の議決をもって実施することが確認された。令和 4(2022)年度に本学の教員の任期に関する規則や職員服務規程等の重要な規則・規程の改正手続を行った際には、大学教授会、運営会議での審議を経たのち、理事会の議決をもって改正制定・施行としている。

(3) 6-3 の改善・向上方策 (将来計画)

現行のアクションプランについては令和 4(2022)年度をもって終了となることから、令和 5(2023)年度からの新たなアクションプランを早急に策定し、同プランに基づく年度毎の具体的行動計画の着実な実行と検証・改善により、引き続き PDCA サイクルを機能させる。特に、6-1-①でも記載したとおり、令和 4(2022)年度の全学的な組織改編に伴い、内部質保証の方針等について協議を行い、今年度新たに内部質保証に関する規程を整備したところであり、次年度からは、全学的な内部質保証体制の中で、大学に求められる新たな課題にも対処できるようにアクションプランの内容を年度ごとに見直し、PDCA サイクルの確立を目指すこととしたい。

[基準6の自己評価]

内部質保証のための自己点検・評価体制及び教育課程や学生支援、学生受入れ、施設・ 設備等の改善・向上活動の実施体制は、適宜見直しを行いながら整備している。

自己点検・評価を毎年実施し、全学版の自己点検・評価書を作成・公表している。また IR センターを設置し、内部質保証のためのデータ収集・分析を行い、結果を外部公開している。今後はより多くのデータを統合的かつ多面的に処理・分析できるシステムの構築に取り組む。

内部質保証のための PDCA サイクルを機能させるため、第 1 期の「アクションプラン 2014-2017」実施結果の検証を踏まえ、平成 30(2018)年度からの 5 年間を計画期間とし、 5 つの行動指針、30 項目の行動計画(アクションプラン)、101 項目の具体的行動計画から 成る第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」を策定し、その達成に努めてきた。

各具体的行動計画に対して実施担当部局を定め、年度当初に前年度の実施状況を評価し、 当該年度で改善する具体的実施予定事項を決めたうえで改善活動を行うことによって、 PDCA サイクルを機能させている。令和 4(2022)年度の年度計画の達成状況については、全 項目の平均、達成率がいずれも過去3年間で最高となり、概ね順調に計画実行されてきた。 以上のことから、「基準6. 内部質保証」はその基準を満たしていると自己評価する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 地域連携の体制の整備と地域貢献活動や地域創生人材育成の推進

≪A-1 の視点≫

A-1-1 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備

A-1-2 地域貢献活動

A-1-3 地域連携による地域創生人材の育成

A-1-4 特徴的な地域連携事業

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-1 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備

○地域連携の方針の明確化

本学の基本理念には「国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを謳い、大学の目的には「国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人材を養成する」ことを定めている。これに基づき、平成 20(2008)年度に地域社会の要請や社会のニーズに対応して、 実学をより重視した教育へと転換したことを契機に、教育内容は「地域社会を教育の場としての実践的な教育の実施」、「留学・国際交流による国際的センスの育成」、「社会人基礎力、キャリア支援教育の推進」の 3 つの方向性を明らかにし、国際社会及び地域社会との交流・連携を積極的に推し進めることによって、その実現を図っている。

また、本学の学生は富山県内高校の出身者が約92%を占め、また富山県内の企業・事業所・学校・施設等への就職者も約8割(富山県内にある本社のある企業・団体・教育機関等に就職者の78.6%が就職)で、地域密着性の高い大学となっている。そのため、「地域で学ぶ、地域に学ぶ、地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県・教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践や地域の自治体をはじめ企業・団体等との連携を強化している。

平成 30(2018)年に策定した第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」においても、「国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する」を指針の一つに掲げ、以下のような具体的行動計画を定めて実行に移している。

- ●県内の企業・施設・事業者・団体等との連携による実習・講義等を実施する。
- ●地域課題解決型テーマによる卒業研究を積極的に実施する。
- ●県民に役立つ、魅力ある講座を実施する。
- ●「地域社会出講プログラム」を継続実施する。
- ●地域と結んだ遠隔授業・講座を実施する。
- ●子ども育成学部では、「地域社会参加活動」や「富山に学ぶインターンシップ I・II」等の 授業や教育・保育・福祉の各分野の実習など地域と連携した学びを充実させる。
- ●県内自治体等との連携協定の締結・協議を促進し、連携事業を促進強化する。

- ●学生参加による地域貢献事業を促進する。
- ●地域課題解決への共同研究、事業連携を推進する。

本学は、平成 27(2015)年度に「地(知)の拠点大学(COC 事業)」に認定され、本学独自の「地域課題探求を核とするとやま地域創生人材育成プログラム」を展開している。

また、同年文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」において、富山大学を申請校とする「富山全域の連携が生み出す地方創生・未来の地域リーダー育成・」(ALL 富山 COC+事業)も参加校として事業に参加し採択された。COC+事業は平成31(2019)年度で国の支援事業としては終了しているものの、継続して「未来の地域リーダー育成」に取り組み、本学のプログラムを修了した学生には学位記授与とともに修了認定証を授与している。

令和 4(2022)年度は、現代社会学部の修了者 102 名/卒業生 137 名、子ども育成学部の修 了者 101 名/卒業者数 102 名で、両学部合計の修了者 203 名/卒業者数 239 名(修了率 84.9%)であった。

○地域連携の推進体制

a)学内の推進体制

地域社会との交流・連携を推進するため、学長が指名するセンター長、及び兼務教育職員、担当事務職員から構成される「地域交流センター」を設置し、センター長を議長とするセンター委員会でセンターの業務運営について審議している。

b)自治体等との連携

富山県とは、寄附講座の提供や富山県ひとづくり財団を通して教育研究助成を受けるとともに、環境・観光・産業・教育・福祉・子育て支援などの分野において、担当部署との協力関係を強め、富山県が主催する関連の各種委員会・審議会にも本学教員を派遣している。

本学キャンパスが富山市内に位置することもあり、富山市と平成 19(2007)年度に包括連携協定、平成 26(2014)年 4 月に富山市教育委員会と「連携協力に関する覚書」(子ども育成学部)、平成 27(2015)年度には富山県の南西に位置する南砺市と包括連携協定、平成 27(2015)年 7 月に射水市教育委員会と「教育に関する連携協定」(子ども育成学部)、平成 28(2016)年度には高岡市との包括連携協定、さらには、平成 30(2018)年度に黒部市・黒部商工会議所との包括連携協定を締結した。

令和 4(2022)年度は、南砺市において①現代社会学部の正課授業「地域づくり実習」が南 砺市 SDG s 未来都市推進事業と連携し、地域でのフィールドワークを通して SDG s 活動 プランのアイディア策定に取り組み、南砺市長や地域の方に対してプレゼンテーションを 行った。②子ども育成学部では、南砺市中学生支援事業に 11 名の学生が協力し、夏休みと 冬休みに中学3年生を対象とした個別学習指導に取り組んだ。③本学教員が、南砺市子どもの権利条例づくりや第2次南砺市交流観光町づくりプランの策定に委員として参加した。 また、黒部市・黒部商工会議所との連絡協議会をとおして、黒部市への就業促進事業としての黒部市実践型インターンシップ事業について検討した。

企業団体とは富山県経営者協会、富山商工会議所、北陸経済連合会の会員として、また 教育関係では、一般社団法人全国保育士養成協議会、全国保育士養成協議会中部ブロック 協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、福祉関係では社会福祉法人富山県社会福祉協議会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員として活動し、各機関の活動の支援や地域との連携・協力の拡大を図っている。

一般企業とは、富山第一銀行と包括連携協定を締結し、また富山信用金庫が主催する「富山しんきんビジネスクラブ」の特別会員として、連携・協力を行っている。現代社会学部では富山第一銀行行員による講義を実施した。

c)地域の大学間連携

大学コンソーシアム富山は、平成 25(2013)年 4 月に富山県内の 7 高等教育機関(富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校)が、教育研究等の連携を推進し、地域社会とのつながりや相互の結びつきを深めて、教育研究のさらなる向上に寄与し、高等教育機関の知的資源を活用して、地域社会に貢献することを目的に開設された。学長等で構成する運営協議会の下に教育連携部会と地域貢献部会があり、教育連携部会では単位互換、大学等リーダー研修会、合同企業訪問、FDSD 研修会、高大連携セミナー等の事業を、地域貢献部会では地域課題解決事業、学生による地域フィールドワーク研究助成、大学連携講演等の事業を行っている。

令和 4 (2022) 年度は、単位互換科目である大学コンソーシアム富山共同授業科目として「とやま地域学」と「教養特別講座」を開講した。

本学の令和 4(2022)年度各事業への参加人数等は次のとおりで、積極的に参加している。教育連携部会関係として本学の学生は、合同企業訪問 8 名、とやま地域学 7 名、教養特別講座 5 名が参加した。地域貢献部会関係として本学の学生は、学生による地域フィールドワーク研究助成 1 件が採択(応募数同数)され 14 名が参加した。本学が主管となった学生地域リーダー塾には 8 名が参加し、「SDGs で考える富山市の魅力・課題」をテーマに、藤井富山市長のインプット講義や市内の SDGs の取り組みについてフィールドワークを通して学び活発な意見交換が行われた。

A-1-2 地域貢献活動と地域創生人材の育成

人的資源の提供については、次のような分野において地域社会と連携を図り、社会貢献 活動を行っている。

○公開講座等の開催

a)エクステンション・カレッジ、市民講座、特別講演の開催

本学は開学当初から「地域に開かれた大学」として、国際大学に相応しいテーマ等を選定して年1回地域社会に問題提起となるような公開講座を実施してきた。平成20(2008)年度以降の新たな2学部体制(現代社会学部、子ども育成学部)においては、公開講座は主に地域交流センターが企画・実施している。

平成 24(2012)年からは、地域における知の拠点として、本学の持つ知的資源を社会に還元するためにエクステンション・カレッジを開設している。

令和 4(2022)年度は、エクステンション・カレッジ語学講座として英語(前期・後期)と中国語(後期)を開講し、延べ25名の受講があった。

また、エクステンション・カレッジ特別講座を3年ぶりに開催し、76名の受講があった。

b)自治体との協力による公開講座等の開催

富山県や市町村の協力を得て、各学部で公開講座やフォーラム・セミナーなどを開催している。

令和 4(2022)年度は、大学コンソーシアム富山で実施する大学連携講演に現代社会学部 観光専攻の教員が講師を務めた。

子ども育成学部では、「第 14 回子ども育成フォーラム」を実施し、保育関係者、教育委員会関係者や学生約 110 名が受講した。

○「高校・地域社会」出講プログラムの実施

本学の教育理念や目標を鑑み、ビジネス、教育、行政、地域にとって不可欠な「知の拠点」としての存在であり続け、地域社会と密接に連携・協力を図りながら地域社会に貢献することを目的に、平成 13(2001)年度から、本学の教員が出講して講義を行う高校出講プログラムと地域社会出講プログラムを実施している。

本学教員の専門に応じた出講テーマを設定しており、高校や地域社会で利用されている。 令和 4(2022)年度の出講プログラム実績は、現代社会学部が高校 11 件、地域 28 件の計 39 件、子ども育成学部が高校 4 件、地域 23 件の計 27 件であった。

○ 行政に関わる組織、委員会、審議会等の理事・委員の派遣

令和 4(2022)年度の本学の教員で行政関連組織や委員会、各種審議会等の理事・委員として就任していた人数は、現代社会学部 69 件、子ども育成学部 70 件であった。教員の専門知識や知見を活かし、地域社会の課題解決や方針決定などに大きく貢献している。

○ 大学主催以外の講演会、シンポジウムやマスコミ関係行事への参加

令和 4(2022)年度、自治体や教育関連、施設等などからの依頼により本学の教員が講師として参加する大学主催以外の講演会等への延べ参加実績は、子ども育成学部が 59 件であった (現代社会学部未集計)。本学の教員は各自の専門分野を活かして地域社会に大きな貢献をしている。

○ 大学の施設の開放

物的資源の提供として、東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスともに、グラウンド、体育館、講義室等を、本学での行事や教育に支障がない限り一般に貸し出し、大学施設の開放を行っている。令和 4(2022)年度の施設貸出回数は、体育館 6 回、教室 1 回、その他(森づくり活動の場としての屋外使用等)12 回の計 19 回となった。

○ マスコミへの出演

現代社会学部では、学部に関する新聞記事掲載件数は、計 96 件であり、放送で取り上げられた件数は、テレビで 5 件であった。子ども育成学部では、学部に関する新聞記事掲載件数が、計 32 件だった。

A-1-3 地域連携による地域創生人材の育成

○ 課題解決型人材の育成

前述したように、平成 27(2015)年度に富山県内高等教育機関が参加する COC+事業の 実施とともに、本学が「地(知)の拠点大学事業(COC)」に認定されたことに伴い、本学独自 の「地域課題探求を核とするとやま地域創生人材育成プログラム」を展開している。 この

事業を通じて、地域志向科目の充実強化を図るとともに、自治体や企業等の地域社会との連携強化を進め、学生の地域社会における実践の場を拡大して、地域創生の貢献できる人材を育成することに注力している。特に、本学では富山県出身者が多く、卒業後も地域で活動することから、地域定着性が高く、将来地域のリーダーとなり得る課題解決能力を育てることを重点にし、種々の事業を実施している。

a) 地域志向科目の充実強化

現代社会学部では、平成 28(2016)年度から課題解決型人材育成を目指して、地域を知り、地域の課題を発見し、解決策を提案する力を養成するために、「地域志向科目」(2022 度入学者向けは 22 科目)を設定している。また、地域の問題点を分析・検討するための統計理論や方法論に関連する科目や社会人として必要とされる各種の資格を「地域志向関連科目」と位置付け設定している。

子ども育成学部では、次のような特性を示す科目を「地域志向科目」(2022 年度入学者向けは 24 科目)として設定している。

- ①子どもの育ちとその環境を一体的に捉える科目(教育と福祉の融合・協働)
- ②少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する科目「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する科目

以上のように、平成 27(2015)年度以降、正課科目において地域志向科目が明確に位置付けられ充実強化されることによって、学生は「地域」をフィールドとして、そこから「生きた理論」を学ぶ機会が多くなり「現実とともに歩む学問」を修得することになる。

b) 4 段階の地域課題探求プロセスによる課題解決力の育成

4段階の地域課題探求プロセスによる課題解決力の育成は「課題解決型学習」「地元学学習」「情報技術学習」「社会人基礎力学習」の4部門から構成されているが、その骨格を形成するのは「課題解決型学習」で、Step1「地域課題探求への動機づけ」、Step2「地域課題発見への動機づけ」、Step3「地域課題発見・解決への実践演習」、Step4「地域課題解決型テーマによる卒業研究」というように、学年進行に応じて段階的に正課科目を学習することによって、課題解決力が身につく仕組みとなっている。具体的には、現代社会学部は「地域づくり実習」(必修)、子ども育成学部は「地域社会参加活動」(必修)に始まり、両学部とも「卒業論文」(必修)によって終了することになっている。

卒業論文の研究テーマとして、地域課題を設定する学生は令和 4(2022)年度では、現代社会学部は 138 件中 84 件 (61%)、子ども育成学部は 102 件中 21 件(22%)となっており、地域社会の現実的で実践的な課題を研究テーマに選定する傾向にある。

○正課授業や課外活動を通した課題解決力の育成

a) 学生の地域社会貢献活動

現代社会学部では正課授業で地域と連携しながら活動を推進している。地域づくり実習は1年前期に全員受講する実習科目で、大学4年間に必要となる地域連携活動の知識や技能の基礎を養うものである。そのねらいは、「地域を学び、地域で学び、地域とともに成長」することにある。学生たちは5人程度のグループに分かれて地域に出かけ、地域の人々とのコミュニケーションを通して、問題解決力とチームワークを養っていく。コロナ禍で近隣の高齢者施設などでの実習ができないなか、2020年からは南砺市のSDGs活動と連携

して、南砺市各事業所との交流やアイデア創出、プレゼンテーションなどの活動を行っている。実習の締めくくりには南砺市長のご臨席のもと、若者らしいアイデアを発表し、たくさんの励ましの言葉を頂いた。

地域づくり実習の発展形として専攻ごとの「実習」を必修化して、地域課題解決能力を 育成するため、地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、 専攻教育の理解を深めている。

2022 年度の観光実習は、『ポストコロナにおける新たな観光形態』をテーマに、富山市 八尾町、富山市ガラス美術館、立山町アルペンルート、上市町の4地域をフィールドとし て、①地域および地域の観光事業の現状を調査しまとめること、②今後の観光まちづくり のあり方を考えることを目的に実施した。

環境デザイン専攻では、実習テーマを①森林資源調査法、②海洋環境調査法、③住宅環境調査法、④公害問題調査の4点に関して、全員が全ての分野を実施することとした。また、臨海実習はオプションコースの位置づけとして、金沢大学臨海実験施設で実施した。

経営情報実習では、経営系、情報系の2つのプログラムを実施した。実習のテーマは、 経営系プログラムでは、立山 E-BIKE 活性化プロジェクトと SDGs に関連する旅行企画、 情報系プログラムでは、チャットボット開発と3Dモデル開発であった。

また、研究室単位でも、住環境を専門とする教員による富山県の空き家対策、観光分野の教員による地域活性化事業、経営を専門とする教員によるノベルティグッズを通じた企業の販売促進など、地域と連携した活動が実施された。

さらには「学生による地域フィールドワーク研究助成事業」(大学コンソーシアム富山地域貢献部会)などの外部機関の地域活性化事業にも積極的に参加している。令和4(2022)年度は子ども育成学部のイタイイタイ病研究会による「イタイイタイ病の伝承に関する研究」行われ、ARを用いた伝承について研究発表行われた。

子ども育成学部では、前述の授業科目「地域社会参加活動」において、教育・福祉・保育の現場でボランティア活動 20 時間以上に参加し、子ども育成の現状と課題について学ぶことを目標に掲げて、学生自身が自分の活動先を決めて交渉し、いろいろな施設や事業所等でボランティア活動を実施している。また、学生が平成 27(2015)年に結成した「学生団体 MAL」が自主的に地域の企画・イベントを立案・実施して、積極的に地域参加活動を展開している。

さらには、学生有志が主導する「ちょっこおいでまこども食堂キャンバス」は、毎月開催するなど積極的に活動に取り組んできた。コロナ禍のため活動を制約されることがあったものの継続的に地域の子どもたちや保護者を対象に開催し、令和 2(2020)年度には第6回学生団体総選挙で食・農業部門のグランプリを受賞している。また、最近の動向としては、

「TUINS プログラミング教育研究会」が小学校や地域での「プログラミング教室」を継続的に行っている。さらに、松山ゼミを中心に SDGs カルタやすごろくを使った普及活動、自然体験活動や科学教室を県内の小学校等で行っている。

b)「夢への架け橋」助成事業

本学学生の主体性や企画力、行動力等の総合的な人間力を養成するために、平成 17 (2005)年度から「夢への架け橋」助成事業を実施している。直近 5 カ年の採択件数は、平成 30(2018)年度 16 件、平成 31・令和元(2019)年度 11 件、令和 2(2020)年度 8 件、令和

3(2021)年度7件(条件付き1件含む)、令和4(2022)年度7件で計49件となっており、平均10件程度採択されている。

活動件数の特徴は、平成 30(2018)年は応募件数も多かったが、コロナ禍では様々な活動制限の影響があり件数が減った。その中でも一定件数は活動を継続しており、学生独自の発案は少ないものの専門分野を生かす形で研究活動を行っているのが特徴で、学生においても、本学に相応しい活動内容が展開されている。

○ 副専攻「地域創生人材育成プログラム」の開設

平成 29(2017)年度より、所属する学部学科の教育課程(主専攻)以外に、体系的な教育プログラム(副専攻)「地域創生人材育成プログラム」を開設した。これは COC+事業で、本学が「地(知)の拠点大学」に認定されたことに伴う教育改革に沿った人材育成プログラムであり、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る課題解決力と実践能力のある人材を育成することを目的とし、体系的な教育プログラムのもとで学習・実践活動を行うものである。

このプログラムにチャレンジして、次の3つの修了要件を全て満たした者には、卒業時に卒業証書とは別にプログラム修了証書を授与し、本学が地域で活躍できる「地域創生推進士」として認定する。

- (1)本学が定める地域志向科目(課題解決型学習、地元学学習、情報技術向上学習、社会人 基礎力学習)を一定単位以上取得する(GPA3.0 以上)。
- (2)種々の課外地域活動(ポイント化)を実践し、一定ポイント以上を獲得する。
- (3)地域課題解決型研究調査活動(卒業研究等)を行い、審査(外部委員を含む)に合格する。 令和 4(2022)年度の本プログラム修了者は、子ども育成学部で1名であった。

○ 地元への人材輩出

本学は地元(富山県)への就職実績・就職率が高く、就職希望者 215 名のうち、県内就職者が 177 名 (82%)を占める。その理由として、現代社会学部のキャリア系正課授業で地元企業の方々が講演をする機会(地域企業講座・キャリア支援講座)や、交流の機会を設けていること(キャリア支援講座内で T ターンカフェを開催)、子ども育成学部では、小学校、幼保、社会福祉の分野で地元への高い就職実績をあげており、正課授業と出口(就職・進学)がリンクしていること、正課外でも独自に勉強会を設けるなど、担当教員を中心に地元の各機関と密接に連携した支援体制が確立されていることが大きな要因である。

また、企業・事業所・大学講演会、学内企業研究会等で地元企業・機関と教職員との交流の機会を設けていることも地元就職率が高い要因の一つとなっている。

A-1-4 特徴的な地域連携事業

本学の特徴的な地域連携事業として、次のような取組みがある。

○ 再生可能エネルギーによる地域活性化

現代社会学部では、地域における再生可能エネルギーの普及を目指して実践的な取組みを継続して行っている。宇奈月温泉で実施している小水力発電による電気自動車の地域交通の運行、また再エネ発電適地の探索と小水力発電所の開発支援は 2022 年度も継続して実施した。県内では 2022 年度に南砺市と黒部市において新たな小水力発電所計画に協力

し、地域活性化に結び付く助言、協力を行った。

また 2022 年度には国の制度として義務化された、各自治体の 2050 年に向けたカーボンニュートラルへの実施計画策定が一斉に始まり、自治体内の CO2 排出力削減と再生可能エネルギーの開発計画が推進された。本学は県内の多数 (6 市町) の自治体の計画策定委員会の委員長または委員として関わっており、再生可能エネルギーの開発を含む計画全般について意見を述べて貢献してきた。この動きは 2023 年度にも引き続く見込みであり本学からは積極的な協力を行う予定である。

○ 子ども育成フォーラムと公開セミナーの継続開催

子ども育成学部では、学部開設に伴い「子ども育成研究交流センター」を設立し、その活動の一環として、教育・福祉・保育関係者、一般市民、学生等を対象とした「子ども育成育 フォーラム」と「公開セミナー」を毎年開催し、学部の真摯な取組が地域社会で好評を得て入学者の拡大にも繋がっている。

令和 4(2022)年度には、第 14 回目の子ども育成フォーラムを開催し、「インプロ(即興演劇)から学ぶく身体表現>と<コミュニケーション>」をテーマに保育と教育の実践に生かすインプロバイゼーションに関して、講師に東京学芸大学研究員の直井玲子氏をお迎えし実技を交えながら学びを深めた。

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 4(2022)年度で終了するアクションプランの実施状況を検証し、次期のアクションプランの立案において、地域密着型の大学として地域社会との連携を更に強化し、地域内での本学の存在感を高める方策を立てる。

地域社会との連携を強力に図り、本学学生が地域社会で生起している現実の課題を解決できる思考力と実践力を養成して地域社会へ輩出していく。

[基準Aの自己評価]

本学の基本理念「共生・共存の精神」に基づき地域社会の発展のために、本学の学術活動や教育活動を時代の潮流や地域社会のニーズに適応できるように全学的な仕組みづくりを構築し、実践的な取組みを推進している。

V. 特記事項

1.「富山国際大学 ちょっこ おいでま こども食堂キャンバス」の地域貢献活動

平成 29(2017)年度に「学生による地域フィールドワーク研究(大学コンソーシアム富山)」の助成を受け、富山国際大学 SSW・BBS 研究会が行った県内こども食堂の実態調査と大学生運営による県内初のこども食堂開設の提案が優秀賞を受賞した。このことがきっかけとなり、平成 30(2018)年から 3 年間に及ぶソーシャルアクション(「思考編(1 年目)」「試行編(2 年目)」「施行編(3 年目)」)を経て、子ども食堂の開催を月 1 回(原則第 4 土曜日)の定期的に行っている。令和 2(2020)年 12 月には、「第 6 回学生団体総選挙―・明日への創造がキミたちの未来を彩る――」(主催:株式会社賢者屋(東京))にて、全国 1,809 団体の応募の中から一次審査通過 100 団体に選定されるとともに、「食・農業部門」のファイナルプレゼンテーションを経てグランプリを受賞、さらに「赤ちゃん本舗賞」と「地域活性化プロジェクト宇陀米賞」の 2 つの企業賞を獲得した。

現在、新型コロナウィルス感染症患者やエッセンシャルワーカーへの偏見や差別をなくすためのシトラスリボン全国運動に賛同し、地域住民と協同で製作したリボンを県内の行政機関や教育機関に配布しており、地域の居場所づくりという従来の機能を超えた新たな展開に繋げている。これら一連の活動は本学の声価を上げたとして、令和 3(2021)年度学長功労賞を受賞した。令和 4 年度は、まず全国 850 校の大学・短大・専門学校に年 2 回配布されている「学生新聞(4月1日春号)9頁」に、「子ども食堂で地域丸ごと家族」というタイトルで、本学の活動が全国に取り上げられた。活動そのものについては、引き続きコロナ禍下でもあったことから、県内の感染者状況を踏まえながらの開催とし、結果的には、計5回(①4/30、②5/28、③6/25、④2/25、⑤3/25)の実施となった。活動内容も、レクリエーションと学習支援のみの開催月もあれば、近隣のスーパーマーケット「大阪屋ショップ」の協力のもと、弁当の配布を企画する開催月もあったが、コロナ禍という予測がつかない事態の中、学生が主体となって、着実に地域に根差した活動を展開してきている。

2. 「東黒牧キャンパスの森づくりと自然環境を生かした教育・保育の展開」

本学東黒牧キャンパスでは、里山の放置・荒廃により、平成 18(2006)年学生に環境サークルが発足した。水と緑の森づくり税の制度によって設立された「とやまサポートセンター」「きんたろう倶楽部」の協力を得て里山整備活動を開始した。現在、森林整備は NPO 法人きんたろう倶楽部との共同活動も加え毎年春~秋に 3 回程度実施している。2021年からは、富山国際学園福祉会(にながわ保育園・西田地方保育園)職員による「森づくり」プロジェクトが始まった。子どもたちが安心して自然と触れ合える場の提供、福祉会職員・保育園児やその保護者と大学教職員・学生の協働による森づくり活動を通した「持続可能な社会」を探求する ESD 教育の推進等を目的としている。

子どもたちは、様々な動植物や風や光、雨など、自然を感じて自然に働きかけ、「センス・オブ・ワンダー」を存分に体験することで「心」(認知能力も非認知能力も含めて)を育くむと思われる。令和 4(2022)年度は、にながわ保育園が 7 回(5/25、6/2: 西田地方と合同、6/8、9/6、9/7、9/8、10/5)、西田地方保育園が 6 回(4/26、6/2: にながわと合同、7/26、10/18、10/19、11/3)活用している。

3.「富山国際大学スマートキャンパス構想」

学生及び教職員のキャンパスライフの高品質化を目的とし、スマートキャンパス構想を推進している。構想の中心的事業は情報インフラの強化とサービス向上である。推進組織として学園情報教育研究センターを設立しハード・ソフト両面からの DX を推進する。インフラとしては、令和 3(2021)年から 4 年間かけて学内外の基幹 NW (ネットワーク)を刷新し最大 10Gbps の超高速インフラを実現予定である。2 年目の本年度にはインターネットに接続するための通信機器を高速化し、さらに授業に関する環境改善として東黒牧キャンパスの 1~4 号館、および呉羽キャンパスの 1/3/7 階のネットワークの 10Gbps 化を完了させた。これに加えて Wi-Fi 環境の高速化を行ったことにより、オンライン授業の高品質化が実現できた。また学内 Free Wi-Fi 環境を構築したことにより、学生のスマホ利用の利便性向上と大学情報システムのセキュリティ向上を図った。

2021 年度に運用開始した欠席申請などに続けて、2022 年度には学内事務作業のワークフロー化をすすめてきた。現在までに物品購入に係る申請行為と学内伺い書のワークフローを開発完了し運用を行っている。これらのワークフローは大学のみならず法人全体で利用可能であり、その後段階的に利用範囲を拡大している。

東黒牧キャンパスでは、令和 2(2020)年度より、証明書等の発行や学食の食券の購入におけるキャッシュレス決済の導入を始め、呉羽キャンパスでも学食の券売機にキャッシュレス化を導入した。また、当構想の一環で令和 2(2020)年度学長裁量経費による事業として検討を開始し、令和 3(2021)年度から学生主体で株式会社を設立し、学内売店を運営するようになった。学内販売は、キャッシュレス決済にも対応するなどスマートキャンパス化を促進する一方、学生の実践的な学びの場としても効果をあげている。今年度は、デジタルサイネージを活用した協賛企業の広告などにも取り組んでいる。今後は、学生証と連動した決済やセルフレジを導入した無人店舗化、呉羽キャンパスでの事業展開等も検討している。スマートキャンパス構想は、学生と教職員のキャンパスライフの快適化も目指している。特に学生にむけた活動として、学長自らが自校教育や対面での意見交換を通して要望を吸収する取り組みも行っており、今年度も学生との対話が実施された。例えば東黒牧キャンパスにおける電車駅とのシャトルバスの運行ダイヤの見直しなども、学生の要望を取り入れながら適宜改善を行っている。